

第5節 坂長第6遺跡における土壌分析

株式会社古環境研究所

1. 花粉分析

はじめに

花粉分析は、一般に低湿地の堆積物を対象とした比較的広域な植生・環境の復原に応用されており、遺跡調査においては遺構内の堆積物などを対象とした局地的な植生の推定も試みられている。花粉などの植物遺体は、水成堆積物では保存状況が良好であるが、乾燥的な環境下の堆積物では分解されて残存していない場合もある。ここでは、坂長第6遺跡で検出された溝において花粉分析を行い、当時の植生および環境について検討する。

試料

分析試料は、B区(台地平坦部)のSD1から採取されたSD1-1(暗灰色シルト)の1点、SD4から採取されたSD4-1(1層、暗灰色シルト)、SD4-2(2層、暗灰色シルト)、SD4-3(3層、暗灰色シルト)の3点の計4点である。試料採取箇所を分析結果の模式柱状図に示す。

方法

花粉の分離抽出は、中村(1973)の方法をもとに、以下の手順で行った。

- 1) サンプルを採量
- 2) 0.5%リン酸三ナトリウム(12水)溶液を加え15分間湯煎
- 3) 篩別により大きな砂粒や木片等を除去し、沈澱法を施す
- 4) 25%フッ化水素酸を加え30分静置(2・3度混和)
- 5) 水洗
- 6) アセトリシス処理を施す
- 7) 染色後グリセリンゼリーで封入し標本を作製
- 8) 検鏡はプレパラート作製後直ちに、生物顕微鏡によって300~1000倍で行う

以上の物理・化学の各処理間の水洗は、1500rpm、2分間の遠心分離を行った後、上澄みを捨てるという操作を3回繰り返して行う。花粉の同定は、島倉(1973)および中村(1980)をアトラスとして、所有の現生標本との対比で行う。結果は同定レベルによって、科、亜科、属、亜属、節および種の階級で分類し、複数の分類群にまたがるものはハイフン(-)で結んで示す。

結果

(1) 分類群

出現した分類群は、樹木花粉13、樹木花粉と草本花粉を含むもの1、草本花粉13、シダ植物孢子2形態の計29である。これらの学名と和名および粒数を第43表に示し、花粉数が200個以上計数できた試料は、周辺の植生を復元するために花粉総数を基数とする花粉ダイアグラムを第128・129図に示す。なお、200個未満であっても100個以上の試料については傾向をみるため参考に図示した。主要な分類群の顕微鏡写真を図版に示す。以下に出現した分類群を記載する。

〔樹木花粉〕

マツ属複雑管束亜属、スギ、イチイ科-イヌガヤ科-ヒノキ科、ノグルミ、ハンノキ属、カバノキ属、ハシバミ属、クマシデ属-アサダ、クリ、コナラ属コナラ亜属、コナラ属アカガシ亜属、ニレ属

ーケヤキ、トチノキ、ブドウ属

〔樹木花粉と草本花粉を含むもの〕

クワ科ーイラクサ科

〔草本花粉〕

イネ科、イネ属型、カヤツリグサ科、タデ属サナエタデ節、ソバ属、アカザ科ーヒユ科、ナデシコ科、アブラナ科、チドメグサ亜科、セリ亜科、タンポポ亜科、キク亜科、ヨモギ属

〔シダ植物孢子〕

単条溝孢子、三条溝孢子

(2) 花粉群集の特徴

1) SD 1 (SD1-1)・第128図

樹木花粉より草本花粉の占める割合が極めて高い。草本花粉では、ヨモギ属、イネ科、アカザ科ーヒユ科が高率に出現し、キク亜科、カヤツリグサ科、タンポポ亜科、ソバ属などが伴われる。樹木花粉では、マツ属複維管束亜属が低率に出現し、他は極めて低率である。

2) SD 4 (SD4-1(1層)、SD4-2(2層)、SD4-3(3層))・第129図

いずれの層も類似した花粉構成、組成を示し、樹木花粉より草本花粉の占める割合が極めて高く、花粉密度は低い。草本花粉では、イネ科、ヨモギ属が卓越し、タンポポ亜科、アカザ科ーヒユ科などが出現する。樹木花粉は極めて低率である。

花粉分析から推定される植生と環境

1) SD 1

草本花粉のヨモギ属、イネ科、アカザ科ーヒユ科が優占し、キク亜科、カヤツリグサ科、タンポポ亜科などが伴われる。樹木花粉は低率であることから、周辺には樹木はほとんどなく草本が優勢であった。イネ科とカヤツリグサ科は科レベル以上の細かな分類ができず、多様な環境に生育する種を含むが、ヨモギ属、アカザ科ーヒユ科、キク亜科、タンポポ亜科はやや乾燥した環境を好み、いずれも畑作雑草の性格も持つ。こうしたことから、周辺にはこれら乾燥を好み畑作雑草の性格も持つ草本が生育していたと推定される。なお、明らかな栽培植物であるソバ属が検出されることから、周辺ではソバなどの畠作が営まれていたとみなされる。イネ科は特定のものを除き細分はできないが、雑穀類やオオムギの栽培の可能性もある。水生植物が検出されないことから、SD 1 は常時は乾燥した状況で、引水により一時的に水が流れる溝であったと考えられる。樹木は周辺には生育しておらず、遠方にマツ属複維管束亜属(生態上からアカマツ)が二次林として分布していたとみなされる。

2) SD 4

各層準とも、類似した花粉構成、組成を示し、同様の植生と環境が示唆される。草本花粉が極めて優占し、イネ科、ヨモギ属が卓越し、タンポポ亜科、アカザ科ーヒユ科などが伴われる。樹木花粉は極めて低率であるため、周辺に樹木はなく、イネ科とヨモギ属を主とする草本が優勢であった。イネ科は特定のものを除き細分ができず、多様な環境に生育する種を含むが、ヨモギ属、アカザ科ーヒユ科、タンポポ亜科は乾燥した環境を好み、いずれも畑作雑草の性格も持つ。周辺にはこれら乾燥を好み畑作雑草の性格も持つ草本が生育し、周辺に畠が分布していた可能性が示唆される。イネ科には雑穀類やオオムギが含まれそれらの畑作の可能性も考えられる。水生植物が検出されず、SD 4 もSD 1 と同様に常時は乾燥した状況で、引水により一時的に水が流れる溝であったと考えられる。

まとめ

坂長第6遺跡で検出されたSD1、SD4において花粉分析を行った。その結果、周辺にはイネ科、ヨモギ属を主に、アカザ科・ヒユ科、タンポポ亜科などの乾燥を好み畑作雑草の性格を持つ草本が生育し、樹木はほとんど分布していない環境が示唆された。SD1ではソバ属が検出され、周囲はソバやイネ科の栽培植物の畠が分布していた可能性が推定された。また水生植物が検出されず、SD1とSD4は乾燥した状況で、引水により一時的に水が流れる溝であったと考えられた。

参考文献

金原正明(1993)花粉分析法による古環境復原. 新版古代の日本第10巻古代資料研究の方法, 角川書店, p.248-262.

島倉巳三郎(1973)日本植物の花粉形態. 大阪市立自然科学博物館収蔵目録第5集, 60p.

中村純(1973)花粉分析. 古今書院, p.82-110.

中村純(1974)イネ科花粉について、とくにイネ (*Oryza sativa*) を中心として. 第四紀研究, 13, p.187-193.

中村純(1977)稲作とイネ花粉. 考古学と自然科学, 第10号, p.21-30.

中村純(1980)日本産花粉の標徴. 大阪自然史博物館収蔵目録第13集, 91p.

2. 寄生虫卵分析

はじめに

人、動物などに寄生する寄生虫の卵殻は堆積物中に残存しやすい。人が密度高く居住すると周囲の寄生虫卵の汚染度が高くなる。また、トイレ遺構等の糞便の堆積物では寄生虫卵密度が高く、他の堆積物と識別することができトイレ遺構を確認することも可能である。さらに、寄生虫の特有の生活史や感染経路から食物を探ることもできる。現状では近年研究され始めた研究であり、分析例はまだ少ない。

試料

分析試料は、B区(台地平坦部)のSD1から採取されたSD1-1(暗灰色シルト)の1点、SD4から採取されたSD4-1(1層、暗灰色シルト)、SD4-2(2層、暗灰色シルト)、SD4-3(3層、暗灰色シルト)の3点の計4点である。試料採取箇所を分析結果の模式柱状図に示す。これらは、花粉分析に用いられたものと同一試料である。

方法

微化石分析法を基本に以下のように行った。

- 1) サンプルを採量
- 2) 0.5%リン酸三ナトリウム(12水)溶液を加え15分間湯煎
- 3) 篩別により大きな砂粒や木片等を除去し、沈澱法を施す
- 4) 25%フッ化水素酸を加え30分静置(2・3度混和)
- 5) 水洗後染色し、グリセリンゼリーで封入し標本を作製
- 6) 検鏡はプレパラート作製後直ちに、生物顕微鏡によって300~1000倍で行う

以上の物理・化学の各処理間の水洗は、1500rpm、2分間の遠心分離を行った後、上澄みを捨てるという操作を3回繰り返して行う。

所見

SD 1 とSD 4 の各層準からは寄生虫卵は検出されなかった。花粉粒も密度が低く、珪藻殻も検出されないことから、やや乾燥した堆積環境が示唆され、寄生虫卵が分解される環境であったとみなされる。寄生虫卵が含まれていなかったのか、分解され検出されないのかは不明である。

参考文献

Peter J.Warnock and Karl J.Reinhard(1992)Methods for Extraxting Pollen and Parasite Eggs from Latrine Soils. Journal of Archaeological Science, 19, p.231-245.

金子清俊・谷口博一(1987)線形動物・扁形動物. 医動物学, 新版臨床検査講座, 8, 医歯薬出版, p.9-55.

金原正明・金原正子(1992)花粉分析および寄生虫. 藤原京跡の便所遺構—藤原京7条1坊—, 奈良国立文化財研究所, p.14-15.

金原正明(1999)寄生虫. 考古学と動物学, 考古学と自然科学, 2, 同成社, p.151-158.

3. 珪藻分析

はじめに

珪藻は、珪酸質の被殻を有する単細胞植物であり、海水域や淡水域などの水域をはじめ、湿った土壌、岩石、コケの表面にまで生息している。珪藻の各分類群は、塩分濃度、酸性度、流水性などの環境要因に応じて、それぞれ特定の生息場所を持っている。珪藻化石群集の組成は、当時の堆積環境を反映しており、水域を主とする古環境復元の指標として利用されている。

試料

分析試料は、B区(台地平坦部)のSD 1 から採取されたSD1-1(暗灰色シルト)の1点、SD 4 から採取されたSD4-1(1層、暗灰色シルト)、SD4-2(2層、暗灰色シルト)、SD4-3(3層、暗灰色シルト)の3点の計4点である。

方法

以下の手順で、珪藻の抽出と同定を行った。

- 1) 試料から1 cm³を秤量
- 2) 10%過酸化水素水を加え、加温反応させながら1晩放置
- 3) 上澄みを捨て、細粒のコロイドと薬品を水洗(5~6回)
- 4) 残渣をマイクロピペットでカバーガラスに滴下して乾燥
- 5) マウントメディアによって封入し、プレパラート作成
- 6) 検鏡、計数

検鏡は、生物顕微鏡によって600~1500倍で行う。計数は珪藻被殻が100個体以上になるまで行い、少ない試料についてはプレパラート全面について精査を行う。

所見

SD 1 とSD 4 の各層準とも珪藻殻は検出されなかった。このことから、これらの溝は常時水が流れている状況ではなく、一時的であったか、あるいは珪藻が生育出来ないくらいの短期間のみ水が流れる溝であったと推定される。農耕用の人為的な引水が考えられる。

参考文献

Asai,K.&Watanabe,T.(1995)Statistic Classification of Epilithic Diatom Species into Three Ecological Groups relating to Organic Water Pollution(2) Saprophilous and saproxenous taxa.Diatom,10,p.35-47.

K. Krammer・H.Lange-Bertalot(1986-1991) Bacillariophyceae・1-4.

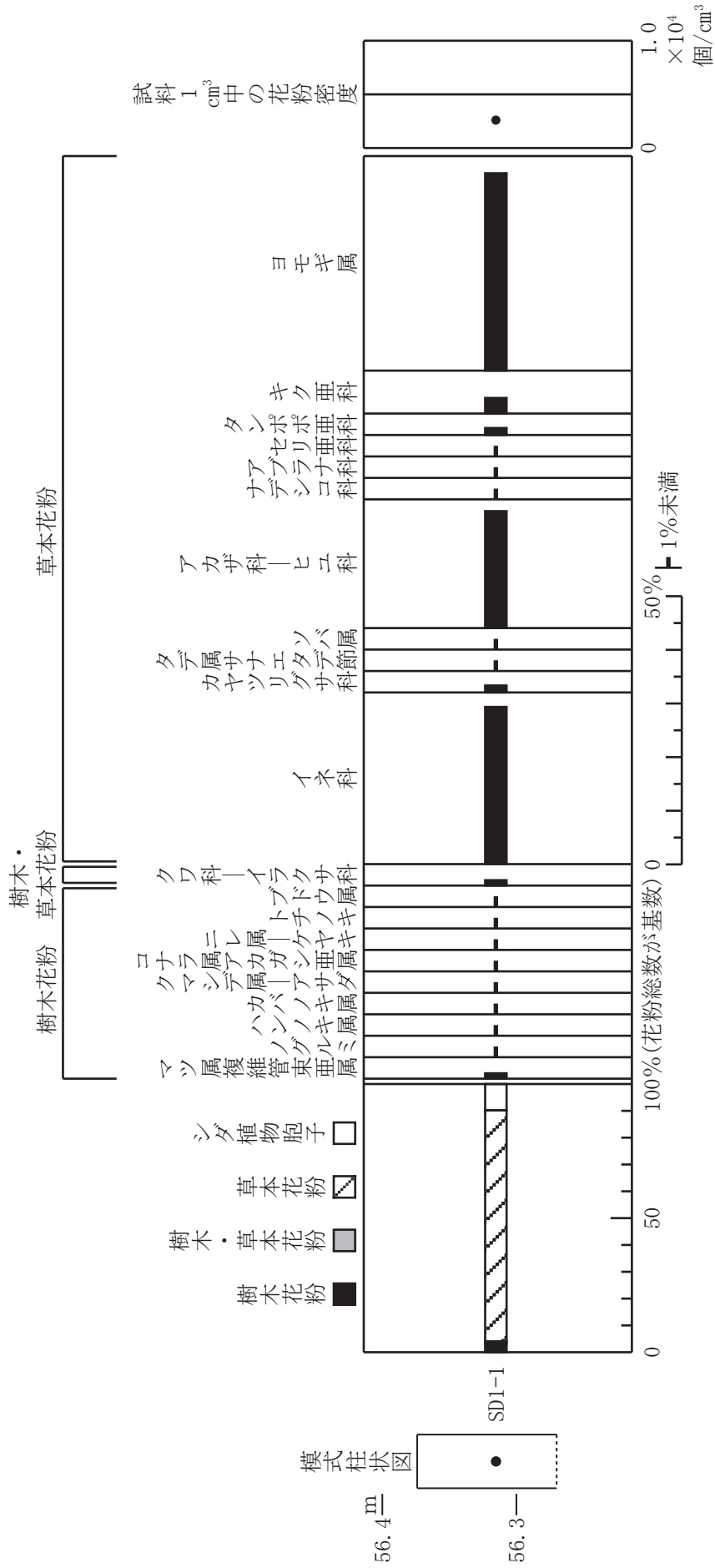
安藤一男(1990)淡水産珪藻による環境指標種群の設定と古環境復原への応用. 東北地理, 42, p.73-88.

伊藤良永・堀内誠示(1991)陸生珪藻の現在に於ける分布と古環境解析への応用. 珪藻学会誌, 6,p.23-45.

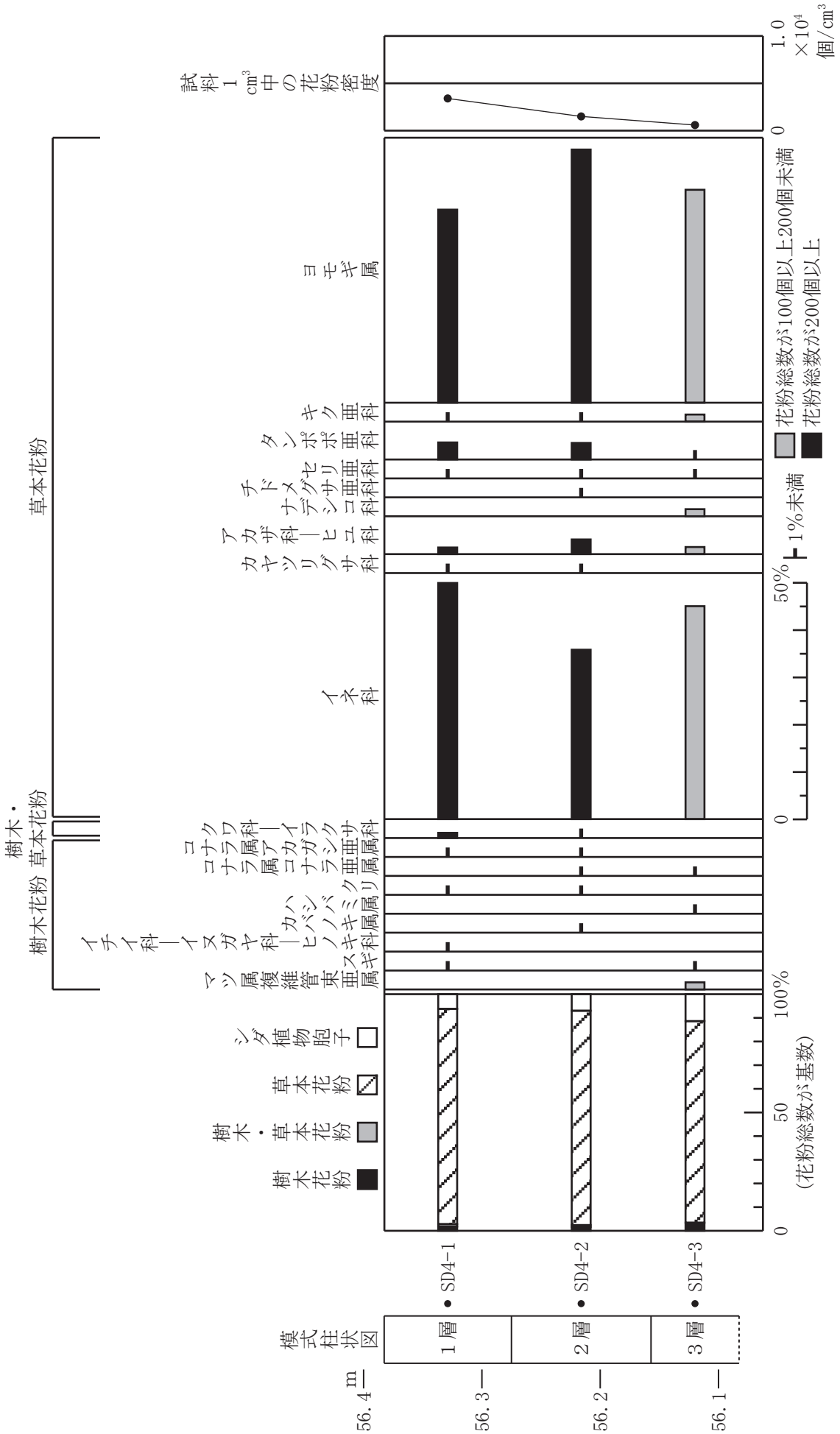
小杉正人(1986)陸生珪藻による古環境解析とその意義-わが国への導入とその展望-. 植生史研究, 第1号, 植生史研究会, p.29-44.

第43表 坂長第6遺跡における寄生虫卵・花粉分析結果

分類群		B区(台地平坦部)			
		SD 1	SD 4		
学名	和名	SD1-1	SD4-1(1層)	SD4-2(2層)	SD4-3(3層)
Helminth eggs	寄生虫卵	(-)	(-)	(-)	(-)
Digestion rimeins	明らかな消化残渣	(-)	(-)	(-)	(-)
Arboreal pollen	樹木花粉				
<i>Pinus</i> subgen. <i>Diploxylon</i>	マツ属複維管束亜属	3			2
<i>Cryptomeria japonica</i>	スギ		3		1
Taxaceae-Cephalotaxaceae-Cupressaceae	イチイ科 - イヌガヤ科 - ヒノキ科		1		
<i>Platycarya strobilacea</i>	ノグルミ	1			
<i>Alnus</i>	ハンノキ属	1			
<i>Betula</i>	カバノキ属	1		1	
<i>Corylus</i>	ハシバミ属				1
<i>Carpinus-Ostrya japonica</i>	クマシデ属 - アサダ	1			
<i>Castanea crenata</i>	クリ		1	1	
<i>Quercus</i> subgen. <i>Lepidobalanus</i>	コナラ属コナラ亜属			2	1
<i>Quercus</i> subgen. <i>Cyclobalanopsis</i>	コナラ属アカガシ亜属	1	2	1	
<i>Ulmus-Zelkova serrata</i>	ニレ属 - ケヤキ	1			
<i>Aesculus turbinata</i>	トチノキ	1			
<i>Vitis</i>	ブドウ属	1			
Arboreal・Nonarboreal pollen	樹木・草本花粉				
Moraceae-Urticaceae	クワ科 - イラクサ科	3	4	2	
Nonarboreal pollen	草本花粉				
Gramineae	イネ科	90	181	103	59
<i>Oryza type</i>	イネ属型			1	
Cyperaceae	カヤツリグサ科	4	3	1	
<i>Polygonum</i> sect. <i>Persicaria</i>	タデ属サナエタデ節	1			
<i>Fagopyrum</i>	ソバ属	1			
Chenopodiaceae-Amaranthaceae	アカザ科 - ヒユ科	67	5	9	2
Caryophyllaceae	ナデシコ科	1			2
Cruciferae	アブラナ科	1			
Hydrocotyloideae	チドメグサ亜科			1	
Apioidae	セリ亜科	2	1	1	1
Lactuoidae	タンポポ亜科	4	13	10	1
Asteroidae	キク亜科	9	1	1	2
<i>Artemisia</i>	ヨモギ属	113	148	154	59
Fern spore	シダ植物孢子				
Monolate type spore	単条溝孢子	2	4	2	2
Trilate type spore	三条溝孢子	31	20	20	15
Arboreal pollen	樹木花粉	11	7	5	5
Arboreal・Nonarboreal pollen	樹木・草本花粉	3	4	2	0
Nonarboreal pollen	草本花粉	293	352	281	126
Total pollen	花粉総数	307	363	288	131
Pollen frequencies of 1cm ³	試料 1 cm ³ 中の花粉密度	2.6	3.4	1.5	5.9
		× 10 ⁻³	× 10 ⁻³	× 10 ⁻³	× 10 ⁻²
Unknown pollen	未同定花粉	6	4	8	4
Fern spore	シダ植物孢子	33	24	22	17
Charcoal fragments	微細炭化物	(+)	(+)	(-)	(-)

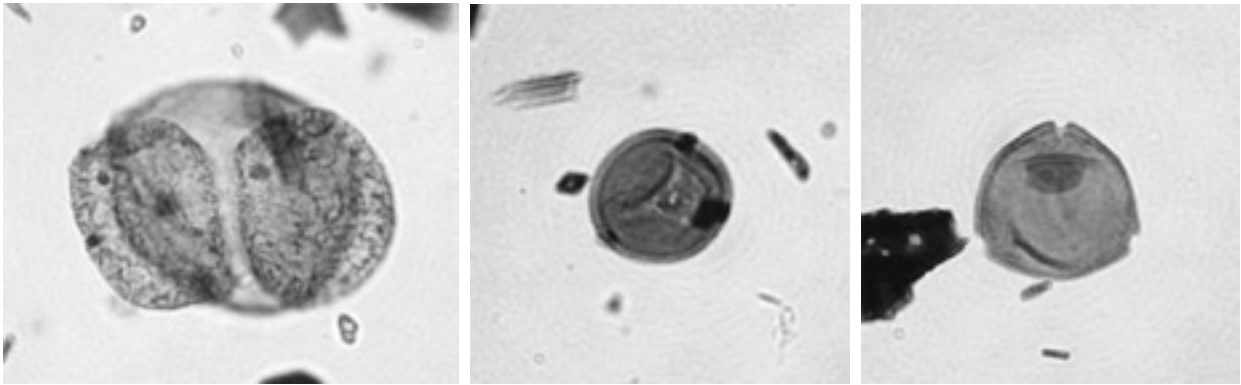


第128図 SD1における花粉ダイアグラム



第129図 SD4における花粉ダイアグラム

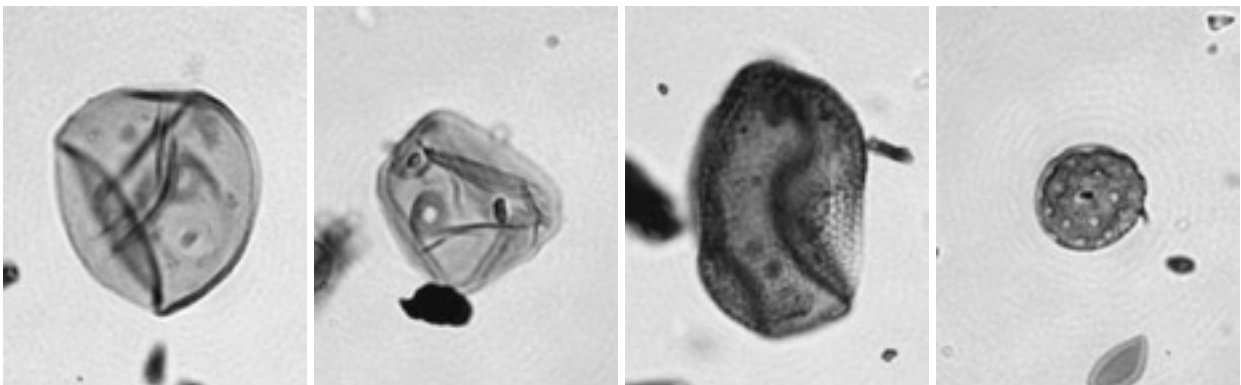
坂長第6遺跡の花粉・孢子



1 マツ属複維管束胚属

2 スギ

3 ハシバミ属

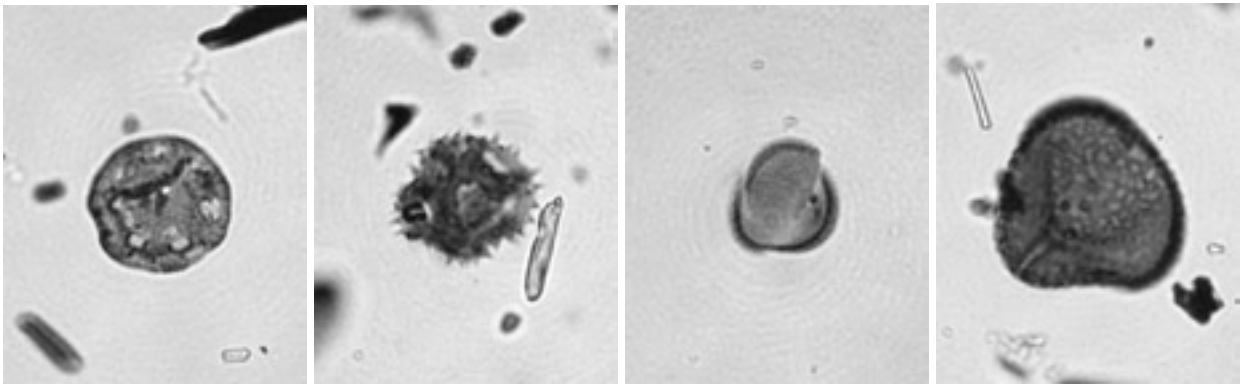


4 イネ科

5 イネ科

6 ソバ属

7 アカザ科ーヒユ科



8 ナadeshiko科

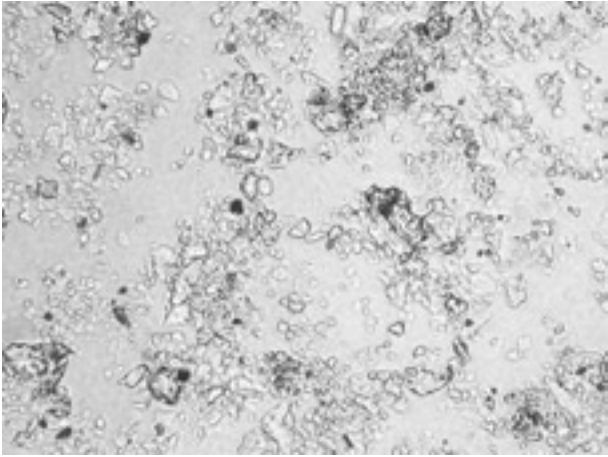
9 タンpopo亜科

10 ヨモギ属

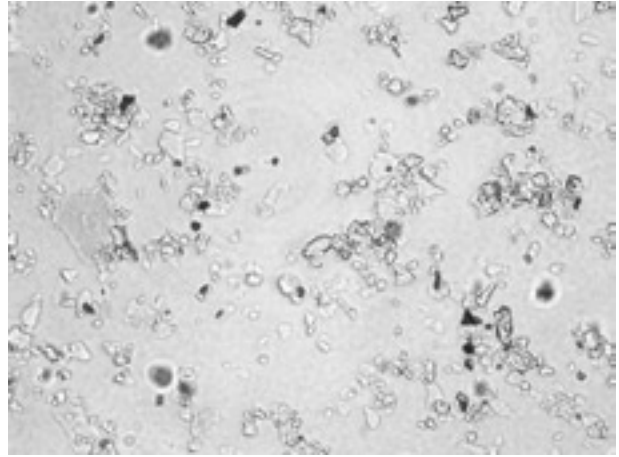
11 シダ植物三条溝孢子

— 10 μm

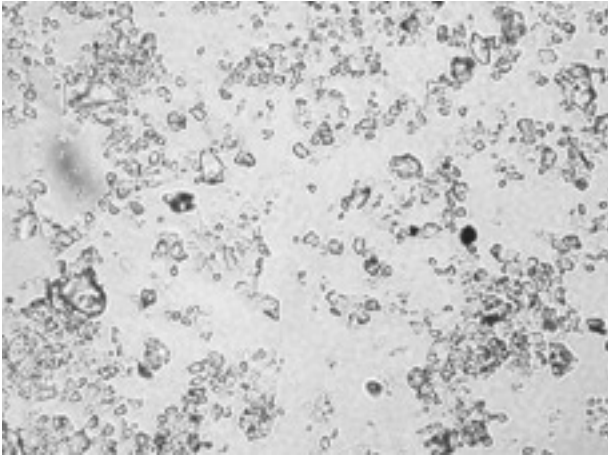
坂長第6遺跡の珪藻頭微鏡写真



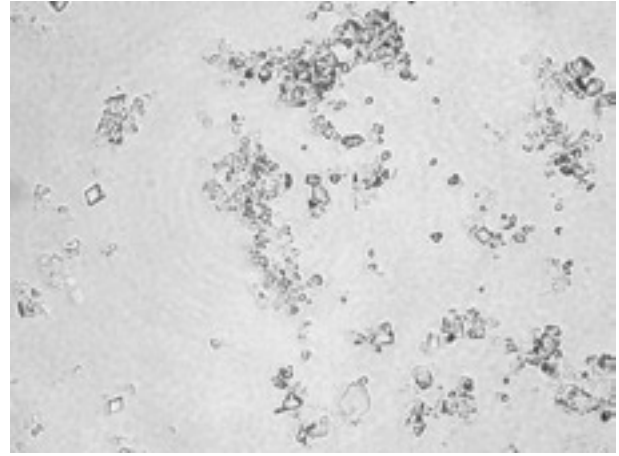
No.1 SD1-1層



No.2 SD4-1層



No.3 SD4-2層



No.4 SD4-3層

— 10 μ m

第6章 総括—坂長第6遺跡と会見郡衙—

坂長第6遺跡は奈良時代を中心とする遺構群からなり、とくに大型の掘立柱建物群やそれに付属する鍛冶工房は、当時、周囲に存在したとみられる会見郡衙に関連した施設として注目される。また、鍛冶工房域の排滓場を中心に出土した580kgにもおよぶ膨大な鍛冶・鑄造関連遺物は、地方官衙における物資の生産や調達の実態を解明するうえで、極めて貴重な資料といえる。そこで、本章では出土した遺構や遺物の検討をもとに、遺跡の性格を明らかにし、会見郡衙との関連性について考察する。

第1節 土器の検討

1. 須恵器坏について

本遺跡では、SK1やSD4、排滓場を中心に7世紀末から8世紀にかけての土器が一定量出土している。この時期の西伯耆における須恵器については、隣国の出雲とも共通する在地色の濃い一群が分布することが知られ、出雲では出雲国庁や大井窯、高広遺跡などの各遺跡や大谷晃二氏による編年が行われている¹⁾。西伯耆では陰田遺跡群や青木遺跡で編年がみられるものの²⁾、断片的な資料で、その様相は必ずしも明らかではない。本遺跡においても良好な一括資料はなく、編年の詳細な検討には至らないが、ひとまず、出土量の多い須恵器坏の特徴を整理し、会見郡衙推定地の土器様相を探る一助としたい。なお、ここでは、本遺跡に隣接する坂長第7遺跡や坂長村上遺跡の出土資料も併せて取り扱うこととする³⁾。

(1) 分類と変遷

まず、須恵器坏は器形から以下のように分類される(第130・131図)。

坏身Ⅰ類：無高台坏で、口縁部が括れ、体部が丸みをもつ。在地特有のもの。

坏身Ⅱa類：高台付坏で、体部が丸みをもつ。高い高台をもつ。在地特有のもの。

坏身Ⅱb類：高台付坏で、体部が外方へ直線的に開くもの。高台は低く、端部が内側や外側にややつまみ出したような形状をなす。平城宮の器種分類の坏Bにあたる。

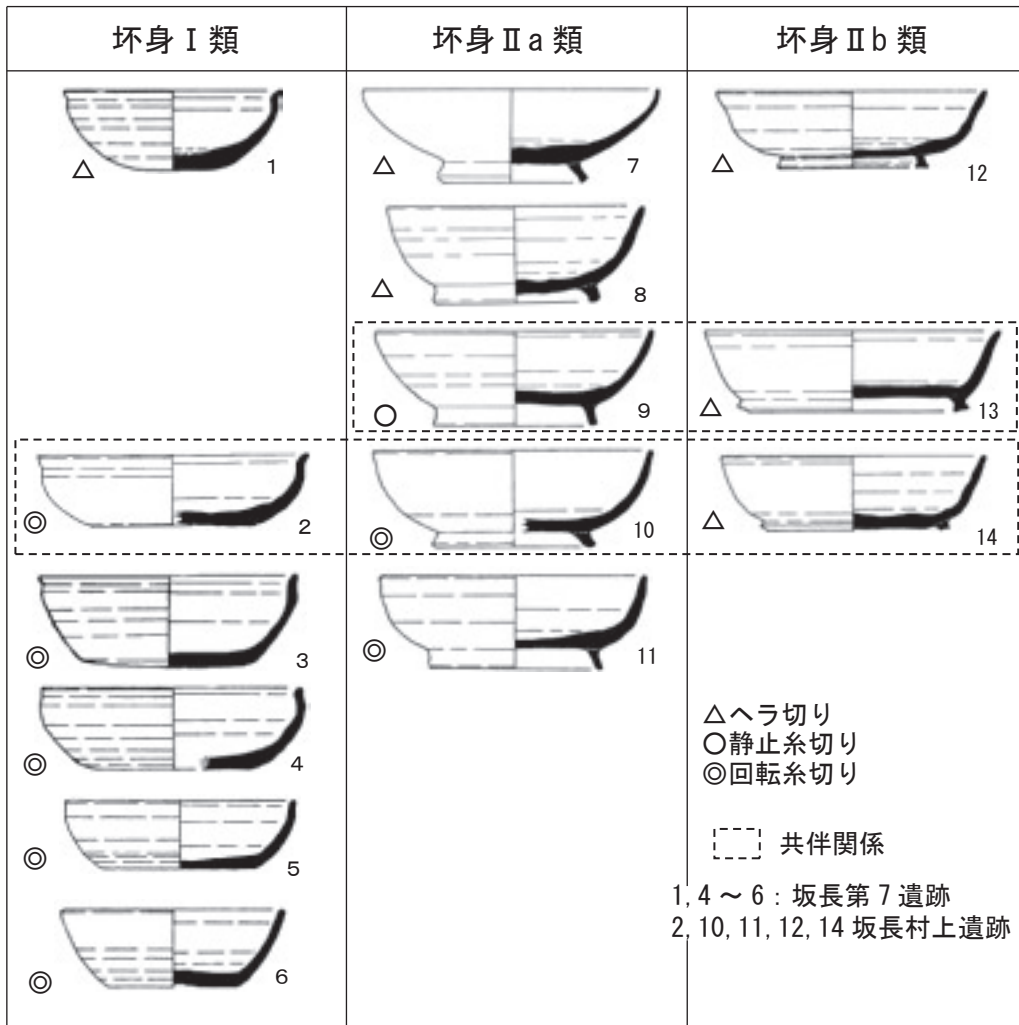
坏蓋A類：輪状つまみをもつもの。かえりのつくものと、口縁部端部が短く屈曲し、垂下するものがある。

坏蓋B類：扁平な宝珠状つまみをもつもの。全体に扁平な形状を呈する。かえりのつくものと、口縁部端部が短く屈曲し、垂下するものがある。

坏蓋C類：円盤状のつまみをもつもの。全体に扁平な形状を呈し、口縁部端部は短く屈曲、垂下する。つまみは断面形が凹状のものもある。

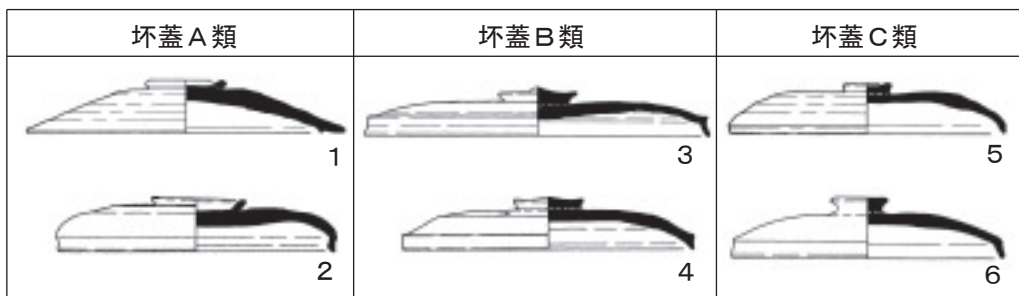
蓋と身の組み合わせは、坏身Ⅱa類には坏蓋A類が、坏身Ⅱb類には坏身B、C類が基本的に対応するものと考えられる。それは焼成からも明らかで、坏Ⅱ類と坏蓋A類のほとんどが硬質で、灰色を呈するが、坏身Ⅱ類と坏蓋B、C類には焼成不良で、灰白色や黄灰色を呈するものが多く含まれている。胎土についても含まれる砂粒の大きさなどが異なる。坏身Ⅰ類は蓋が存在したかどうかは不明だが、仮に、対応するとすれば、口径や口縁端部の形状からみて坏蓋A類であろう。

次に、上記の分類に底部の切り離し技法を加えて、第130図に各坏身の変遷を示した。順に概観すると、坏身Ⅰ類は口縁端部の括れが徐々に甘くなり、最終的になくなる(5)。また、6では体部の丸



0 1:4 10cm

第130図 坏身の変遷



0 1:4 10cm

第131図 坏蓋の分類

2・4・6 坂長村上遺跡

みが消え、直線的に外方へ開く。坏身 II a 類は、体部が外方へ大きく開くものから、立ち上がりやや急なものへと変化する。坏身 I 類と II a 類の底部切り離し技法についてはヘラ切りと糸切りがあり、糸切りには静止糸切りと回転糸切りの両方がみられる。ここでは変化の方向性を示すためにヘラ切り→静止糸切り→回転糸切りのものへと並べたが、その変化は漸進的であり、実際は相前後するものが併存しつつ変化したとみられる。坏身 I 類、II a 類とも底部が丸底から平底や、底の中央が上へ反り返る形態になる傾向は、すでに尾野善裕氏が指摘している通り、ヘラ切りから糸切りへの変化を反映したものと考えられよう⁴⁾。坏身 II b 類は高台がやや短くなり、底部の周縁部につくようになる

が、器形変化は少ない。底部の切り離しはヘラ切りで、糸切りのものはみられない。

さらに、分類した各坏の共伴関係をみると、坏身2、10、14、坏蓋2、4が坂長村上遺跡の竪穴建物(SI2)の床面から出土しており、一括性が高い。また、坏身9と13についても本遺跡の溝状遺構(SD4)出土資料ではあるが、同一層中で多くの長頸瓶等とともに廃棄された状態で出土しており、共伴するとみて大過ない。

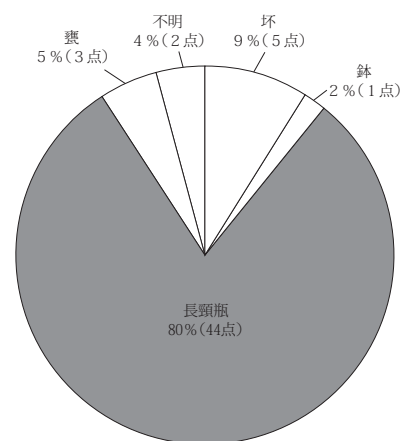
(2) 特色

以上のように須恵器坏を概観したが、注目されるのは坏身Ⅱb類の存在である。定量比較できるほどの出土量はないが、会見郡衙周辺では坏身Ⅱa類を主体としつつ、一定量含まれるように見受けられる。坏蓋についても坏蓋B、C類の輪状つまみ以外のものが目立つ。底部切り離し技法に着目すると、坏身Ⅰ類やⅡa類がヘラ切りから糸切りへと比較的短期間に漸進的な変化を遂げるにも関わらず、坏身Ⅱb類は基本的にヘラ切りを使用している。こうした器形や製作技術にみられる差異は生産地の違いを反映しているものと考えられる。それは前述した胎土の違いをみても明らかであり、本遺跡には少なくとも二つの異なる地域から須恵器が供給されていたことが推定できる。伯耆国におけるこの時期の須恵器窯については倉吉市鳥越山遺跡が知られるのみで、その様相は明らかではない。ただし、鳥越山遺跡では西伯耆や出雲に特有の坏身Ⅰ類、Ⅱa類、輪状つまみをもつ坏蓋A類はみられないようであり⁵⁾、本遺跡への供給元を考えるうえで、興味深い。

ところで、坏身Ⅱa類は最終的に体部が直線的に開き、高台が周縁部につく器形に変化すると考えられている。本遺跡周辺では良好な資料を示せなかったが、その器形変化は漸移的とはいえ、むしろ坏身Ⅱb類(坏B)の変遷の中で捉えるべきかもしれない。組み合う坏蓋が在地特有の輪状つまみではなく、宝珠状つまみに転換することもそれを示唆しているように思える。この仮定にたてば、坏身Ⅱb類の底部の切り離し技法がこの段階で糸切りに移行することの意味が大きい。それは、坏身Ⅱb類を製作した工人はそれまで、糸切りという新しい技術の出現を知っていたであろうにも関わらず、伝統的な技術であるヘラ切りを踏襲していたが、この段階にいたって初めてその新たな技法を受容したことを示すためである。それは出雲国庁の編年では第4形式に相当し、実年代は8世紀後半に比定されている。宮都では糸切りの導入は平城宮Ⅲ期以降に下ることが知られており、坏身Ⅱb類にみられる糸切りの採用はそれに連動したものと捉えられるのではなかろうか。

2. 漆附着土器について

坂長第6遺跡では漆が付着した土器が55点出土し、一般的な遺跡とは異なる特徴として挙げられる。漆附着土器は、B区のSD1、4を中心に大型建物跡SB1付近で集中して出土し、遺構外出土の資料を合わせると37点(67%)を数える。A区では排滓場からの出土が目立つ。その器種組成をみると須恵器の坏、鉢、長頸瓶、甕、土師器の坏があり、とくに長頸瓶が44点(80%)と大部分を占めている(第132図)。また、SD4は出土土器に占める長頸瓶の割合が高く、通常の官衙遺跡ではその性格上、坏や皿などの食器類が多く出土し、壺や甕などの貯蔵器や煮炊き具が少ない傾向にあることから極めて



第132図 漆附着土器器種組成

特異な器種組成といえる。

漆附着土器の時期については、共伴する須恵器坏などから7世紀末から8世紀前半に比定される。遺構外出土資料についても8世紀前半を中心とした時期とみて大過ない。

(1) 長頸瓶

まず、出土量の大半を占める長頸瓶の特徴を整理しておきたい。器形は肩部と体部の境が「く」の字に明瞭に屈曲するものや丸みのある体部をもち、肩部と体部の境の稜線が甘いものなどがみられ、高台の形状にもいくつかのバラエティーがある。打ち割られて破片となっているため、体部と高台との対応関係は明瞭ではないが、器形が一様ではないことは明らかである。

次に製作技法をみると、従来、頸部の接合方法において「三段構成」と「二段構成」の2種が知られるが⁶⁾、本遺跡の場合、三段構成の可能性があるのは1点(第52図38)のみで、二段構成が主体とみられる。また、近年、須恵器の壺や瓶類の成形技法として「風船技法」と呼ばれる、胴部の口を一旦閉ざして、閉じ込めた空気の反発力を利用しつつ、外側から加圧変形させる方法が用いられたことが指摘されている⁷⁾。その代表的な閉塞技法として円盤閉塞法と回転絞り閉塞法があるが⁸⁾、本遺跡の二段構成とみられる個体については回転絞り閉塞法の痕跡はみられず、風船技法ではなく開口した状態で頸部が成形された可能性が高い。頸部は胴部成形後に粘土紐を巻き上げあげて挽き出されており、多くの個体の頸部には一条ないしは二条の沈線が巡る。底部の切り離し技法はヘラ切りと糸切りの両方が認められる。

長頸瓶で最も注目されるのは、その出土状態で、ほぼ完形品の1点(第55図93)を除き、すべて破片となっている。その割れ方には規則性がみられ、頸部付け根や肩部の稜線部分、底部に近い体部付近で意図的に打ち割られている。いずれも接合部や器壁の薄い、割りやすい部分を選択しており、肩部の稜線上に細かい剥離が連続する個体も多く、丁寧に打ち割った様子が窺える。また、漆は頸部付け根付近から底部にかけて付着しており、胴部が漆液で充填されていたことが分かる。漆の付着状態をみると、薄皮状に貼り付いているものが大半を占め、第52図33のように厚く皺状に固着するものは少ない。漆は破断面や、外面にも付着しており、打ち割った後に中の漆液が掻き出されたことを物語る。

さて、漆は漆の木から採取した漆液の夾雑物を取り除いた生漆、生漆に弱い熱を加えながら攪拌し、余分な水分をとばして生成した透漆、さらに炭素を加えた黒漆などに精製工程の違いから分けられる⁹⁾。生漆、または透漆か黒漆かは赤外線を当てることで判別が可能で、生漆や透漆は白く映り、黒漆は炭素を含むので黒く映る。本遺跡の資料も赤外線を確認した結果、長頸瓶に付着した漆は例外なく生漆、もしくは透漆であり、パレットとして使用されたとみられる須恵器坏は黒漆であることが判明した。

(2) 漆の集積と流通

以上の諸特徴から、本遺跡から出土した長頸瓶の多くは漆液を原産地から消費地へもたらず運搬具として使用されたと考えられる。すでに漆運搬具としての長頸瓶の使用は、平城京右京八条一坊十三坪、飛鳥池遺跡、紀寺跡、京都府池尻遺跡などの出土例から明らかとなっており、官の指定した税物収納運搬容器であったという見方もある¹⁰⁾。また、玉田芳英氏は器種別の用途を想定し、具体的な作業復元を行っている¹¹⁾。それによると、長頸瓶などに入れ運ばれてきた漆は、その容器自体を破壊することで一旦取り出され、須恵器、または土師器の甕に入れて貯蔵される。その後、須恵器の盤や土師器の鍋、甕と漆篋を使用しくろめて精製し、実際に使用する際には土師器壺に小分けし、土師器や

須恵器の坏をパレットとして用いる漆刷毛で塗る。坂長第6遺跡でも僅かではあるがパレットとみられる須恵器坏などが出土していることから、漆の集積のみならず、精製から漆工芸にいたる一貫した作業が行われた可能性が高い¹²⁾。

『延喜式』主計寮式では15カ国から中男作物として漆を貢納することが規定され、実際に平城宮などでは住所や氏名、容量などを墨書した運搬具が出土しており¹³⁾、各地から貢納されたようすが窺える。では、本遺跡の場合、漆の原産地はどこに求められるのであろうか。まず、前述した長頸瓶の器形にみられる差異は、時期差とは考えにくいことから、生産地の違いを反映している可能性が高い。胎土についても分析による産地同定は行っていないものの、一様とはいえず、長頸瓶は複数の地域から搬入されたと考えられる。ただ、一方で、漆の付着状況をみると、地方から長期間かけて運ばれた平城宮などとは異なり、漆液が厚く皺状に固化しているものは少なく、運搬に要した時間が比較的短かったと考えられる。また、長頸瓶の製作技術にみられる共通性もその流通が在地の枠を越えるものではなかったことを示している可能性がある。したがって、原産地を明確に特定するのは困難だが、基本的に漆は近隣地域、例えば会見郡内の各郷や伯耆国内の他郡などから集積されたものと想定しておきたい。

古代において漆は貴重品で、大量に消費できるのは国家が関与する官営工房など限られた機関であったと考えられる。会見郡内の遺跡をみると、陰田小犬田遺跡でも少量ながら漆付着土器が出土している¹⁴⁾。ただし、長頸瓶は出土せず、それより容量の少ない須恵器の小型壺が漆運搬具として用いられたとみられ、一般集落で入手できる漆の量が限られていたことを示唆している。近年、出雲国府の日岸田地区では長頸瓶(壺K)を中心とする漆運搬具が出土し、国衙付属工房における漆の大規模な集積が明らかとなっており¹⁵⁾、本遺跡での漆運搬具の顕著な出土もそうした公的な性格を如実に示すものといえよう。漆工は各種の手工業生産と有機的に結びついて行われたと考えられるが、本遺跡の場合、とくに鉄器生産との関わりが強かったのかもしれない。

註

- 1) ①角田徳幸2003「第5章第3節(1) 奈良時代から平安時代初めの須恵器」『史跡出雲国府跡-1-』島根県教育委員会
- ②藤原哲2006「第5章第1節 出土須恵器の編年」『大井窯群 山津窯跡・山津遺跡発掘調査報告書』松江市教育委員会
- ③足立克己・丹羽野裕1984「第6章(3)遺物」『高広遺跡発掘調査報告書』島根県教育委員会
- ④大谷晃二1994「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『島根考古学会誌』11
- 2) ①萩本勝・佐古和枝1984「須恵器について」『陰田』米子市教育委員会
- ②清水真一1978「第IV章第1節(2) 奈良期の編年」『青木遺跡発掘調査報告書Ⅲ』
- 3) ①加藤裕一他2009『坂長第7遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- ②坂本嘉和他2007『大殿下ノ原遺跡 坂長米子道端ノ上遺跡 諏訪東土取場遺跡 坂長村上遺跡 坂長道端中遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 4)尾野善裕2001「東海地方における須恵器製作技法の転換とその背景」『古代土器研究』6
- 5)松之舎文雄編2005『関金町の文化財』関金町教育委員会
- 6)田中琢1964「須恵器製作技術の再検討」『考古学研究』11-2 考古学研究会

7)北野博司2001「須恵器成形技法研究の現状と課題」『古代の土器研究』6

8)註7)文献

9)四柳嘉章2006『漆Ⅰ』法政大学出版局

10)巽淳一郎2004「Ⅱ-1 古代前期の土器」『古代の官衙遺跡Ⅱ遺物・遺跡編』独立行政法人奈良文化財研究所

11)玉田芳英1995「漆付着土器の研究」『文化財論叢』Ⅱ同朋舎出版

12)須恵器の鉢(182)は容量や形状からみてパレットとは考えにくく、漆をくろめる際に使用した可能性がある。

13)註11)文献

14)永嶋正春1996「第5節 陰田小犬田遺跡出土土器付着漆について」『陰田遺跡群(本文編Ⅱ)』財団法人鳥取県教育文化財団

15)間野大丞・林健亮2006『史跡出雲国府跡 - 4 - 日岸田地区の発掘調査1』島根県教育委員会

第44表 坂長第6遺跡漆付着土器一覧表(1)

番号	挿図 番号	遺構 層位	種別 器種	遺存部位	漆付着部位	漆色調	漆付着状態	備考
12	49	SB 1 - P 7 検出面	須恵器 甕 / 瓶	体部	外面：－ 内面：体部	黒褐色	膜状でやや厚い	
		SD 1 検出面	須恵器 環蓋	口縁部	外面：－ 内面：口縁部	黒褐色	膜状	
		SD 1 検出面	須恵器 坏	口縁部	外面：－ 内面：口縁部	茶褐色	膜状	
21	50	SD 1 検出面	須恵器 長頸瓶	体部～底部	外面：－ 内面：底部 + 破断面	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：肩部 / 体部上半
		SD 1 検出面	須恵器 長頸瓶	肩部？	外面：－ 内面：肩部	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
		SD 1 検出面	須恵器 甕	体部？	外面：－ 内面：体部	黒褐色	膜状	
49	52	SD 4・5	須恵器 環蓋	天井部	外面：つまみ内 内面：天井部	黒褐色	膜状	墨も付着（転用碗）
33	52	SD 4・5	須恵器 長頸瓶	頸部～底部	外面：－ 内面：口縁部～頸部付け根	黒褐色	塊状	打欠部位：頸部 / 肩部
34	52	SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	口縁部～肩部	外面：－ 内面：口縁部～体部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部
35	52	SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	頸部	外面：－ 内面：頸部付け根	茶褐色	膜状	打欠部位：頸部付け根
36	52	SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	頸部	外面：－ 内面：頸部	茶褐色	膜状	打欠部位：頸部付け根
37	52	SD 4・5	須恵器 長頸瓶	頸部	外面：－ 内面：頸部	茶褐色	膜状	打欠部位：頸部付け根
38	52	SD 4・5	須恵器 長頸瓶	頸部付け根～肩部	外面：－ 内面：体部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
39	52	SD 4・5	須恵器 長頸瓶	頸部付け根～底部	外面：肩部 内面：体部	茶褐色～黒褐色	膜状でやや厚い	打欠部位：肩部 / 体部下半
41	52	SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	肩部～底部	外面：－ 内面：体部	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：肩部
42	52	SD 4・5	須恵器 長頸瓶	体部上半～底部	外面：－ 内面：体部～底部	黒褐色	膜状	打欠部位：肩部
45	52	SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	底部	外面：－ 内面：底部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部
46	52	SD 4・5	須恵器 長頸瓶	底部	外面：－ 内面：底部 + 破断面	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
		SD 4・5	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部
		SD 4・5	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：破断面	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部 / 頸部付け根
		SD 4・5	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：胴部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
		SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：胴部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
		SD 4・5 検出面	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：胴部	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：不明

第45表 坂長第6遺跡漆附着土器一覽表(2)

番号	挿回 番号	遺構 層位	種別 器種	遺存部位	漆附着部位	漆色調	漆附着状態	備考
93	55	SK 1	須恵器 長頸瓶	完形	外面：－ 内面：頸部以下	茶褐色	膜状	頸部付け根以下観察不能
		S I 2	須恵器 長頸瓶	胴部	外面：－ 内面：なし + 破断面	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
150	59	SS 14	須恵器 長頸瓶	肩部～底部	外面：－ 内面：肩部～底部	黒褐色	膜状	打欠部位：頸部 / 肩部
		SS 14	須恵器 長頸瓶？	体部？	外面：－ 内面：体部	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
170	63	排滓場	須恵器 坏蓋	口縁部	外面：口縁部 内面：口縁部	茶褐色～黒褐色	膜状	
184	63	排滓場	土師器 坏	口縁部～底部	外面：－ 内面：底部	茶褐色	塊状	
182	63	排滓場	須恵器 鉢	口縁部～体部	外面：口縁部～体部 内面：口縁部～体部 + 破断面	茶褐色～黒褐色	膜状	
180	63	排滓場	須恵器 長頸瓶	体部～底部	外面：－ 内面：体部～底部 + 破断面	茶褐色～黒褐色	膜状で厚い やや皺状	打欠部位：肩部
181	63	排滓場	須恵器 長頸瓶	体部～底部	外面：－ 内面：体部～底部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部
		排滓場	須恵器 長頸瓶	頸部	外面：－ 内面：頸部付け根	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：頸部付け根
		排滓場	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部
		排滓場	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部 / 頸部付け根
		排滓場	須恵器 長頸瓶	頸部	外面：－ 内面：頸部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
136	58	－ N 33 表土	須恵器 長頸瓶	肩部～底部	外面：－ 内面：体部 + 破断面	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部
135	58	－ J 33・34 攪乱土	須恵器 長頸瓶	底部	外面：－ 内面：底部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
224	67	－ C 29 表土	須恵器 長頸瓶	肩部～底部	外面：－ 内面：破断面	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：肩部
		－ D 30 攪乱土	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部 / 頸部付け根 断面にも附着
		－ J 34	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ J 36 表土	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部 / 頸部付け根
		－ K 34 表土	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：体部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ K 34 表土	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：体部	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：肩部？
		－ K 34 表土	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：肩部？
		－ K 34 表土	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：体部	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ K 34 表土	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：体部	黒褐色	膜状	打欠部位：肩部
		－ K 34 表土	須恵器 長頸瓶	肩部？	外面：－ 内面：肩部	茶褐色	膜状	打欠部位：肩部 / 頸部付け根
		－ K 35 表土	須恵器 長頸瓶？	破片	外面：－ 内面：あり	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ L 34 表土	須恵器 長頸瓶	肩部	外面：－ 内面：肩部	茶褐色～黒褐色	膜状	打欠部位：肩部？
		－ L 34 表土	須恵器 長頸瓶	体部	外面：－ 内面：体部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ M 35 表土	須恵器 長頸瓶	頸部	外面：－ 内面：頸部	茶褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ C 30 攪乱土	須恵器 甕？	体部？	外面：－ 内面：体部	黒褐色	膜状	打欠部位：不明
		－ K 34 表土	須恵器 不明	不明	外面：－ 内面：あり	茶褐色	膜状	
		－ K 34 表土	須恵器 不明	不明	外面：－ 内面：あり	茶褐色	膜状	

第2節 遺構の検討

1. 遺構の時期と変遷

(1) B区

台地平坦部にあたるB区には、大型の掘立柱建物を中心とする遺構群が検出されている。これらの遺構はその重複関係や出土遺物、方位から少なくともⅠ～Ⅲ期に分けられる(第133図)。なお、Ⅰ期とⅡ期については掘立柱建物に建替えが認められ、さらにⅡ時期に細分される。

Ⅰ期 方位が真北から10度西偏する建物群(SB1～3)からなり、西側の柱筋を揃えてL字に配置されている。その西側5mの地点にはSD1～3の浅い溝が南北に延び、建物群を圍繞しており、その敷地は方形域を呈すると考えられる。敷地の規模は調査範囲が狭く定かではないが、南北長は51mを超える。なお、SD1とSD2の間は6.5mほど途切れており、ちょうどSB1とSB2の間にあたることから敷地内への出入り口であった可能性が高い。L字状の特異な形状をなすSD3もこの出入り口に関連する何らかの施設であったと考えられよう。また、建物群と区画溝との間に位置するSD4、5はそれぞれSB1、2の桁行に沿う形で収束しており、建物群に関連する遺構とみられ、SD1～3とは最終的に同じ堆積層で埋没することから、同時期に機能していたと考えられる。

SB1～3はいずれも同一位置での建替えが1度みられ、Ⅱ時期(Ⅰ-1期、Ⅰ-2期)に細分される。

Ⅰ-1期 SB1の規模が最も大きく、桁行6間、梁行3間で、全長15mを越える長舎と考えられる。SB2は桁行4間、梁行3間の間仕切建物で、SB1よりも柱掘方、柱径とも一回り小さい。SB3は桁行4間、梁行2間で、さらに小型の東西棟となる。

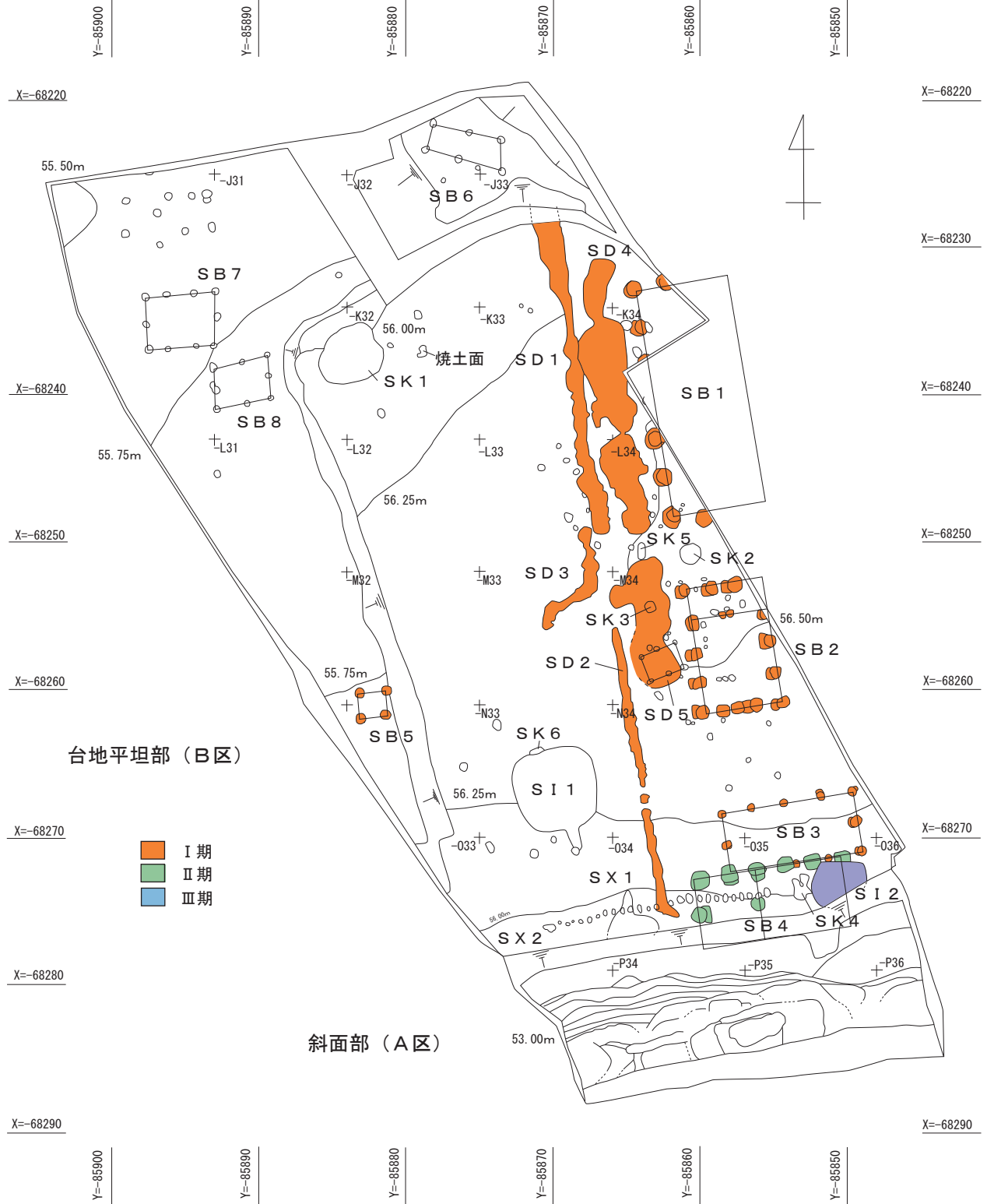
Ⅰ-2期 同一位置ながら、やや東側にずらして建替えられている。SB1は柱抜き穴を柱掘方として再利用していることから柱穴の規模が一回り小さくなり、埋め戻しも丁寧ではない。SB2は桁行総長を30cm(1尺)前後とわずかに拡張している。

Ⅰ期の建物としてはその他に桁行1間、梁行1間のSB5がある。方位は真北から7度西偏し、他のⅠ期の建物とはややずれるが、前述したSD1～3の出入り口部分のちょうど西側にあたる位置的な関連性を重視し、当該期に含めた。ただし、同一位置での建て替えはなく、Ⅰ-1期、Ⅰ-2期のどちらに属するかは不詳である。

Ⅱ期 台地際にSB4が造営される。桁行5間、梁行2間の東西棟で、方位はⅠ期を踏襲し、真北から10度西偏する。Ⅰ期の建物群と比べ、柱掘方埋土が版築状に丁寧に埋め戻され、柱掘方の底面標高が一定するなど、構築方法に質的な変化が認められる。同一位置での建替えが1度みられ、Ⅱ時期(Ⅱ-1期、Ⅱ-2期)に細分される。Ⅱ-2期に間仕切建物へと変わったとみられ、最終的に柱は抜き取られ人為的に廃絶している。

Ⅲ期 調査区内において大型建物はみられなくなり、代わって台地際に竪穴建物であるSI2が営まれる。SI2は鍛冶関連遺物が多数出土しており、鍛冶工房の可能性はある。なお、SI2に隣接する位置に鍛冶関連の微細遺物を廃棄した土坑(SK4)がみられるが、時期を特定できる土器が出土していない。位置的にSB4の屋内にあたるがSB4は鍛冶工房とは考えられないことから、Ⅰ期、またはⅢ期に属するとしておきたい。ただし、Ⅲ期の場合でも近接しすぎることからSI2と併存する可能性は低い。

その他に北西側で小型の掘立柱建物群SB6～8が確認されている。出土遺物も少なく、方位もばら



第133図 B区遺構変遷図

ばらで、どの時期に属するかは特定できないが、東側に分布する建物群との規模の差は明らかで、大型建物に付随する雑舎的な施設であろう。また、多量の土器が出土したSK1については、1期の建物群に関連した廃棄土坑となる可能性がある。

各時期の年代については、I期は建物群を区画するSD1～5から出土した土器から8世紀前半頃に比定される。ただし、SD4からはかえりのある坏蓋が出土していることからI-1期の造営時期は7世紀末に遡る可能性がある。II期は詳細な時期を示す遺物が出土していないが、建物の耐久年代やIII期の年代から勘案して8世紀中頃から後半と考えるべき。III期についてはSI2から出土した土器から8世紀後半に位置付けられる。

(2) A区

南側の斜面にあたるA区では、鍛冶工房を含む段状遺構が密集した状態で検出されている。遺構は重複関係が著しく、遺存状態は良好ではないが、その特徴や出土遺物などからA～Dの4時期に大別される(第134図)。

A期 SS1～5からなり、壁溝を有する段状遺構が形成される。遺構の切合いは4回認められ、SS2→SS3→SS4→SS5の順に変遷する。SS3とSS4はさらに同一位置での建替えがみられる。SS1についてはSS2と埋土が酷似することなどから、同時併存した可能性がある。いずれの遺構もその後の遺構により床面の大部分が失われ、鍛冶炉等は確認されていないが、僅かながら鍛冶滓や羽口などが出土しており、鍛冶関連遺構として捉えることができる。

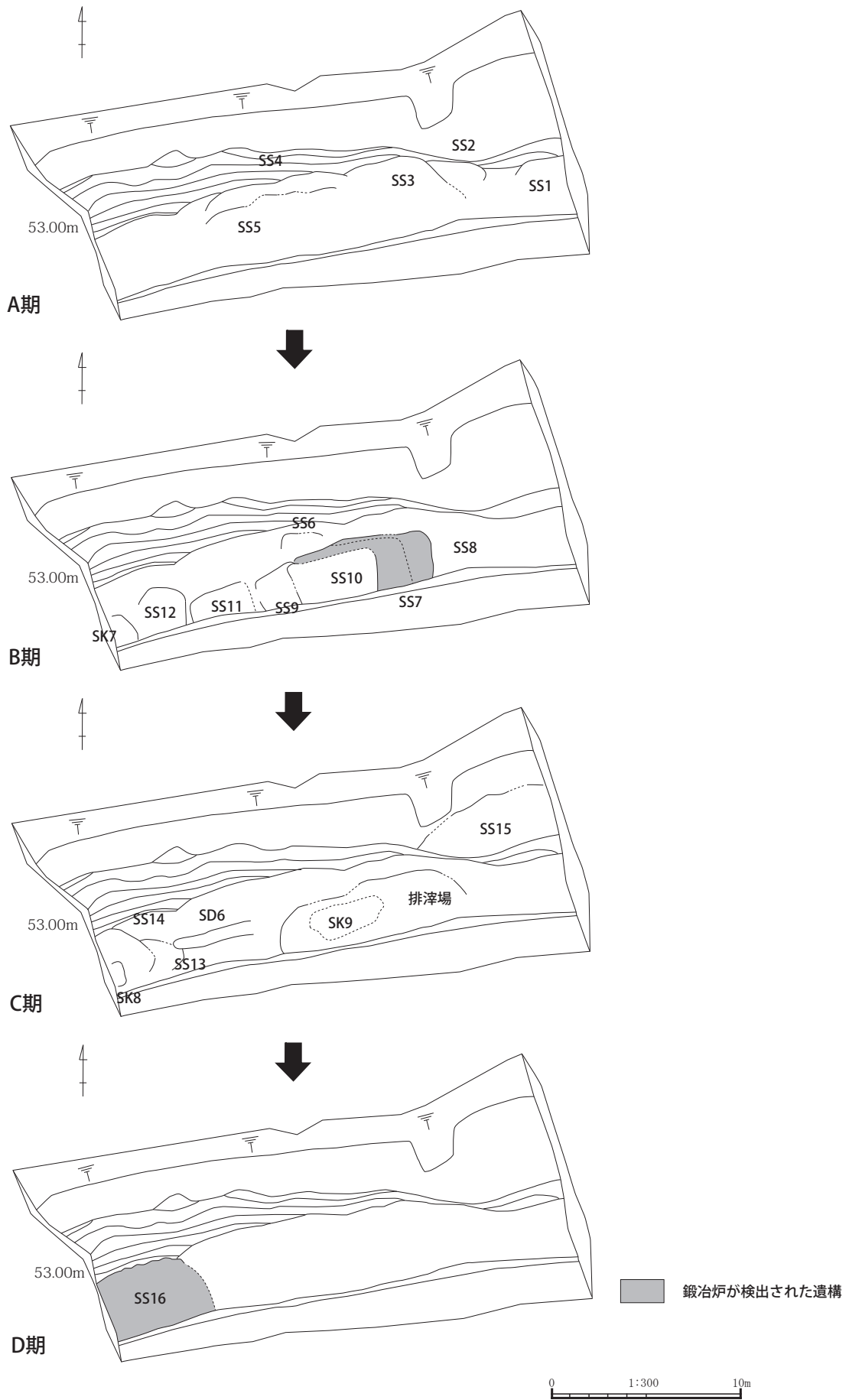
B期 SS6～12からなり、基本的に壁溝を持たない段状遺構が形成される。遺構の切合いは4回認められ、SS7→SS8→SS9→SS10の順に変遷する。SS8は鍛冶工房と考えられ、鍛冶炉が2基検出されている。鍛冶関連遺物の出土はA期と比べてやや増加するが、鍛冶工房であるSS8を除くと、希薄である。

C期 SS13～15などがみられ、それまで段状遺構が集中的に形成された中央付近から東寄りには排滓場によって覆われる。遺構の切合いは3回認められ、SK8→SS13→SS14(SD6)の順に変遷する。SS15は斜面の最上段に形成された段状遺構で、鍛冶炉は検出されていないが、鞆羽口や金床石などの鍛冶関連遺物とともに土坑内からは鍛造剥片や粒状滓が出土しており、鍛冶工房となる可能性が高い。鍛冶関連遺物の出土は排滓場に集中し、約423kgにのぼる。その出土量からみて排滓場は相当数の鍛冶操業、ないしは複数の鍛冶工房からの廃棄により形成されたと考えられる。

D期 調査区西端で鍛冶工房のSS16が営まれる。鍛冶炉は新SS16の床面で2基検出されているが、熱残留磁化測定によりいずれも原位置を留めていない可能性がある。

各時期の年代については、まず、A期のSS4からかえりのある輪状つまみの坏蓋が出土しており、遺構の切合い回数などを勘案すると、A区では7世紀末には遺構が形成され始めた可能性が高い。B期については詳細な時期を特定できる遺物がないが、C期の排滓場は鍛冶関連遺物とともに廃棄された土器から8世紀前半に形成されたと考えられる。したがって、A～C期の遺構変遷は7世紀末から8世紀前半にかけての範疇で捉えることができ、段状遺構を中心とする遺構が短期間で、構築と廃絶を繰り返したことが分かる。D期についてはSS16から出土した土師器から12～13世紀に下るとみられ、A～C期との時間的な隔たりが大きい。

B区における遺構との並行関係を整理すると、A～Cまでの3時期すべてがB区のI期と概ね併存すると考えられる。よって、A区ではB区のII、III期にあたる遺構は確認されていない。



第134図 A区鍛冶工房域遺構変遷図

2. 大型建物群の性格

次に、前述した遺構の変遷に基づき、B区における大型建物群の性格について検討する。

(1) I期

I期における建物群の特徴として、柱筋を揃えてL字に計画的な建物配置をとること、同一位置での建替えにより長期存続すること、周囲に区画施設をもつこと、柱間寸法は桁行で7～9尺前後と広いこと、2棟は径1m前後の大形の柱掘方をもつこと、SB1は全長15mを越える長大な建物であること、柱穴やその周辺から少量ながら転用硯が出土していることが挙げられる。こうした建物の規模や特徴に加え、周囲の長者屋敷遺跡や坂長下屋敷遺跡周辺でも大型建物群が検出されていることなどを勘案すると、I期の建物群は会見郡衙を構成する官衙ブロックであると考えられる。

この官衙ブロックは隣接する斜面に鍛冶工房を付随させる点に最大の特徴をもつ。郡衙を構成する施設には『上野国交替実録帳』によって知られる郡庁、正倉、厨家、館などの他に、各種の行政実務や諸雑務を分掌する曹司が存在したとされる¹⁾。また、下野国府跡出土木簡からは都賀郡衙に「郡雑器所」という雑器に関する実務を担当する部署が置かれていたことが明らかとなっており²⁾、曹司のなかには物資の生産や調達に従事する施設が存在したとみられる。よって、I期の官衙ブロックはそうした曹司である可能性が高く、付随する鍛冶工房では郡衙管轄下で集約的な鉄器生産が行われたと考えられる。

ところで、建物の構造をみると、SB2は間仕切柱を持っており、内部空間の使い分けがなされている。SB1については調査区外にあたるため間仕切の有無は不明だが、桁行の柱間寸法が北から3間目まで8尺であるのに対して、4間目以降は9尺となっており、少なくとも建物の北半と南半で空間利用に何らかの差があった可能性を指摘できる。こうした特徴も曹司としての執務の分掌を示唆するものと理解できるのかもしれない。

鍛冶工房を付属する官衙施設の例としては、まず、茨城県鹿の子C遺跡の官衙ブロックが挙げられる³⁾(第135図)。鹿の子C遺跡は常陸国の国衙工房とみられ、一辺120m前後の方形域を呈する官衙ブロックと、その外側に配される鍛冶工房や工人らの宿泊施設とみられる竪穴建物群からなる。官衙ブロックには大型建物群が計画的に配置されており、なかには桁行5間、梁行3間の廂付建物や桁行8間、梁行3間の長舎などもみられる。官衙施設の性格としては鍛冶工房を管理、監督した国司、あるいは雑任らの執務棟、製品の収納庫などが想定されている。鹿の子C遺跡の時期は8世紀後半から9世紀中頃とされ、本遺跡とは時期や国衙と郡衙での違いはあるものの、建物配置や規模、官衙域と鍛冶工房域を明確に分化させる点で類似性が窺われる。

次に、鍛冶工房ではないが、岡山県高本遺跡、滋賀県野路小野山遺跡では製鉄炉とともに官衙施設とみられる建物群が検出されている⁴⁾。そのうち、野路小野山遺跡では官衙ブロックとみられる柵列で囲繞された範囲に総柱建物が検出されており、製鉄炉に近接した範囲にもやや小型ながら規則的な配置をなす建物群がみられる。また、両遺跡とも側柱建物のみではなく、倉庫とみられる総柱建物が検出されている点が注目される。本遺跡においても方形区画内に総柱建物が併設されていたことは容易に想像され、鍛冶工房で製作された製品や素材を収納、保管していたものと考えられる⁵⁾。

(2) II期

II期の大型建物はSB4のみで、建物群の中心は東側へ移動した可能性が高い。SB4は台地際に建てられており、その立地は南側斜面の鍛冶工房域を意識したものと言わざるをえず、間仕切柱をもつ点



第135図 鹿の子C遺跡遺構配置図

※報告書を元に作成、一部改変

からも官衙施設としての性格はI期と基本的に変わらなかったと考えられる。したがって、付属する鍛冶工房についても建物群に伴って、東側へと移ったと考えておきたい。

なお、Ⅲ期についても台地際に鍛冶工房の可能性のあるSI 2がみられ、調査区東側に官衙施設とみられる建物群や主たる鍛冶工房域が広がっている可能性は高い。

3. 鉄器生産の様相

(1) 鍛冶工房の特徴

操業年代 南側斜面のA区では、鍛冶工房を含む段状遺構15基が7世紀末から8世紀前半にかけて継続的に築かれる。これらの段状遺構の多くは鍛冶炉が検出されていないものの、鍛冶関連遺物の出土などから鍛冶工房、または鍛冶作業に伴う何らかの施設としての性格が窺える。このことから、本遺跡における鍛冶操業はA期には開始されたと考えられ、年代は7世紀末に遡る可能性が高い。ただし、8世紀前半までの期間に少なくとも10回もの遺構の重複がみられるのに対して、併存する建物群は1度の建替え(I-1・2期)にとどまる。柱穴を検出した段状遺構は少ないが、掘立柱建物が存在したとみられ、その耐久年代が大型建物に比べ短いことを考慮しても鍛冶操業の開始がI-1期における建物群の造営と同時期とは考えにくい。むしろ、官衙施設にやや先行して鍛冶工房が形成され始めた可能性が高い。I-1期における建物群の柱掘方埋土から少量ながら鍛冶関連遺物が出土していることもそれを示唆するものとみたい。

A区では8世紀前半に排滓場が形成された後、12～13世紀頃に至るまで鍛冶工房はみられず、その間の様相は明らかではない。ただし、台地際に営まれたSI2は出土遺物から鍛冶工房に関連する竪穴建物の可能性があり、少なくとも8世紀後半までは鍛冶操業が行われたようすが窺える。

立地と構造 A区のみならず、B区の大型建物群周辺やその区画溝などからも鍛冶関連遺物が一定量出土しており、台地上にも鍛冶工房が一部存在した可能性を指摘できる。ただ、やはり、基本的に鍛冶工房域の中心は南側斜面にあったとみられ、東西方向へ広がる斜面一帯には、さらに多くの鍛冶工房が築造されたものと推測される。

鍛冶工房(SS8)は段状遺構で、長さ7.1m、幅は2.6m前後の長方形をなす。床面で壁溝や柱穴は検出されていないが、簡易な上屋が存在したと考えられる。鍛冶炉は床面の東側で2基検出している。床面の西半は遺存していないが、遺構の規模からすると、さらに数基の鍛冶炉が存在した可能性も十分にある。2基については50cmの間隔で並んでおり、近接しすぎることから時期差が存在したとみられる。鍛冶炉はいずれも浅い楕円形を呈し、下部構造は持たない。規模は鍛冶炉1が長径63cm、短径40cm、鍛冶炉2が長径58cmで、古代の鍛冶炉としては一般的な規模である。やや遺存状態の良い鍛冶炉1をみると、掘り込み面に粘土を貼って炉壁を構築しており、安間拓巳氏による分類のIb型にあたる⁶⁾。安間氏によるとIb型の鍛冶炉は粘土を貼ることにより、耐火度を高めたとみられ、長期間使用するものや使用頻度の高いものに用いられた可能性がある。

操業内容と規模 本遺跡では約580kg(3103点)に及ぶ鍛冶・鑄造関連遺物が出土している。椀形鍛冶滓151.7kg、微細遺物(鍛造剥片、粒状滓など)2.6kg、鉄製品1.3kg、炉壁1.6kg、羽口62.7kg、金床石247.8kg、砥石17.2kgなどで構成され、官営工房としての集約的な鉄器生産を窺うことができる。周辺地域では、琴浦町中道西山東山遺跡で9世紀代の鍛冶工房2棟や排滓場から約15kgの鍛冶関連遺物が出土している⁷⁾。通常集落における鉄生産の一例とみられ、本遺跡における操業規模の大きさを端的に表している。

金属学的分析をもとに作業工程を復元すると、まず、本遺跡内には低チタン砂鉄を原料にした砂鉄製錬で得られた鋼などが、鍛冶原料として搬入されたとみられる。鉄塊系遺物とした分析資料No.5・15や含鉄鉄滓とした分析資料No.3・4・14は製錬鉄塊系遺物の一種とみられ、鍛冶原料となった可能性が高い。製錬遺跡は別の場所に存在したと考えられるが、近年、本遺跡から北東へ600mほど離れ

た長者原18号墳の周溝内から8世紀頃とされる製錬系の流動滓がまとまって出土している⁸⁾。郡衙域に近接するかたちでの製錬を窺わせ、鍛冶原料の供給地の一つとして注目されよう。次に、分析資料No.1・8は製錬鉄塊系遺物の不純物を除去した際に生じた精錬鍛冶滓とみられ、排滓場から出土した重量1kgを越える特大の椀形鍛冶滓などもその可能性をもつ。分析資料No.11・12・13・26は鍛錬鍛冶滓で、高温沸し鍛接から素延べ工程が想定されている。また、鉄塊系遺物とした分析資料No.16は粗く鍛打された鉄素材、または未成品とみられ、分析資料No.17を含めた未成品の出土からは低温火造り工程が想定できる。したがって、本遺跡では精錬鍛冶から鍛錬鍛冶までの一貫した鍛冶作業が行われたと推定される。

遺跡内では鉄器生産のみならず、鑄銅作業も行われたと考えられる。坩堝や羽口の鑄銅関連遺物が僅かに出土し、坩堝の分析では純銅(銅地金)を溶解していることが明らかになった。坩堝の容量は少なく、小型品が製作されたと考えられる。

(2) 鞆羽口の特徴

鞆羽口は排滓場を中心に521点出土している。ほぼ完存する資料の重量が1.2kgであることから単純換算すると50個体以上出土したことになる。先端部に付着した溶解物の色調などから鑄銅に用いられたものが1点、あとはすべて鍛冶羽口である。形態はいずれも円筒形で、基部は指オサエにより外側にやや広がる形状をなす。以下、属性毎にその特徴を記す。

製作技法 通風孔の内面を観察すると、長軸方向、もしくは短軸方向に擦痕が残っているものがあり、芯棒を抜いた際の痕跡と考えられる。近世の鍛冶羽口は『鉄山必要記事』によると粘土塊に髓抜棒とよばれる木棒を突き刺し、叩きしめて形を整えた後、髓抜棒を引き抜き、基部を広げて仕上げられたとされる⁹⁾。本遺跡の羽口も基本的に髓抜棒による成形技法が用いられたと考えられる。

法量 まず、残存長は、基部まで残る個体から18～20cm前後と推定され、この段階で使用済みとなり廃棄されたことが窺える。栃木県金山遺跡では鍛冶遺構から長さ32.3cmの使用度の甘い羽口が出土しており¹⁰⁾、本遺跡の場合も未使用時の長さは30cm以上あったものと推測される。次に、先端部の外径は約5～8cm前後で、通風孔の先端部径は2.5～3.7cmの間に収まる。厚さも約2～2.5cmほどで、規格が比較的揃っていることが分かる。したがって、本遺跡では精錬鍛冶と鍛錬鍛冶の両工程が行われたとみられるが、基本的に同じ大きさの羽口が使用された可能性が高い。

胎土 分析によると、耐火度はA群の分析資料No.18が1325℃、E群の分析資料No.19が1440℃、鑄銅用とされる分析資料No.20が1395℃で、比較的耐火性の高い胎土が使用されたと考えられる。第4章第3節では肉眼観察により胎土がA～Gの7群に細分されることを示したが、粗い石英質の石粒を含むもの(A・B群)、有色鉱物を多量に含むもの(C・G群)、砂礫をあまり含まない強い粘土質のもの(D・E群)に大別することができる。各群で外面の調整技法も若干異なるようであり、少なくとも3ヶ所以上の製作地が存在したと推測される。そのうち、C・G群は羽口や粘土質溶解物が胎土に混入しており、鍛冶工房域内で必要に応じて製作されたものである可能性が高い¹¹⁾。

(3) 官営工房の性格

本遺跡における鉄器生産の特徴を述べたが、以下のようにまとめることができる。

- ① 鍛冶工房は斜面を造成し築かれ、隣接する台地平坦部には官衙施設(大型建物群)を併設する。
- ② 鍛冶・鑄造関連遺物が約580kg出土し、郡衙管轄下で集約的な鉄器生産が行われた。
- ③ 砂鉄製錬鉄塊が搬入され、鍛冶工房内では精錬から鍛錬にいたる一貫した鍛冶工程が行われた。

- ④ 会見郡衙に近接した範囲内から鍛冶原料が持ち込まれた可能性がある。
- ⑤ 鍛冶炉は粘土を貼って炉壁を構築し、耐火性が高められている。
- ⑥ 操業期間は7世紀末から8世紀代と推定され、中心は8世紀前半代である。
- ⑦ 従属的に鑄銅作業も行われた。

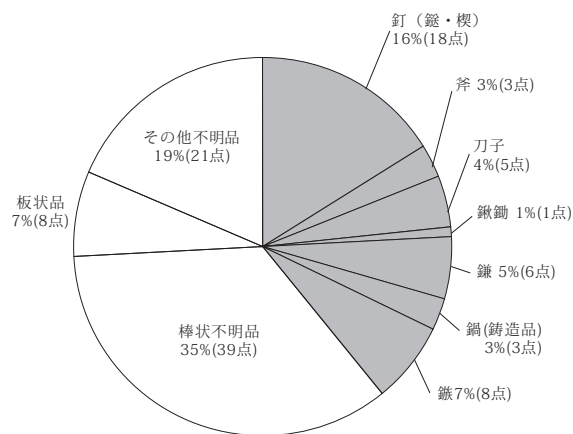
ところで、東日本では「国衙工房型鍛冶遺構」¹²⁾、または「官営鍛冶工房」¹³⁾と称される長大な竪穴遺構に複数の鍛冶炉を設置する官衙に特徴的な鍛冶工房が知られている。例えば、鹿島郡衙の鍛冶工房とみられる茨城県春内遺跡のSX1では長さ約29m、幅5.5mの竪穴遺構に重複を含む22基もの鍛冶炉が検出され、それらが二列に配されている¹⁴⁾。さらに各鍛冶炉を中心とする作業空間は明確に仕切られており、同時期に複数の鍛冶炉が機能したとみられる。それに対して、西日本の郡衙における鉄器生産を示す事例としては広島県下本谷遺跡(備後国三次郡衙)¹⁵⁾、岡山県平遺跡(美作国勝田郡衙)¹⁶⁾、島根県古志本郷遺跡(出雲国神門郡衙)¹⁷⁾などがあるが、いずれも鍛冶工房の具体的な様相は明らかではなく、東日本同様の官営鍛冶工房が存在するかが問題となる。本遺跡ではそうした遺構は確認されず、むしろ、斜面に平坦地を造成し、鍛冶工房を構築するという遺構のあり方は周辺地域の鍛冶遺跡と共通する。米子市新山山田遺跡では桁行2間、梁行1間の掘立柱建物内に鍛冶炉が1基検出されている¹⁸⁾。また、近年調査された島根県鉄穴内遺跡では鍛冶工房が3棟確認され、うち1棟は桁行6間、梁行2間の掘立柱建物に8基の鍛冶炉が検出されている¹⁹⁾。いずれも急峻な斜面に立地し、掘立柱建物を基本としており、官衙付属の鍛冶工房も例外ではなかった可能性がある。

とはいえ、鍛冶工房の構造が一般集落と全く同じであったとも考えにくい。穴澤義功氏は東日本にみられる官営鍛冶工房は宮都の鍛冶司に系譜を求めることが可能としている²⁰⁾。中央官衙に付属する鍛冶工房の様相は必ずしも明らかではないが、奈良県飛鳥池遺跡で3時期あわせて200基の炉跡が密集した状態で検出されている²¹⁾。また、平城宮馬寮推定地では桁行9間、梁行3間の全長19.3mの掘立柱建物内に複数の炉跡が確認されている²²⁾。したがって、立地の問題や竪穴建物か掘立柱建物かという違いはあるにしても、同一工房内で同時期に複数の鍛冶炉を使用した集約的な鉄器生産は官衙特有の操業形態であったことが分かる。本遺跡では鍛冶工房域の一部を調査したに過ぎず、とりわけ、多量の鍛冶関連遺物が出土した排滓場が帰属する鍛冶工房は確認されていない。よって、鍛冶工房域における中枢施設がどのような構造をもっていたかは、今後の調査を待つしかないが、大規模、かつ集中的な操業に耐えうる鍛冶工房が存在していたことが予想される。

(4) 製品の推定

出土した鉄製品85点の多くは不明品で、工房内で作られた鉄製品を特定することは難しいが、いくつか推定してみたい。

器種に分かる鉄製品には釘、刀子、鎌、U字形鍬・鋤先などがあり、まず、基本的に郡衙施設の造営や改築に伴う建築材料や道具類、官人が必要とする日用雑器、農工具などが生産されたと考えられる。隣接する坂長村上遺跡でも112点の鉄製品が出土し²³⁾、主に釘、刀子、鎌、斧、U字形鍬・鋤先などで構成されており、同様の出土傾向が看取できる

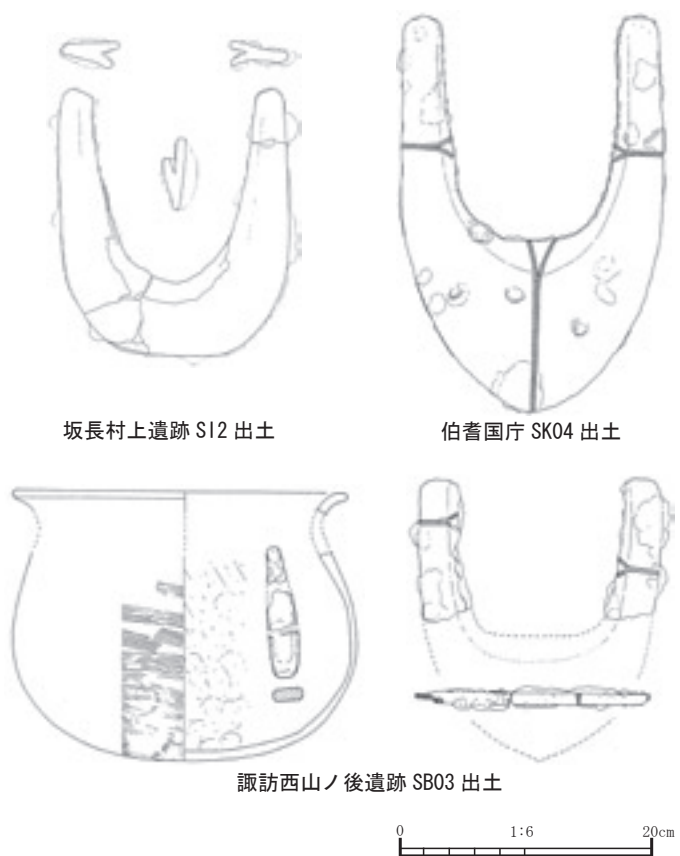


第136図 坂長村上遺跡鉄製品組成

(第136図)。また、前述したように鍛冶工房の操業開始が7世紀末に遡り、官衙施設に先行する可能性があることは、郡衙造営にあたり必要となった多量の鉄製品が生産されたことを示唆している。

次に、地方官衙では尾張国などの正税帳や『延喜式』兵部省式諸国器仗条などの文献資料により器仗生産が行われたことが知られている。また、各郡衙にも基本的に兵庫とよばれる武器庫が附属して設置され、武器や武具である郡器仗が納められたとされる²⁴⁾。本遺跡ではこうした器仗生産を示唆する出土品はみられないが、隣接する坂長村上遺跡の竪穴建物(SI1)で7世紀後半から8世紀前半の土器とともに鉄鏃7点が出土している点は看過できない。

さらに、10世紀前半の『延喜式』には伯耆国は調として鉄や鋏を貢納する国であったことが記されている。調鉄の実態を示す例としては伯耆国庁で土坑(SK04)からU字形鋏・鋏先5点が束ねたような状態で出土している²⁵⁾。5点ともほぼ同じ大きさで、刃が付けられておらず、未使用品と考えられている(第137図)。また、会見郡衙に近接する米子市諏訪西山ノ後遺跡では掘立柱建物(SB03)に伴って胞衣埋納遺構が検出され、土師器甕の中からU字形鋏・鋏先が和同開珎3枚、刀子1点、墨1点とともに出土している²⁶⁾。いずれも出土状況などから実用品とは考えにくく、貢納された鋏が季禄として官人に支給されたようすが窺える。U字形鋏・鋏先は本遺跡の鍛冶工房(SS8)や坂長村上遺跡の竪穴建物(SI2)でも出土しており、鍛冶工房における生產品目に含まれていた可能性がある。さらに、本遺跡の場合、郡衙附属の鍛冶工房内で鍛錬鍛冶のみならず、精錬鍛冶が行われている点は見逃せない。金属学分析を製錬鉄塊系遺物や精錬鍛冶滓など精錬鍛冶の工程に位置づけられる遺物が占める割合が低くなく、一部、割鉄、または鉄鋌のような鉄素材を生産し、流通させていた可能性もあろう。貢納された鉄や鋏は荷札木簡に貢納者の名前が記載されていないことから、各国の郡、または郷(里)単位でまとめられたとみられ²⁷⁾、いわゆる村方鍛冶では生産が困難であったと考えられる。伯耆国における調鉄の生産が10世紀以前に遡る可能性も否定しきれず、その場合、会見郡衙に付随する鍛冶工房でその一部が賄われた可能性は十分にあろう。



第137図 鉄製鋏・鋏先出土例

註

- 1) 山中敏史1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 2) 栃木県教育委員会1985『下野国府跡 資料集 I (木簡・漆紙文書)』
- 3) 川井正一編1983『鹿の子C遺跡』財団法人茨城県教育財団

- 4)岡山県高本遺跡：井上弘他編1975『中国縦貫自動車道に伴う発掘調査報告』岡山県教育委員会
野路小野山遺跡：大橋信弥1983「滋賀県野路小野山遺跡の調査」『たたら研究』第25号 たたら研究会
- 5)もちろん、側柱建物が「屋」のような収納施設となる可能性もある。
- 6)安間拓巳1995「古代の鍛冶炉—その形態および鍛冶工程との関連について」『考古学研究』42巻第2号考古学研究会
- 7)高尾浩司・小口英一郎編2005『中道東山西山遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 8)高橋章司2008『大殿狐谷遺跡 長者原18号墳』財団法人鳥取県教育文化財団
- 9)下原重仲1784「鉄山必要記事(鉄山秘書)」『日本科学古典全書』第十巻 1944所収
- 10)津野仁編1993『金山遺跡 I』栃木県教育委員会
- 11)島根県鉄穴内遺跡から出土した羽口を実見したところ、同様に胎土中に鉄滓、または粘土質溶解物を噛み込んだ資料を確認している。
- 12)穴澤義功1994「古代東国の鉄器生産」『古代東国の産業—那須地方の窯業と製鉄業—』栃木県立なす風土記の丘資料館
- 13)中島信親1996「古代鍛冶工房と鉄器生産体制の変容について」『年報 都城』7(勲向日市埋蔵文化財センター)
- 14)風間和秀編1995『春内遺跡』(勲)鹿島町文化スポーツ振興財団
- 15)植田千佳穂1985『下本谷遺跡第6次発掘調査概報』広島県立埋蔵文化財センター
- 16)井上弘他編1975『中国縦貫自動車道に伴う発掘調査報告』岡山県教育委員会
- 17)松尾充晶2003『古志本郷遺跡V 出雲国神門郡家関連遺跡の調査』島根県教育委員会
- 18)杉谷愛象編1994『萱原・奥陰田 I』財団法人米子市教育文化事業団
- 19)米田克彦2007「島根県鉄穴内遺跡の調査概要—中国地方山間部における古代の鍛冶遺跡—」『たたら研究』第47号 たたら研究会
鍛冶炉8基は重複があり少なくとも3時期に分かれるとみられる。
- 20)註12)文献
- 21)巽淳一郎・花谷浩他1999「飛鳥池遺跡の調査—第87次・93次」『奈良国立文化財研究所年報1999-II』奈良国立文化財研究所
花谷浩他2000「飛鳥池遺跡の調査—第98次・第96—6次、第106次」『奈良国立文化財研究所年報2000-II』奈良国立文化財研究所
- 22)山本忠尚1985『平城宮発掘調査報告XII—馬寮地域の調査—』奈良国立文化財研究所
- 23)坂本嘉和他『大殿下ノ原遺跡 坂長米子道端ノ上遺跡 諏訪東土取場遺跡 坂長村上遺跡 坂長道端中遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 24)松本政春1986「郡司の軍事指導とその基盤」『ヒストリア』113号
- 25)佐藤興治他1976『伯耆国庁発掘調査概報(第3次)』倉吉市教育委員会
- 26)船越元四郎他1982『米子市諏訪遺跡群発掘調査報告書III』米子市教育委員会
- 27)潮見浩1982『東アジアの初期鉄器文化』吉川弘文館

第46表 坂長第6遺跡の主要要素一覧表1 (まとめ表)

項目	主要素	坂長第6遺跡 (さかちょうだいろくいせき)				
調査	調査概要	平成19年度 (2007年度) 調査組織: 鳥取県教育文化財団調査室				
遺構情報	主要鉄関連遺構	(1) 竪穴建物 1 棟 (2) 廃棄土坑 1 基 (3) 段状遺構 16 基 (4) 鍛冶工房 2 棟 (5) 鍛冶炉 4 基 (6) 排滓場 1 ヶ所				
	鍛冶関連遺構の情報	竪穴建物(SI 2)	時期	8世紀後半	立地・規模	台地の南側肩部・B区 長辺3.5m×短辺2.4m以上
			施設			焼土面1ヶ所・無柱
		廃棄土坑(SK 4)	時期	8世紀	立地・規模	台地の南側肩部・B区 長軸1.79m×短軸0.9m
		鍛冶工房(SS 8)	時期	8世紀前半	立地・規模	台地の南側斜面部・A区中央 長辺5.3m以上×短辺3.1m以上
			施設			鍛冶炉2基
排滓場	時期	8世紀前半	立地・規模	台地の南側斜面部・A区中央 10m×3.1m以上		
	鍛冶工房(SS16)	時期	12~13世紀	立地・規模	台地の南側斜面部・A区西側 長辺4.5m以上×短辺3.3m以上	
				施設	鍛冶炉2基	
遺物情報	鉄関連遺物全体構成	全金属関連遺物580.343kg/ 椀形鍛冶滓全体151.775kg (特大23.809kg、大31.373kg、中42.681kg、小24.574kg、極小28.885kg、破片0.453kg)、鍛冶滓9.621kg、含鉄鉄滓0.163kg、鉄塊系遺物0.278kg、再結合滓0.0278kg、鉄製品1.296kg、炉壁(鍛冶炉)1.658kg、炉壁溶解物(羽口付き)0.164kg、粘土質溶解物17.075kg、半溶解石0.397kg、被熱粘土塊1.079kg、羽口(鍛冶)621.133kg、羽口(銅)0.912kg、坩堝0.537kg、金床石247.796kg、石(滓付き)3.606kg、被熱石62.278kg、砥石17.218kg、火打石0.004kg、鍛造剥片2.609kg、粒状滓0.011kg、粒状の滓0.007kg				
	椀形鍛冶滓(含鉄)構成比	<ul style="list-style-type: none"> ●種別 特大23.809kg、大31.373kg、中42.681kg、小24.574kg、極小28.885kg、破片0.453kg /特大:大:中:小:極小:破片=15.69%:20.67%:28.12%:16.19%:19.03%:0.3% ●メタル度別 特L(☆)4.795kg、L(●)6.837kg、M(◎)43.531kg、H(○)58.166kg、錆化(△)21.247kg、なし17.199kg /☆:●:◎:○:△:なし=3.16%:4.5%:28.68%:38.33%:14%:11.33% 				
	羽口構成	<ul style="list-style-type: none"> ●法量 長さ:18~20cm 通風孔部の径:2.5~3.7cm ●形態分類 (遺存状態の良好な個体65点を対象) A群13点、B群5点、C群6点、D群16点、E群14点、F群3点、G群4点、不明4点 /A群:B群:C群:D群:E群:F群:G群=20%:7.7%:9.2%:24.6%:21.5%:4.6%:6.2%:6.2% 				
	鉄製品構成	鉄製品総数:85点 /未成品6点、U字形鋤先1点、馬具1点、鏃3点、刀子8点、刀子状不明8点、鎌6点、釘7点、釘状3点、金具1点、金具状不明1点、棒状不明33点、鉄片状不明3点、薄板状不明2点、带状不明2点				
	地区別工程差	<ul style="list-style-type: none"> ●竪穴建物(B区・SI 2) 構成No.55~93と分析資料No.1~3が対応する。 出土遺物によれば、製錬鉄塊を原料に用いた精錬鍛冶から鍛錬鍛冶の前半から後半までの作業がなされている。鉄製品は刀子や釘が目立つ。 ●廃棄土坑(B区・SK 4) 構成No.104~125と分析資料4~7が対応する。 製錬鉄塊を素材にした精錬鍛冶から鍛錬鍛冶作業を行っており、小塊状の鉄塊系遺物、または含鉄鉄滓が多出。 ●鍛冶工房(A区・SS 8) 構成No.164~189と分析資料No.8~9が対応する。 精錬鍛冶から鍛錬鍛冶の前半から後半の作業がなされており、構成No.168の鋤先片は生産品目とすれば重要品。 ●排滓場(A区) 構成No.200~373と分析資料No.10~22・26が対応する。 製錬鉄塊を素材にした精錬鍛冶から鍛錬鍛冶の前半から後半までの作業の廃棄物が出土した。また、純銅に近い地金を坩堝で溶解して銅製品を製作か。鉄関連遺物の出土量が最多で構成数は173点にも上り、種類も多彩。 ●鍛冶工房(A区・SS16) 構成No.381~399と分析資料No.23~25が対応する。 砂鉄を原料にした製錬鉄塊を用いた精錬鍛冶から鍛錬鍛冶までの作業をへて、大型の鉄鏃が中世段階に加工されている。 				

第47表 坂長第6遺跡の主要要素一覧表2（まとめ表）

分析	分析点数	●金属学的分析：26点 ◎椀形鍛冶滓(12点)、鍛冶滓(4点)、鉄塊系遺物(1点)、鉄製品(1点)、羽口(鍛冶)(2点)、羽口(銅)(1点)、専用坩堝(銅系)(1点)、転用坩堝(銅系)(1点)、鍛造剥片(10点)、粒状滓(5点) ◎分析項目／マクロ組織・顕微鏡観察・ピッカース断面硬度・EPMA・化学組成分析・耐火度・カロリー ・分析(解析)：(株)九州テクノロジーサーチ(大澤正己・鈴木瑞穂)					
		●炭化材樹種同定：29点 クヌギ(9点)、スダジイ(8点)、アカマツ(3点)、ツバキ(3点)、ホオノキ(2点)、シラカシ(1点)、ヤブニッケイ(1点)、クスノキ(1点)、スギ(1点) ※ホオノキ、ヤブニッケイ、クスノキ、スギは木炭燃料以外の可能性あり。 ・分析・解析：鳥取大学農学部 古川郁夫					
分析資料26点中	工程／遺物種類	鉄製錬～鍛錬(TiO ₂)				銅加工	
		遺構名	製錬系	精錬鍛冶	鍛錬鍛冶(前半)	鍛錬鍛冶(後半)	
	()内はTiO ₂ 値。(一)は分析せず。	堅穴建物(SI 2)		(1)椀形鍛冶滓(1.02)			
		廃棄土坑(SK 4)		(2)椀形鍛冶滓(含鉄)(5.90) (3)含鉄鉄滓(3.97)		(6)粒状滓(一) (7)鍛造剥片(一)	
		鍛冶工房(SS 8)		(8)椀形鍛冶滓(1.35)		(9)鍛造剥片(一)	
		排滓場		(10)椀形鍛冶滓(含鉄)(0.24)	(11)椀形鍛冶滓(含鉄)(0.25)	(12)椀形鍛冶滓(含鉄)(0.08)	(20)羽口(銅系)(0.80)
				(14)含鉄鉄滓(6.28) (15)鉄塊系遺物(一)	(13)椀形鍛冶滓(含鉄)(0.69) (16)鉄塊系遺物(0.23) (17)鉄製品(一)		(21)専用坩堝(銅系)(0.83)
鍛冶工房(SS16)		(25)含鉄鉄滓(一)	(23)椀形鍛冶滓(一) (24)椀形鍛冶滓(含鉄)(一)	(18)羽口(鍛冶)(0.41) (19)羽口(鍛冶)(0.80)		(22)転用坩堝(銅系)(一)	
排滓場			(26)椀形鍛冶滓(0.46)				
鉄種別	鉄系遺物種別動向(分析資料7点中)	SKA-4 含鉄鉄滓は過共析組織(鋼) SKA-15 鉄塊系遺物(含鉄)は亜共析～過共析組織(鋼) SKA-5 鉄塊系遺物(含鉄)はフェライト単相～共析組織 SKA-16 鉄塊系遺物(含鉄)は亜共析～過共析組織(鋼) SKA-10 椀形鍛冶滓(含鉄)はフェライト単相～共析組織 SKA-17 鉄製品(鍛造品)は過共析組織(鋼) SKA-12 椀形鍛冶滓(含鉄)は亜共析組織(鋼)					
年代	推定年代	●考古資料：出土土器による年代観 ◎鍛冶工房(SS 8)、段状遺構14基、堅穴建物(SI 2)、廃棄土坑(SK 4)、排滓場／7世紀末～8世紀後半(8世紀前半中心) ◎鍛冶工房(SS16)／12～13世紀					
		●放射性炭素(C ¹⁴)年代測定：9点 ◎排滓場・椀形鍛冶滓付着木炭／AD530～610 ◎溝状遺構(SD 2)・木炭／AD650～770 ◎排滓場・椀形鍛冶滓付着木炭／AD650～770 ◎堅穴建物(SI 2)・木炭／AD650～770 ◎排滓場・土器付着漆／AD800～900 ◎廃棄土坑(SK 4)・木炭／AD650～770 ◎鍛冶工房(SS 8)・鍛冶炉1混入木炭／AD650～770 ◎掘立柱建物(SB 1)・木炭／AD650～770 ◎鍛冶工房(SS 8)・鍛冶炉2混入木炭／AD650～770 ・分析・解析 (株)加速器分析研究所					
保存	保存・活用区分	●熱残留磁化測定：10点					
		◎鍛冶工房(SS16)・鍛冶炉1／データがばらつき、測定不能 ◎鍛冶工房(SS16)・鍛冶炉2／データがばらつき、測定不能 ※遺構は原位置を留めていない可能性が高く、破壊された鍛冶炉等の焼土塊か ・分析・解析：岡山理科大学 鳥居雅之・山本友里恵					
		遺構	遺物				
		全金属関連遺物(総重量580.343kg)					
		遺構は記録保存を目的とした発掘調査のため保存せず、主要鉄製品は含浸保存処理。鍛冶作業の復元画像を展示・活用を目的として作成。					
		A 保存：金属学的分析資料 : 26点 (5.065kg)					
		B 保存：報告書掲載資料 : 477点(313.436kg)					
		C 保存：屋内管理資料 : (261.842kg)					
		D 保存：野外管理資料 : (0kg)					

第48表 坂長第6遺跡の主要要素一覧表3 (まとめ表)

	地域名	遺跡名	金属関連遺構・遺物	時期	性格		
類似例	鳥取県	1. 米子市	新山山田遺跡	鍛冶工房1棟、鍛冶炉1基、大型の椀形鍛冶滓	7世紀後半～9世紀初頭	伯耆国会見郡工房の一種か 伯耆国会見郡工房の一種か 伯耆国汗入郡衝比定地 寺院 伯耆国府	
		2. 米子市	陰田広畑遺跡	鍛冶炉1基、製錬系の各種遺物、椀形鍛冶滓、羽口	6世紀末～8世紀後半		
		3. 米子市(旧淀江町)	楚利遺跡	土坑、羽口、鉄滓	奈良・平安時代		
		4. 琴浦町(旧東伯町)	中道東山西山遺跡	鍛冶工房2棟、鍛冶炉3基、製錬滓、椀形鍛冶滓各種、金床石	9世紀		
		4. 琴浦町(旧赤崎町)	梅田萱峯遺跡	鍛冶工房1棟、鍛冶炉2基、椀形鍛冶滓、羽口	8世紀後半		
		5. 倉吉市	大御堂廃寺	鍛冶・鑄造炉7基、鑄型、埴塼、金床石	7世紀後半～		
		6. 倉吉市	伯耆国庁	鉄滓、U字形鋤先5点(一連)、鑄型	奈良・平安時代		
		7. 倉吉市(旧関金町)	ウナ谷遺跡	掘立柱建物12棟以上、鍛冶滓	8世紀末～9世紀前半		
		8. 倉吉市(旧関金町)	下山平遺跡	鍛冶工房と推定、羽口、椀形鍛冶滓	8世紀末～9世紀前半		
		9. 倉吉市(旧関金町)	安歩南小鳥渡遺跡	段状遺構1基、椀形鍛冶滓	8世紀末～9世紀前半		
		10. 倉吉市(旧関金町)	宮ノ向遺跡	鍛冶工房1基、椀形鍛冶滓	8世紀末～9世紀前半		
11. 鳥取市	上原遺跡	鉄滓、羽口、埴塼	奈良・平安時代	因幡氣多郡衝			
鳥根県	1. 松江市	出雲国府跡(大倉原地区・日岸田地区)	大倉原地区：溝跡(4号溝)、中小の椀形鍛冶滓、羽口、銅系の溶解炉壁や小型埴塼	8世紀代	出雲国府		
			日岸田地区：埴土面2基、椀形鍛冶滓、羽口				
			掘立柱建物(SB01)、周辺溝、鍛冶炉の炉壁、中・小の椀形鍛冶滓			6世紀後半～8世紀中頃	出雲国神門郡衝
			鍛冶工房1棟、鍛冶炉2基			8世紀後半	
			原田遺跡1区			8世紀後半	
			鍛冶工房1棟、鍛冶炉1基			8世紀後半	出雲国飯石郡工房か
2. 出雲市	古志本郷遺跡F区	鍛冶工房1棟、鍛冶炉2基	8世紀後半	出雲国飯石郡工房			
3. 奥出雲町(旧仁多町)	芝原遺跡	鍛冶工房1棟、鍛冶炉1基	8世紀後半				
4. 雲南市(旧木次町)	原田遺跡1区	鍛冶工房1棟、鍛冶炉2基、総量534kgの鉄・銅関連遺物	8世紀後半				
5. 雲南市(旧木次町)	寺田遺跡1遺跡2区	鍛冶工房3棟、鍛冶炉10基、総量1209.9kgの鉄・銅関連遺物	8世紀後半～9世紀前半				
6. 雲南市(旧掛合町)	鉄穴内遺跡						
総括	遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘された遺構は8世紀前半の会見郡衝に伴う鍛冶工房1基を含む鍛冶関連遺構とそれに伴う排滓場が主体で、中世の12～13世紀代の鍛冶工房1棟も合わせて検出されている。 ・金属関連遺物の出土総量は580kgであった。そのうち、鍛冶関連遺物が90%以上を占め、ごく僅かに銅関係が含まれている。 					
	整理・解析	<ul style="list-style-type: none"> ・整理方法は保存活用までをも視野に入れたA～Dの4ランク、個表付け方式で行い、全体量580.3kgの中からA保存を26点(5kg)、B保存として477点(313kg)を構成した上で、遺跡の重要性からC保存を261kg区別し、D保存は分別しなかった。 ・考古学的な整理結果を反映した構成図・一覧表(442点)からの情報や分析資料詳細観察表に加えて金属学的な分析(26点)によって、本遺跡では製錬鉄塊が鍛冶工房内に搬入され、精錬鍛冶から鍛錬鍛冶に至る一貫した鍛冶作業が郡衝内工房で行われていたことが明らかとなった。 					
	製錬関係	<ul style="list-style-type: none"> ・坂長第6遺跡での砂鉄製錬を示す証拠には、分析資料No.5・15の鉄塊系遺物と分析資料No.3・4・14の含鉄鉄滓がある。いずれも古代の製錬炉(箱形炉)で生産された製錬鉄塊系遺物の一種と考えられ、精錬鍛冶の素材となったものである。 ・会見郡衝周辺遺跡の内、長者原18号墳の周溝内からは製錬系の流動滓がまとまって出土しており、坂長第6遺跡への鍛冶素材の供給地候補の一つとして留意される。 					
	鍛冶関係	<ul style="list-style-type: none"> ・8世紀前半の坂長第6遺跡の鍛冶工房では、周辺地域で行われた低チタン砂鉄を原料にした砂鉄製錬で得られた鋼などが、鉄塊系遺物や含鉄鉄滓の形態をした鍛冶原料として搬入され、精錬鍛冶をへて鉄錠や鋤先を含む各種の鉄製品が生産されていたものと推定される。一部、純銅の溶解作業をへて銅小物の生産もなされている。 ・本遺跡の鍛冶遺構の内、堅穴建物(SI2)や廃棄土坑(SK4)を中心に2～3cm大の小塊状をした製錬鉄塊とも鍛冶系の精錬鉄塊とも外観的に区別しにくい含鉄鉄滓が出土している。分析的にも難しい資料である。 					
	時期	<ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶工房(SS8)とそれを覆う排滓場の所属時期は、出土土器によれば、いずれも8世紀前半と判断され、C¹⁴年代測定によれば、鍛冶工房(SS8)の鍛冶炉1と2の混入木炭、排滓場出土の椀形滓付着木炭に加えて、溝状遺構(SD2)や堅穴建物(SI2)、廃棄土坑(SK4)、掘立柱建物(SB1)出土木炭の合わせて7点が全てAD650～770を示している。このことから、8世紀前半代に鍛冶操業が行われている可能性が高い。 					
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の調査例としては米子市新山山田遺跡と陰田広畑遺跡の各々、鍛冶工房1基が知られている。但し、報告では遺構の時期比定が甘く、残念ながら直接の対比はできない。陰田広畑遺跡は同一の遺跡内に鉄製錬工程をも伴った鍛冶工房で、新山山田遺跡は製錬鉄塊を素材にした精錬鍛冶工房とされている。両者は立地や在り方がやや異なるものの、基本的には本遺跡と同じ精錬鍛冶から鍛錬鍛冶工程に至る、一貫した鍛冶工房としてとらえられる。 ・本遺跡は古代伯耆国の会見郡衝と推定され、その南西辺の鍛冶工房内で、周辺地域で生産された鉄を素材にして、一貫した鍛冶を行い、各種の鉄製品を生産していることが明らかとなった。こうした郡衝内鍛冶工房での鉄生産の在り方は、古代会見郡と鉄生産の密接な結びつきを示すものとして注目されよう。また、奈良時代の中国地方における調鉄の生産体制を考える場合、興味深い遺跡である。 ・古代の公的な鍛冶工房としては郷、郡、国府、寺院工房の4種類が知られている。これらの機能や性格の差については不明点が多いが、今回の調査により従来は知られていなかった地方郡衝での鍛冶の実態の一端が明らかとなったものと考えられる。 ・古代の伯耆国は調鉄の生産国として平安時代に編纂された『延喜式』に記録されている。こうした調鉄の実態としては、伯耆国府の発掘調査ではSB07掘立柱建物の南側の小土坑(SK04)から刃がつけられていない鋤先5点(1連か)が重ね置きの状態で出土しており、本遺跡の鍛冶工房での生産品を考える上で、興味深い。ちなみに本遺跡の鍛冶工房(SS8)からも鋤先(構成No.168)が出土している。 ・会見郡衝周辺域の発掘調査の結果、奈良・平安期の鉄生産関連遺物が出土した地点は本遺跡以外に7ヶ所が挙げられる。長者原18号墳からは製錬系の流動滓が周溝内からまとまって出土した。長者屋敷遺跡、坂長下屋敷遺跡、坂長村上遺跡、荒神上遺跡、諏訪西土取場遺跡、坂長第7遺跡の各地点からは鍛冶関連遺物が各々、一定量出土している。特に長者原18号墳からの製錬滓の出土は郡衝域に隣接する形での砂鉄製錬を窺わせるもので、重要視される。 						

(作表：穴澤義功・坂本嘉和)

第3節 坂中廢寺について

坂中廢寺は坂長第6遺跡から東へ400mほど離れた、標高約60mの台地上に位置する古代寺院である。塔心礎と礎石が確認されているのみで、発掘調査も行われておらず、伽藍配置や寺域等の詳細は明らかではない。ただし、坂長第6遺跡を含めた隣接する範囲に会見郡衙が存在した蓋然性は高まっており、坂中廢寺の様相を探ることは、会見郡衙の規模や構造を考えるうえでも必要不可欠と考える。そこで、本節では採集された瓦を今一度整理し、その一助としたい。

1. 瓦の散布地

瓦が採集されたのは塔心礎周辺、および塔心礎から50mほど西側付近で、南東側で確認された溝状の落込みからも出土したことが知られる¹⁾。塔心礎周辺には現在でも瓦片が多く散布し、ここで報告する瓦のほとんどは塔心礎周辺で採集された資料と考えられる。心礎は中央に径37cm、高さ10cmほどの凸状の柱座をもつ、いわゆる出柄式で、柱座の中央には舍利孔をもつ。塔心礎周辺には円座をもつ礎石も4点確認されているが、本来の位置ではなく、動かされたものであろう。表面に赤化した被熱部分がみられ、寺院が火災で焼失したことを窺わせる。また、塔心礎の周囲には、約10m四方の範囲でやや歪な形状ながら、地形の高まりが残されており、塔心礎が原位置を保つとすれば、塔の基壇となる可能性が高い。寺域に関する手がかりはほぼ皆無だが、塔心礎より東側は南西から北東方向に浅い谷が入ることから、金堂や講堂などの主要伽藍は塔心礎より西側の台地平坦部に広がっている可能性が高いであろう。

2. 出土瓦の概要

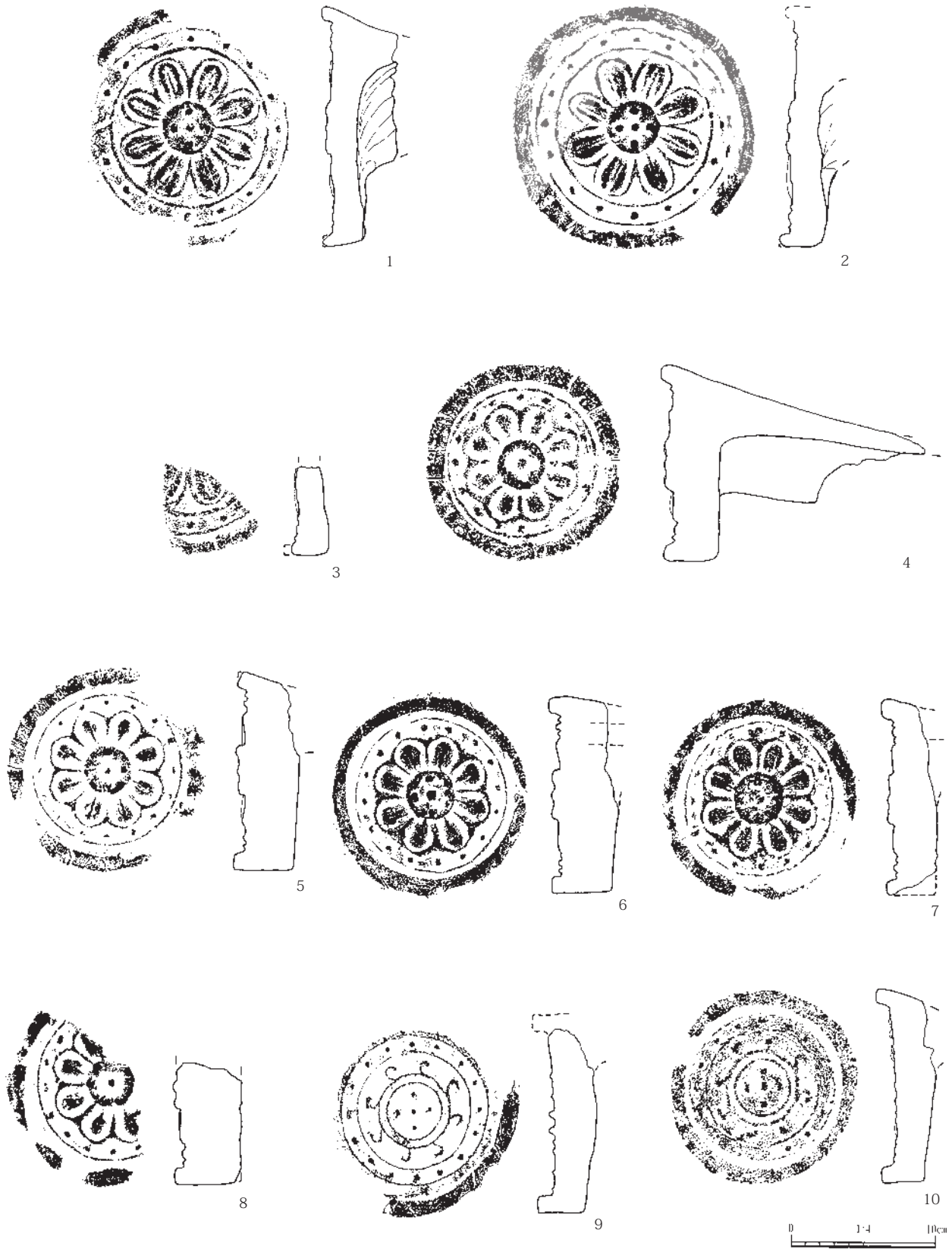
軒丸瓦3種類10点、軒平瓦3種類11点、丸瓦2点、平瓦5点、隅切瓦1点を確認した。軒丸瓦のうちⅡ類は、従来報告されていた資料(2)が坂中廢寺の塔心礎より南東へ500mの地点にある普門寺という寺から採集されたもので、正確には坂中廢寺出土型式とは断定できなかったが、今回新たにもう2点確認したことによりその出土が確定したといえる。軒平瓦Ⅳ類については坂中廢寺、または大寺廢寺から出土した資料と考えられるが、いずれかは不明である。なお、瓦の分類については次節の会見郡衙推定地出土資料も併せて行っており、資料は未報告のものも含め、可能な限り掲載することとする。

(1) 軒丸瓦(第138図)

分類はⅠ類が複弁蓮華文、Ⅱ、Ⅲ類が単弁蓮華文、Ⅳ類が唐草文のものである。

軒丸瓦Ⅱ類(3点：1～3) 単弁八弁蓮華文軒丸瓦である。大寺廢寺で同范品の出土が報告され²⁾、伯耆国分寺630形式と同系統と考えられている³⁾。蓮弁の中央部が窪み、子葉をもつ。弁端がやや尖りぎみとなる。蓮弁は一つずつ形状が異なる。蓮子は1+4である。外区内縁は珠文帯で、外区外縁は直立縁である。范径は1が16.6cm、2が16.9cmで、瓦当厚は2cm前後である。瓦当と丸瓦の接合方法はいずれも明確にしないが、丸瓦を立て、凹凸面の両側から粘土を足しナデ付けている。裏面は粗いナデ調整が施され、凹凸が残る。范傷は1で、外区の珠文帯で2箇所確認される。胎土は1～2mm程の黒色の砂粒を含み、色調は浅黄色を呈する。焼成は比較的良好である。

軒丸瓦Ⅲ類(5点：4～8) 単弁八弁蓮華文軒丸瓦である。蓮弁の中央部が高まり、子葉をもつ。弁



第138図 坂中廢寺出土軒丸瓦

端は丸く、間弁は弁区を囲むようにつながっている。中房は突出するものの、中央が凹む。蓮子は1+4である。外区内縁は珠文帯で、外縁は直立縁である。範径は13.5cmで、瓦当厚は4~4.5cmと厚い。丸瓦は瓦当裏面に溝を掘り、接合されている。範径は13.5cm前後に復元され、瓦当厚は4.4cm前後である。6は側面の瓦当面側に範型の当たりとみられる段があり、範には側面の立ち上がりまで掘り込まれていたと考えられる。側面、および瓦当裏面は平滑で、丁寧なヘラケズリ、またはナデによる調整とみられる。焼成は良好で、胎土は緻密で、表面が黒色化している。範傷は1、2、3、4箇所などのものが確認できる。

軒丸瓦Ⅳ類(2点:9・10) 変形唐草文軒丸瓦である。外区内縁は珠文帯で、外縁は直立縁である。内区は変形唐草文で、中房は二重圏線で囲まれる。蓮子は1+4である。範径は13.5cm前後に復元され、瓦当厚は3cm前後である。丸瓦は瓦当裏面に溝を掘り、凹凸面に粘土を足して接合されている。

側面、および瓦当裏面はヘラケズリによる調整が施されている。胎土の色調は浅黄色を呈し、2~3mmの砂粒を多く含んでいる。焼成は軟質で、不良である。範傷は10で3箇所確認できる。

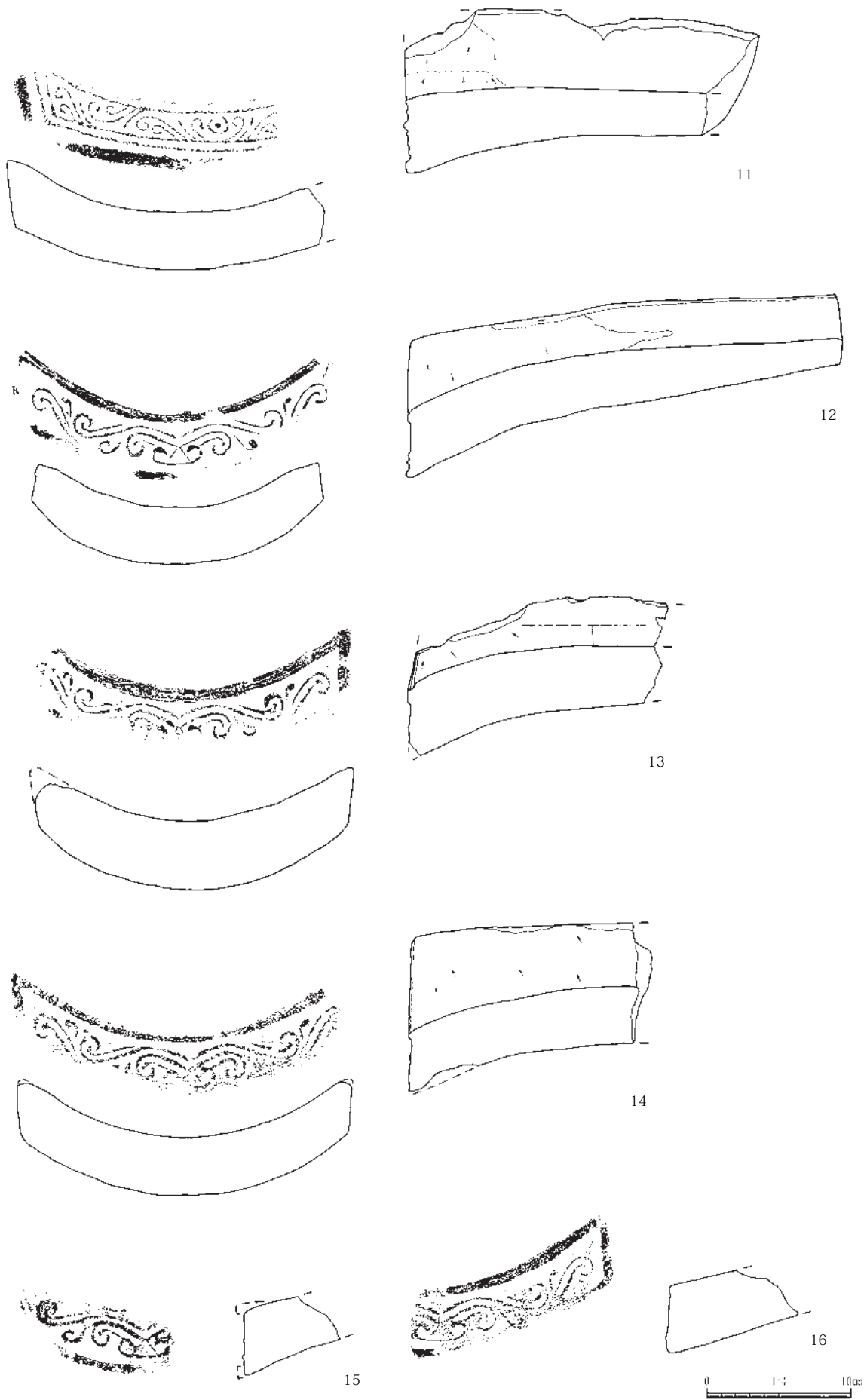
(2) 軒平瓦(第139~141図)

軒平瓦Ⅰ類(1点:13) 均整唐草文軒平瓦である。伯耆国分寺680形式に類似し、平城宮6663形式の系統を引くと考えられる⁴⁾。中心飾りをもち、左右に3回反転する唐草文で、唐草文は内外区を区画する圏線につく。下外区、および脇区と内区の境に二重圏線を巡らせ、上外区の圏線は一重となる。顎は直線顎で、瓦当厚は5cmである。遺存する部分では範傷はみられない。成形は一枚作りで、凸面調整は縄タタキである。瓦当面から16cmほどの範囲で長軸方向のヘラケズリ、もしくはナデ調整が施され、縄タタキは消されている。凹面は瓦当面から7cmの範囲で短軸方向のヘラケズリ調整がみられ、一部に指頭圧痕が残る。胎土は2~3mmの砂粒を多く含み、黒色砂粒もみられる。色調は浅黄色である。側面は長軸方向にヘラケズリ調整が施されている。

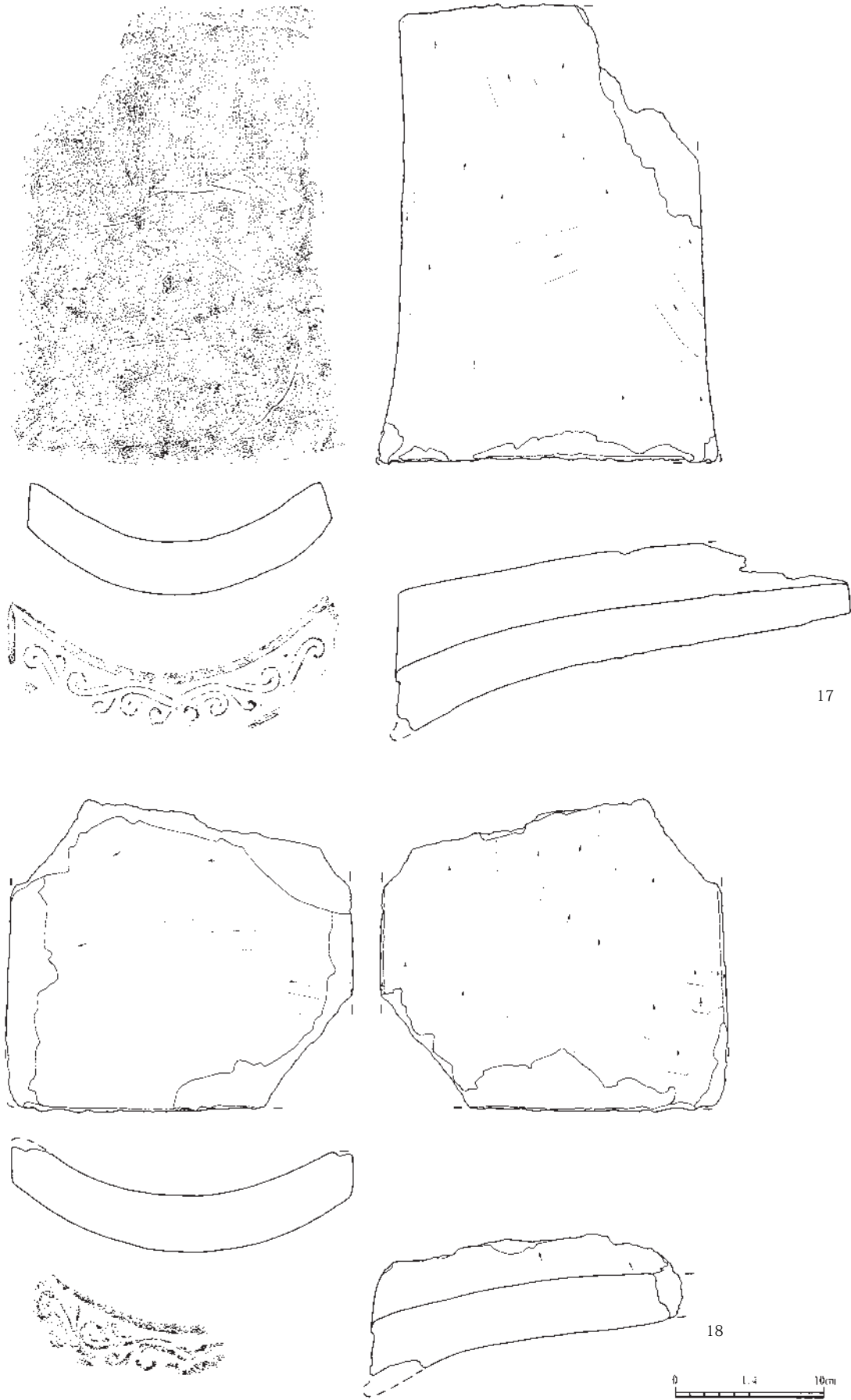
軒平瓦Ⅱ類(10点:12~21) 中心飾りを持たない均整唐草文軒平瓦である。顎は直線顎で、内区は3回反転する唐草文である。瓦当文様は比較的シャープで、範傷は20で1箇所確認できた他はみられない。瓦当厚は4.5~5cmほどである。成形は一枚作りで、凸面調整は長軸方向のヘラケズリがみられ、狭端部までタタキの痕跡は丁寧に消されている。瓦当面側には指頭圧痕が残るものもある。凹面は瓦当面から12~13cmほどの範囲は短軸方向のヘラケズリ調整が施されている。側面は長軸方向のヘラケズリで、凹面側にやや面取りを施す。胎土は緻密で、焼成も良好である。ほとんどが須恵質で、灰色を呈する。13、14、18は瓦当面に石英質や白色の砂礫が多く付着し、離れ砂が用いられた可能性がある。14は表面にタール状の有機物が部分的に付着しており、二次的に火を受けた可能性が高い。

軒平瓦Ⅲ類(1点:22) 均整唐草文軒平瓦と考えられる。顎は段顎で、顎面幅は5cmである。顎面、および凹凸面の瓦当面側はヘラケズリ調整される。胎土は1~2mmほどの砂粒を多く含んでおり、色調は浅黄色を呈する。鳥取県立博物館所蔵資料1点しか確認できていない⁵⁾。

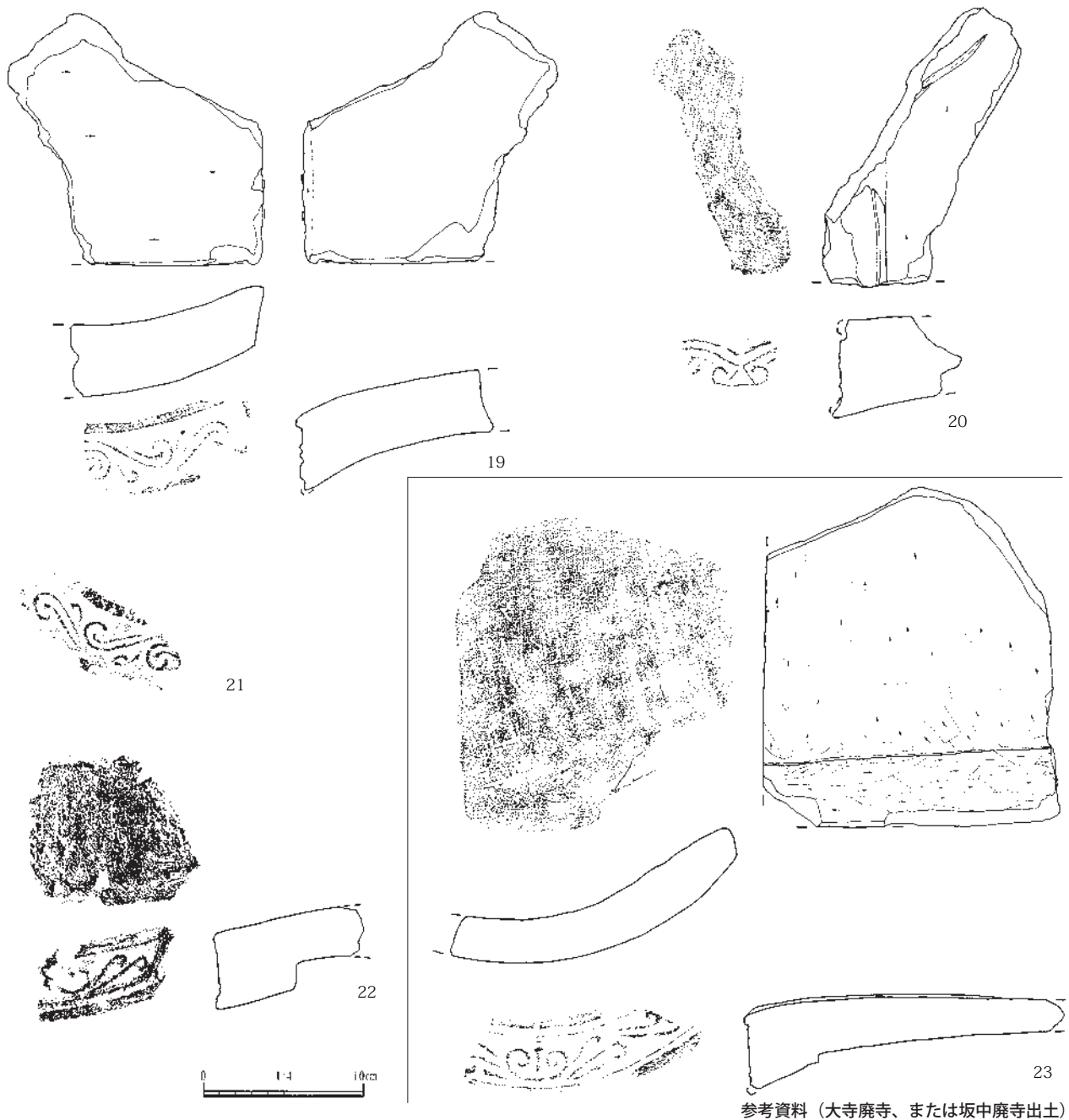
軒平瓦Ⅳ類(1点:23) 十字形の中心飾りをもち均整唐草文軒平瓦である。顎は段顎で、顎幅は4.8cmである。段顎の付け根には刃物傷が残り、顎部は一度直線顎状に成形した後、刀子等によりカットし作り出されたものと考えられる。遺存部分で範傷はみられない。瓦当厚は4.9cmである。成形は一枚作りである。凸面は顎面が短軸方向、平瓦部が長軸方向のヘラケズリが施され、狭端部側には縄タタキが残る。凹面は瓦当面から9.5cmほどの範囲は短軸方向のヘラケズリが施される。胎土は黒色の



第139図 坂中廢寺出土軒平瓦(1)



第140図 坂中廃寺出土軒平瓦(2)

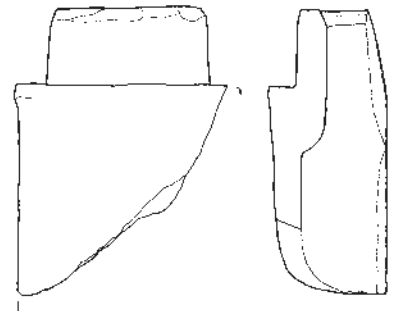
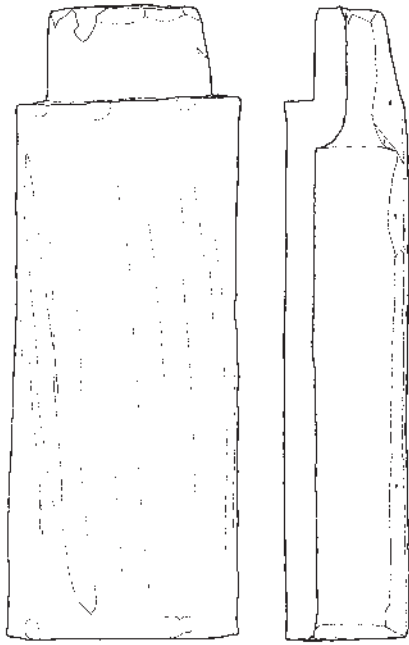


第141図 坂中廃寺出土軒平瓦(3)

砂粒を含み、色調は浅黄色を呈する。凸面には赤色顔料が付着しており、丹塗りされていたと考えられる。

(3) 丸瓦・平瓦・隅切瓦(第142・143図)

丸瓦(2点26・27) 玉縁式丸瓦で、丸瓦部から玉縁部にかけての屈曲が強い。凸面は縄タタキ後、長軸方向の丁寧なナデ調整が施される。狭端面は凹凸面、広端面は凹面側をヘラケズリによって面取りする。側面は凹面側に面取りを施す。26は完形品で、全長が33.25cmで、丸瓦部が28.25cm、玉縁が5cmである。広端長は12.5cm、厚さは丸瓦部で最大1.75cmである。胎土は砂礫をあまり含まない緻密なもので、焼成も良好である。

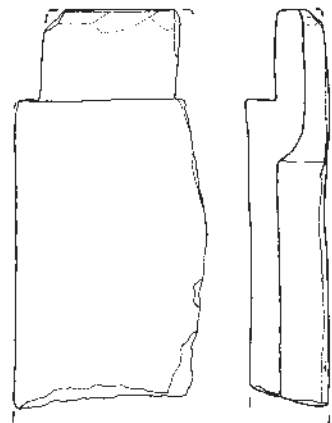
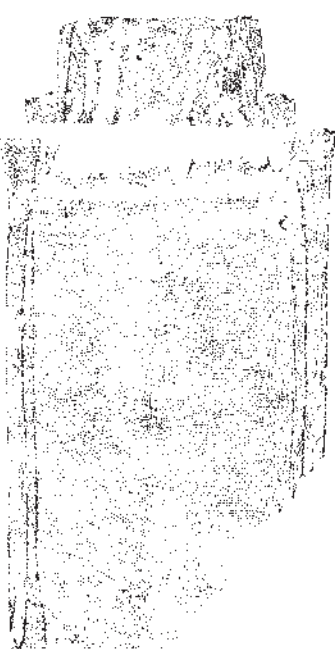
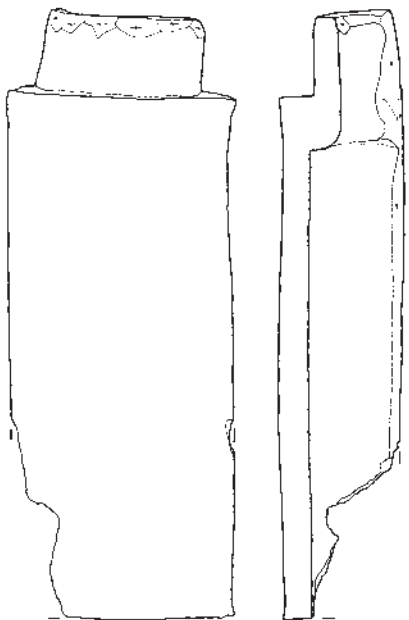


27



26

参考資料 (大寺廃寺、または坂中廃寺出土)



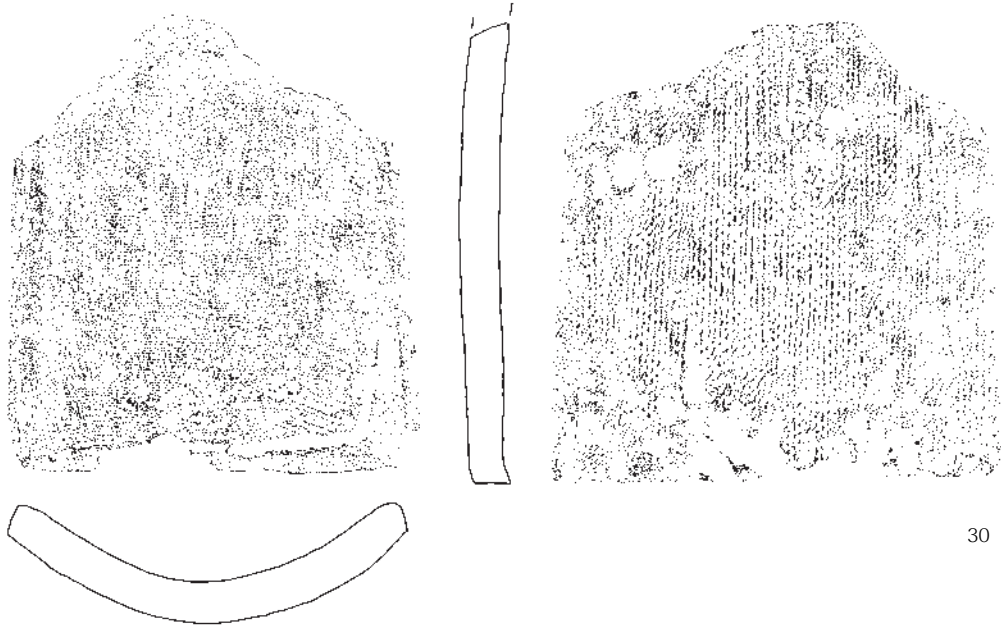
29



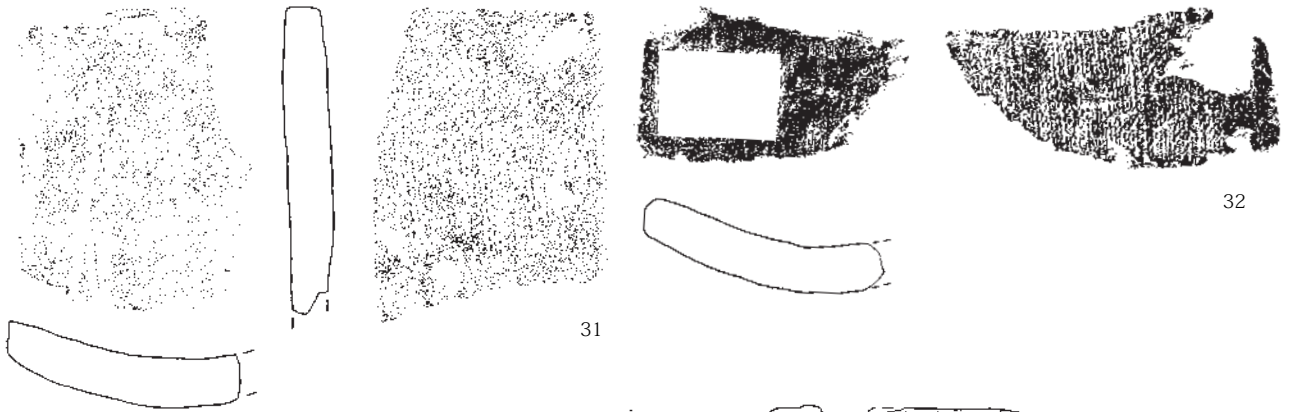
28



第142図 坂中廃寺出土丸瓦

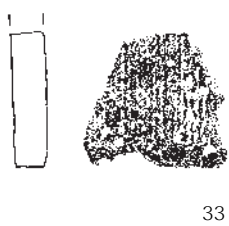


30



31

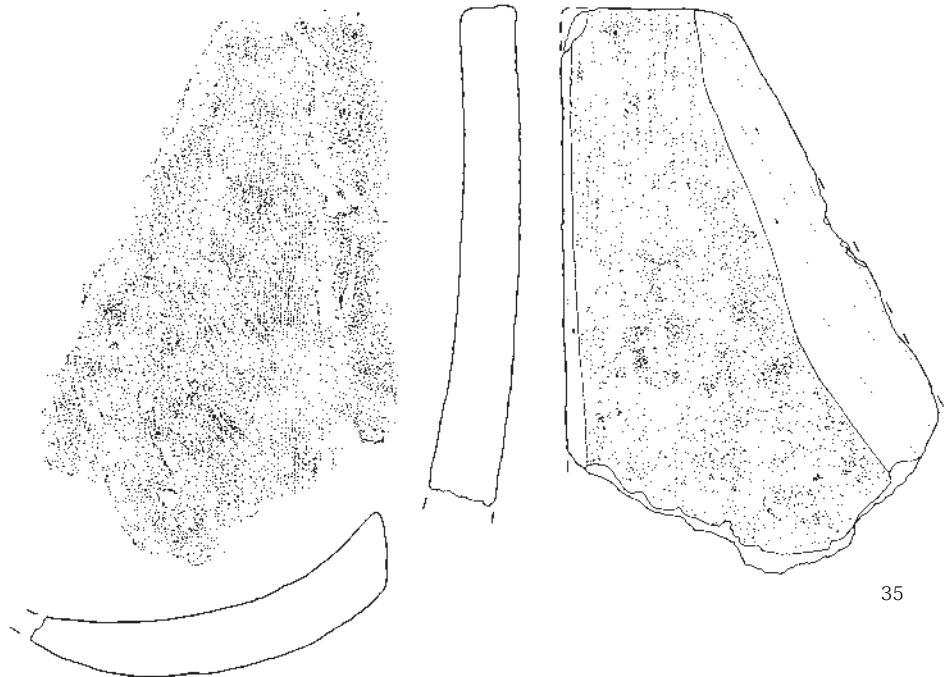
32



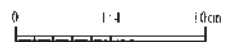
33



34



35



第143図 坂中廃寺出土平瓦・隅切瓦

平瓦 凸面調整をもとに分類し、正格子タタキのものをⅠ類、縄タタキのものをⅡ類、平行タタキのものをⅢ類とした。

平瓦Ⅱ類(4点:30~33) 凸面に縄タタキを施す。30は3cm幅に10本の縄目がみられる。いずれも模骨痕がみられず、一枚作りの可能性が高い。30は広端長が約24cm、厚さは2.3cmである。焼成は良好で、胎土は黄灰色や赤褐色を呈する。

平瓦Ⅲ類(1点:34) 凸面に平行タタキを施す。3cm幅に5mm程のタタキ目がみられる。胎土は黒色の砂粒を含み、色調は浅黄色を呈する。

隅切瓦(1点:35) 平瓦の端部を約60°の角度で切り落としている。凸面は縄タタキが施され、ナデや指頭圧痕により消されている。縄目は3cm幅に12~13本みられる。凹面には糸切りの痕跡が明瞭に残る。成形は凹面に模骨痕がみられず、側面が鉛直であることから一枚作りと考えられる。胎土はやや粗い砂粒を含み、色調は黄褐色を呈する。厚さは最大3.2cmで、厚い。

3. 瓦窯について

会見郡における瓦窯跡は今のところ、金田瓦窯跡、榎原瓦窯跡の2ヶ所が知られている。そのうち、会見郡衙推定地から南へ4.5kmほど離れた金田瓦窯跡は登り窯で、大寺廃寺創建時の複弁八弁蓮華文軒丸瓦や重弧文軒平瓦が出土したことが伝えられる⁶⁾。現在、それらの軒瓦は確認できないが、平瓦が採集されている(第144図)。これらの平瓦は桶巻作りで、凸面調整が正格子タタキである。3cm四方に3×4個の格子をもち、次節で述べる会見郡衙推定地の平瓦Ⅰb類や、大寺廃寺出土の「小型格子文」の中の一群に類似する。

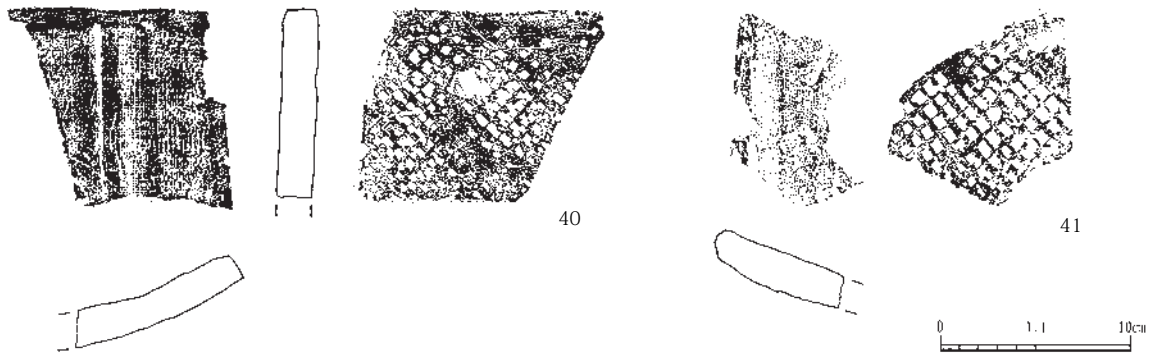
榎原瓦窯跡は会見郡衙推定地から4kmほど西に位置するとみられるが⁸⁾、現状では窯跡を確認できない。軒丸瓦1種類2点、軒平瓦2種類2点が採集されている(第145図)。軒丸瓦は軒丸瓦Ⅱ類で、坂中廃寺、大寺廃寺に同範のものがあり、伯耆国分寺630形式と同系統と考えられる。軒平瓦は重弧文軒平瓦と唐草文軒平瓦があり、重弧文軒平瓦は段顎で、顎面に正格子タタキが施されている。唐草文は段顎とみられるが、瓦当文様は磨耗が著しく、明らかではない。この榎原瓦窯跡については須恵器や緑釉陶器片が周辺で採集されたことから、瓦窯以外の性格が指摘されている⁸⁾。確かに採集資料をみる限り、胎土がそれぞれ明らかに異なっており、生産地ではなく、消費地として捉えるべきであろう。したがって、榎原瓦窯跡が瓦窯である可能性は低く、むしろ採集した瓦は、官衙や寺院などを構成する瓦葺建物の存在を示唆するものではなかろうか。

以上のように、会見郡の瓦窯は金田瓦窯跡が7世紀後半頃に操業を開始し、大寺廃寺の瓦を焼成した瓦窯の一つと考えられるが、奈良時代以後の様相については不明といわざるをえない。ただし、大寺廃寺では胎土分析により少なくとも3ヶ所の窯から瓦が供給されていたことが明らかとなっており⁹⁾、周囲に複数の瓦窯が存在していた可能性がある。

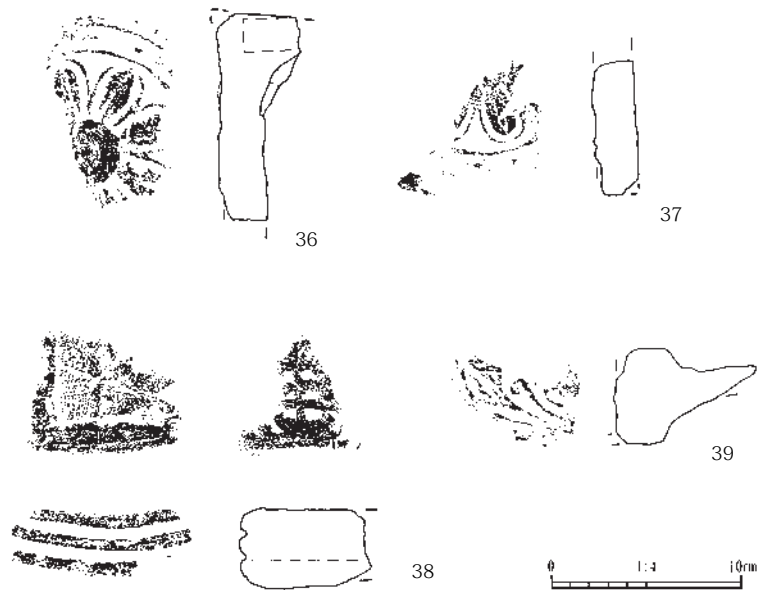
4. 軒瓦の時期

坂中廃寺出土瓦のうち、軒丸瓦Ⅱ類と軒平瓦Ⅰ類については伯耆国分寺、または平城宮の瓦との関係から年代をある程度推定することができる。

軒丸瓦Ⅱ類 まず、軒丸瓦Ⅱ類は伯耆国分寺の創建瓦の一つとされる630形式と同系統で、伯耆国内では久見古瓦出土地にも類例が知られる。これらの瓦当文様を比較した真田廣幸氏は、坂中廃寺や大



第144図 金田瓦窯跡出土瓦

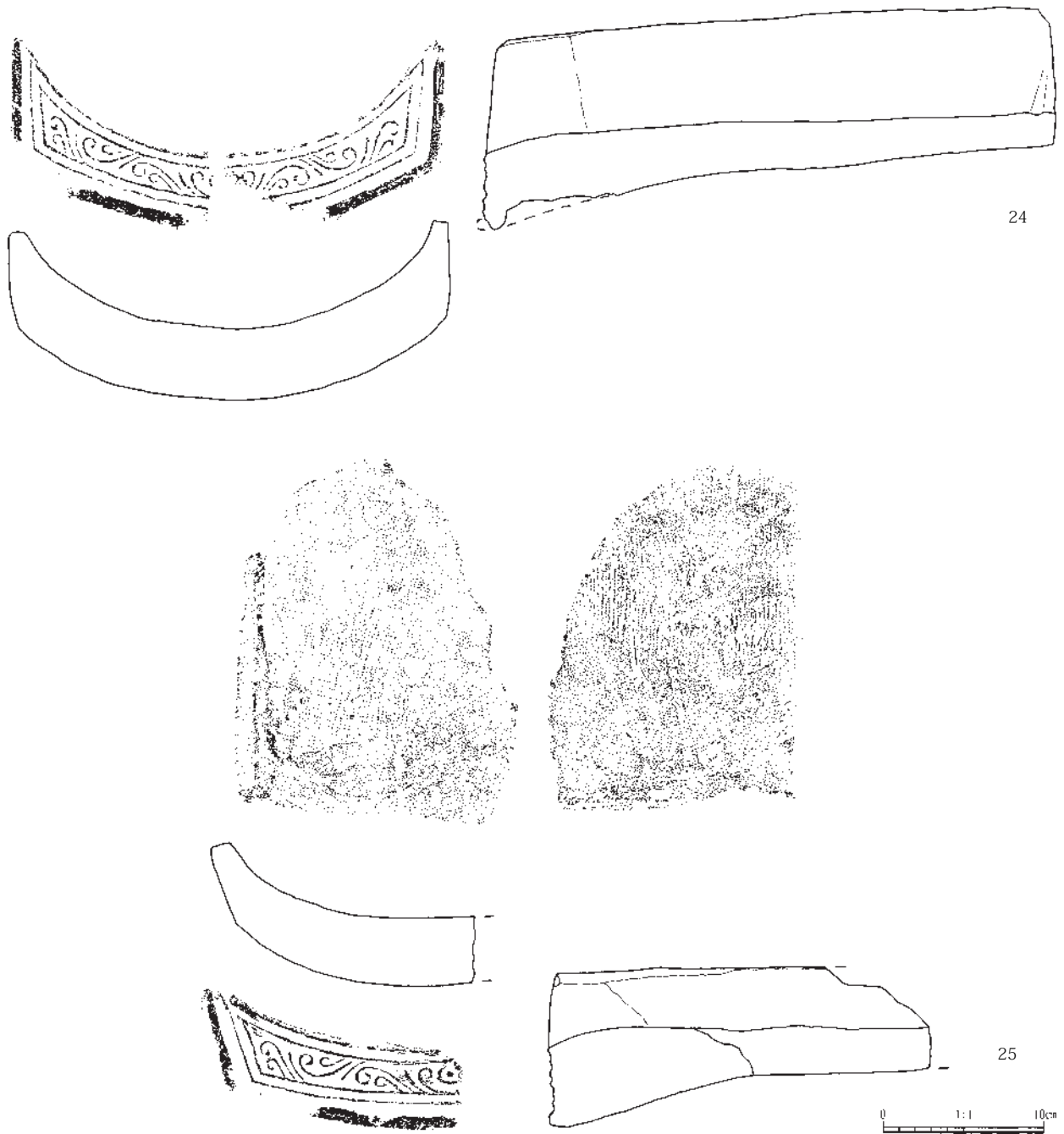


第145図 榎原瓦窯跡出土瓦

寺廃寺のものは蓮弁が細長く、すべての蓮弁に子葉が配されるのに対して、伯耆国分寺のものは8弁のうち2弁で子葉がみられないとし、坂中廃寺や大寺廃寺のものが630形式の祖型である可能性を示唆した¹⁰⁾。確かに、軒丸瓦Ⅱ類は文様がシャープで、範傷もほとんどなく、伯耆国内で採用された同系瓦の祖型となる可能性は高いと考えられる。

また、伯耆国内の河村郡の野方弥陀ヶ平廃寺や汗入郡の上淀廃寺でも国分寺と瓦当文様の類似性が見られ、上淀廃寺では伯耆国分寺615形式と同範で、範傷の進行状況から上淀廃寺のものが先行すること¹¹⁾が明らかとなっている。このような国分寺と在地寺院の関係については、下野国分寺では創建当初、各郡で生産された在地系の瓦が供給され、その後、国分寺系の瓦が使用されるようになると考えられており¹²⁾、伯耆国分寺においても、従来指摘されている通り各郡管轄下の造瓦組織が国分寺の造営になんらかの形で関与したことは十分に想定できよう¹³⁾。したがって、軒丸瓦Ⅱ類の時期は天平13(741年)の国分寺造営の詔以前の可能性が高く、8世紀前葉頃に推定される。

軒平瓦Ⅰ類 次に軒平瓦Ⅰ類は伯耆国分寺680形式に類似し、同範の可能性もある¹⁴⁾。この形式の瓦当文様は、平城宮6663形式の系譜を引くとみられ、唐草文が内外区を画する圏線につくことなどから、6663形式の中でも真田氏は6663H、またはⅠ、梶原義実氏は6663Ⅰに¹⁵⁾類似するとした。この平



第146図 大寺廃寺出土軒平瓦

城宮6663形式は平城宮Ⅱ期後半に出現すると考えられており¹⁶⁾、軒平瓦Ⅰ類の時期としては8世紀前葉から中頃の間で捉えておきたい。

ところで、国分寺680型式とセット関係にある軒丸瓦として、真田氏や江谷寛氏が伯耆国分寺645形式の複弁八弁蓮華文軒丸瓦を挙げ、平城宮6316形式の系譜を引くとする¹⁷⁾のに対して、梶原氏は平城宮6316形式が6663形式より後出的で平城Ⅲ期以降におかれること、6663形式がオリジナルに忠実であるのに対して伯耆国分寺645形式が平城宮6316形式とは文様がやや隔絶すること、各地に波及する6663系軒平瓦の中に6316系の軒丸瓦と組み合うものがないことから、平城宮と同様、当初は6225系の軒丸瓦とセット関係で導入されたとしている。また、梶原氏は平城宮6225・6663系瓦の地方への波

及が平城宮Ⅱ期に遡り、国分寺造営に伴って中央から導入されたという従来の見解を否定し、まず、在地寺院に入り国分寺を含む周辺寺院へ拡散するという考えを提示している¹⁸⁾。6225系の軒丸瓦は坂中廃寺では確認されていないが、大寺廃寺に加え、会見郡衙推定地の坂長第7遺跡でも出土しており¹⁹⁾(軒丸瓦Ⅰ類)、当地における中央系瓦の導入時期やその展開については、今後注視すべき点であろう。

5. 小結

坂中廃寺出土瓦の概要を述べるにとどまったが、従来、伯耆国分寺との関係から8世紀後半頃とされてきた創建年代については、軒瓦の年代観から8世紀前葉頃に遡る可能性を指摘しておきたい。

古代の地方寺院は、一般的に郡司となる地方豪族の主導のもとに造営された「氏寺」と位置付けられることが多いが、近年、山中敏史氏は郡衙周辺にある寺院を整理し、郡司任用の実態が終身官ではなく、10年未満の短期間で交替する点²⁰⁾などから、一氏族の枠を越えつつ郡領を核とした地縁的な知識寺としての機能に、公的、官寺的機能を付け加えた性格を考えている²¹⁾。坂中廃寺についても会見郡衙に隣接して営まれた可能性が高く、両者が密接な関係を保持していたことは容易に想像され、官寺的な側面が強い寺院と捉えることができるのかもしれない。大寺廃寺との関係を含め、今後の調査説明が期待される。

資料調査に関して伯耆町教育委員会、米子市教育委員会、山陰歴史館、鳥取県立博物館、岸本小学校の各所蔵機関、および所蔵者の方々にはご配慮いただいた。また、下記の方々から資料調査の際にお世話になったほか、多くの御指導、御助言をいただいた。記して感謝申し上げます。(順不同、敬称略)

大橋泰夫 伊藤創 東方仁史 佐伯純也 下高瑞哉 角田寛幸

註

- 1) 岸本浩忠2003『鳥取県立博物館所蔵 古代寺院関係資料集』鳥取県立博物館
- 2) 岸本町教育委員会1977『大寺廃寺第四次発掘調査報告書』
鳥取県教育委員会1960『鳥取県文化財調査報告・第1集』に報告されているが、発掘調査では出土しておらず、資料も実見できていない。
- 3) 鳥取県倉吉市教育委員会1970『伯耆国分寺跡発掘調査報告Ⅰ』
- 4) 真田廣幸1980「奈良時代の伯耆国に見られる軒瓦の様相」『考古学雑誌』第66巻第2号
- 5) 註1)文献
- 6) 鳥取県教育委員会1984『鳥取県生産遺跡分布調査報告書』
- 7) 鳥取県教育委員会1967『大寺廃寺発掘調査報告書』
- 8) 註6)文献
- 9) 三辻利一1995「第1節瓦類 7. 蛍光X線分析」『上淀廃寺』財団法人淀江町教育文化事業団
- 10) 註4)文献
- 11) 中原斉1995「上淀廃寺伽藍の創建と変遷～軒丸瓦の変遷を中心に～」『上淀廃寺』財団法人淀江町教育文化事業団

中原氏は伯耆国分寺615形式に先行するKYMⅡ類の時期については8世紀前葉と考えている。

- 12)大橋泰夫2004「瓦の製作と分布」『古代の官衙遺跡Ⅱ遺物・遺跡編』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 13)註1)・註13)文献
石毛彩子2000「国を超えた同範瓦について—伯耆国分寺と上原遺跡の軒丸瓦の分析を通じて—」『島根県考古学会誌』第17集島根県考古学会
- 14)実見しておらず拓本で判断した。国分寺以外にも藤井谷廃寺でも出土している。
- 15)梶原義実2005「山陽道・山陰道における平城宮系瓦の展開」『考古学研究』第52巻第1号 考古学研究会
- 16)毛利光俊彦・花谷浩1991「屋根瓦」『平城宮発掘調査報告ⅩⅢ』奈良国立文化財研究所
- 17)真田廣幸氏：註4)文献
江谷寛1966「山陰における古瓦の系譜」『古代文化』第17巻第5号 財団法人古代学協会
- 18)註16)文献
- 19)加藤裕一他2009『坂長第7遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 20)須原祥二1996「8世紀の郡司制度と在地—その運用実態をめぐって—」『史学雑誌』105編7号 財団法人史学会
- 21)山中敏史編2006『郡衙周辺寺院の研究—因幡国気多郡衙と周辺寺院の分析を中心に—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所

挿図の出典

第138図6・7・9、第141図22、第143図32：岸本浩忠2003「鳥取県立博物館所蔵 古代寺院関係資料集」鳥取県立博物館

第49表 坂中廃寺出土軒丸瓦観察表

遺物番号	種別	瓦当文様	范径(cm)	瓦当厚(cm)	丸瓦の接合方法	胎土焼成	色調	備考	所蔵先
1	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文	16.6	2	接合式	1～2mm以下の黒色砂粒を含む土師質	浅黄色～黄灰白色	伯耆国分寺630型式と同系統	個人蔵
2	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文	16.9	2.2	接合式	1～2mm以下の黒色砂粒を含む土師質	浅黄色	伯耆国分寺630型式と同系統 普門寺出土	山陰歴史館
3	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文			接合式	1mm以下の黒色砂粒を含む土師質	浅黄色	伯耆国分寺630型式と同系統	山陰歴史館
4	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文	13.5	3.7	接合式	1～2mmの白色砂粒を含む土師質	黄灰白色		伯耆町教育委員会
5	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文	13.8	4.2	接合式	1～2mmの白色砂粒を含む土師質	黒灰色(表面)		山陰歴史館
8	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文		4.5	接合式	1～2mmの白色砂粒を含む土師質	黒灰色(表面)		山陰歴史館
10	軒丸瓦	変形唐草文	13.5	2.85	接合式	2～3mmの砂粒を多く含む土師質	黄灰白色		個人蔵

※6, 7, 9は鳥取県立博物館所蔵

第50表 坂中廃寺出土軒平瓦観察表

遺物番号	種別	瓦当文様	顎形態	瓦当厚(cm)	胎土焼成	色調	備考	所蔵先
11	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	5	1～2mm以下の黒色砂粒を含む土師質	浅黄色	伯耆国分寺680型式と同系統	山陰歴史館
12	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	4.3	1～2mmの白色砂粒を含む須恵質	灰色		伯耆町教育委員会
13	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	4.8	1～2mmの白色砂粒を含む須恵質	灰色	離れ砂を使用	山陰歴史館
14	軒平瓦	均整唐草文	直線顎		2～3mmの砂粒を多く含む須恵質	黒灰色	離れ砂を使用	米子市教育委員会
15	軒平瓦	均整唐草文	直線顎		2～3mmの砂粒を多く含む土師質	黄灰白色		山陰歴史館
16	軒平瓦	均整唐草文	直線顎		2～3mmの黒色砂粒を多く含む土師質	黄褐色		山陰歴史館
17	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	4.5	2～3mmの砂粒を多く含む須恵質	灰色		個人蔵
18	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	4.5	1mm以下の砂粒を多く含む須恵質	灰色	離れ砂を使用	岸本小学校
19	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	4.8	1～2mmの白色砂粒を含む須恵質	灰白色		個人蔵
20	軒平瓦	均整唐草文	直線顎		1mm程の白色砂粒を含む須恵質	灰黄色		個人蔵
23	軒平瓦	均整唐草文	段顎	4.9	1mm以下の黒色砂粒を含む土師質	浅黄色	平城宮系 大寺廃寺出土の可能性もあり	岸本小学校

※21は山陰歴史館、22は鳥取県立博物館所蔵

第51表 榎原瓦窯跡出土軒丸瓦観察表

遺物番号	種別	瓦当文様	范径(cm)	瓦当厚(cm)	丸瓦の接合方法	胎土焼成	色調	備考	所蔵先
36	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文		2.4	接合式	1～2mm以下の黒色砂粒を含む土師質	黄灰白色	伯耆国分寺630型式と同系統	米子市教育委員会
37	軒丸瓦	単弁八弁蓮華文			接合式	1～2mm以下の黒色砂粒を含む土師質	黄褐色	伯耆国分寺630型式と同系統	米子市教育委員会

第52表 榎原瓦窯跡出土軒平瓦観察表

遺物番号	種別	瓦当文様	顎形態	瓦当厚(cm)	胎土焼成	色調	備考	所蔵先
38	軒平瓦	重弧文	段顎	4	2～3mmの白色砂粒を多く含む土師質	灰白色		米子市教育委員会
39	軒平瓦	均整唐草文	段顎		1～2mm以下の赤色砂粒を含む土師質	赤褐色	瓦当文様は不明	米子市教育委員会

第53表 大寺廃寺出土軒平瓦観察表

遺物番号	種別	瓦当文様	顎形態	瓦当厚(cm)	胎土焼成	色調	備考	所蔵先
24	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	5	1～2mmの黒色砂粒を多く含む土師質	黄灰色	伯耆国分寺680型式と同系統	伯耆町教育委員会
25	軒平瓦	均整唐草文	直線顎	5	1～2mmの黒色砂粒を多く含む土師質	淡褐色	伯耆国分寺680型式と同系統	伯耆町教育委員会

第4節 会見郡衙推定地出土瓦の検討

会見郡衙推定地では坂中廃寺を除くと、管見の限り10遺跡で瓦類が出土している。なかでも坂長村上遺跡や坂長第7遺跡など坂長第6遺跡に隣接する調査地では、比較的まとまった資料が確認されている¹⁾。ただし、資料はすべて包含層など二次的に動いた状態で出土し、周囲に瓦葺建物は確認されておらず、坂中廃寺からも離れていることから、その帰属が問題となる。そこで、本節では本遺跡周辺に分布する瓦類について整理し、近接する坂中廃寺や大寺廃寺出土の瓦と比較検討を行うことで、この問題について考えてみたい。

1. 出土瓦の概要

(1) 軒瓦(第147図)

軒丸瓦3種類、軒平瓦1種類を確認した。軒丸瓦は坂長村上遺跡で2種類3点(42・49)、坂長第7遺跡で3種類3点(43・48・50)、諏訪西土取場遺跡で1種類1点(44)、大殿墓ノ谷遺跡で1種類1点(46)、長者原8号墳で1種類2点(45、47)、軒平瓦は坂長米子道端ノ上遺跡で1種類1点(51)出土している。

軒丸瓦Ⅰ類(1点:50) 複弁八弁蓮華文軒丸瓦である。大寺廃寺に同範のものがあり、平城宮6225形式の系統を引くとみられる²⁾。範径は17cm前後、瓦当厚は2.6cm前後に復元される。外区内縁に二重の圈線が巡り、外縁は傾斜縁で、内斜面に鋸歯文が施されている。蓮子は



第147図 会見郡衙周辺出土軒瓦

4と考えられる。丸瓦との接合方法は細片ため不明である。側面の瓦当面側に粘土のはみ出しがみられ、枷型が使用された可能性がある。瓦当裏面は丁寧なナデ調整が施される。焼成は良好で、胎土は1mm以下の砂粒を含む緻密なもので、色調は淡赤褐色を呈する。

軒丸瓦Ⅱ類(6点:42~47) 単弁八弁蓮華文軒丸瓦で、坂中廃寺に同範のものがある。伯耆国分寺630型式と同系統とされる。範傷は43で1箇所確認した。範径が17cm前後、瓦当厚は約2.0cmに復元される。43は瓦当側面に範型の当たりとみられる段差がみられる。瓦当と丸瓦の接合方法は明瞭ではないが、溝を彫らず、丸瓦を瓦当裏面にあて凹凸面に粘土を足している可能性がある。裏面は粗いナデ調整が施され、凹凸がある。胎土は1~2mm程の黒色の砂粒を含み、色調は黄灰白色や浅黄色を呈する。坂中廃寺の同範のものと胎土は同じで、同一の瓦窯で焼成された可能性が高い。焼成は比較的良好である。

軒丸瓦Ⅲ類(2点:48・49) 単弁八弁蓮華文軒丸瓦で、坂中廃寺に同範のものがある。範傷は48で6箇所確認され、蓮弁の子葉の一つが大きく曲がっている。範径は13.5cm前後に復元され、瓦当厚は4.4cm前後である。丸瓦は瓦当裏面に溝を掘り、接合されている。側面、および瓦当裏面はヘラケズリ、またはナデによる丁寧な調整が施されている。焼成は良好で、胎土は緻密である。48は燻されたかのように表面が均質に黒褐色化している。

軒平瓦Ⅱ類(1点:51) 均整唐草文軒平瓦で、坂中廃寺に同範のものがある。成形は一枚作りで、瓦当厚は4.5cmである。遺存する範囲では凹凸面ともケズリ後丁寧なナデ調整が施され、タタキや布目の痕跡は完全に消されている。焼成は良好で、須恵質である。

(2) 丸瓦・平瓦(第148・149図)

ここでは坂長村上遺跡、坂長第7遺跡出土資料について概観する。

丸瓦 坂長村上遺跡で7点、坂長第7遺跡で4点出土している。いずれも破片資料で、坂長村上遺跡で玉縁式が1点出土している他は、行基式、玉縁式の分類はできない。凸面にタタキの痕跡を残さず、ナデ消されているものが多く、一部にハケ調整が施されるものがある。

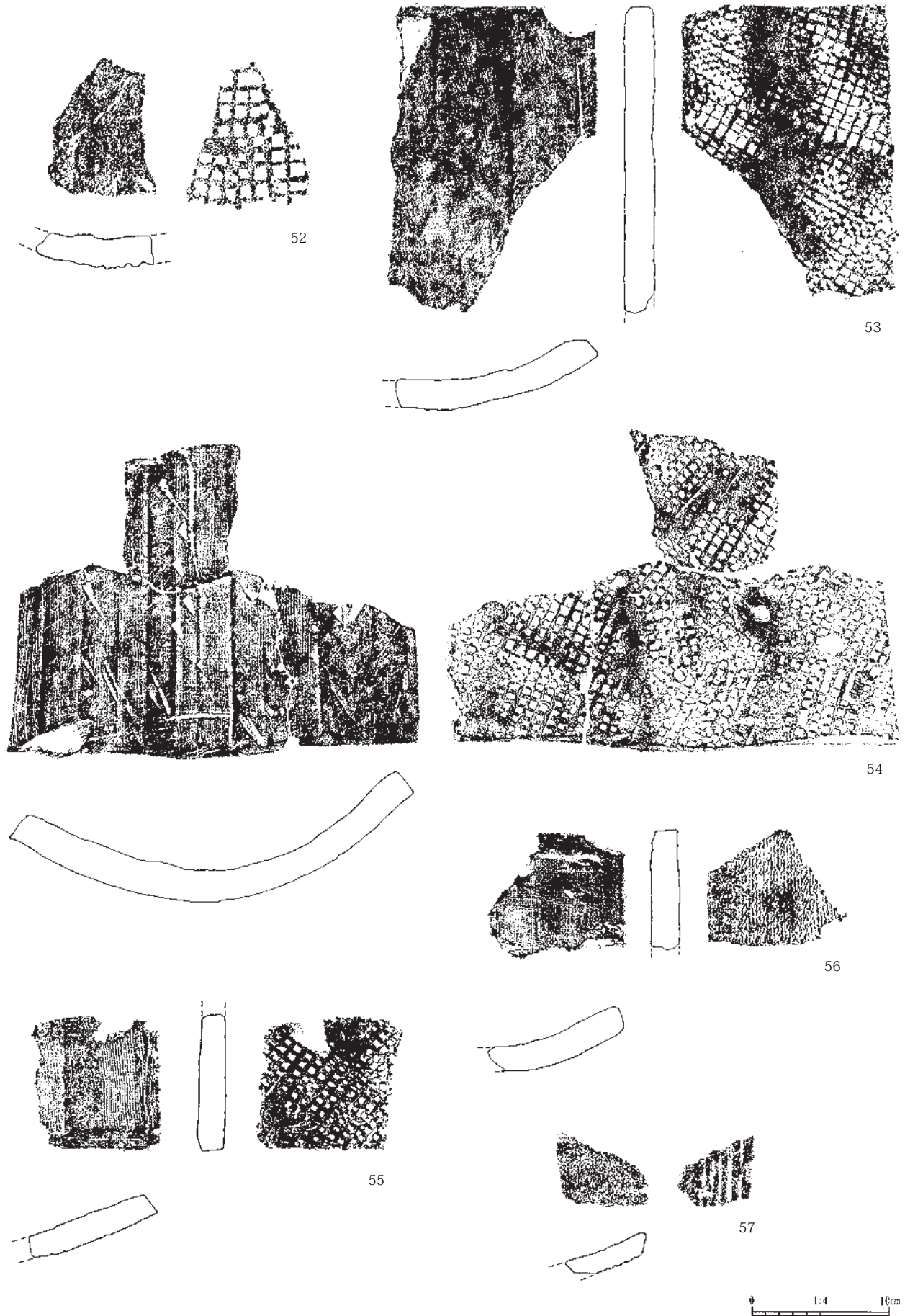
平瓦 坂長村上遺跡では破片資料ながら、出土量は218点(30.718kg)を数える。凸面調整は正格子タタキ、縄タタキ、平行タタキの3種類確認されている。そのうち、正格子タタキが134点(62%)と大半を占めており、平行タタキは1点のみの出土である。坂長第7遺跡では出土量は僅かではあるが、正格子タタキが15点中12点と坂長村上遺跡と同様の傾向を示す。以下に各分類の特徴を記す。

(i) **平瓦Ⅰ類** 凸面に正格子タタキを施す。タタキ板の違いから大きく以下の2つに分類される³⁾。そのうち、平瓦Ⅰa類は1点のみで、それ以外はすべて平瓦Ⅰb類となる。

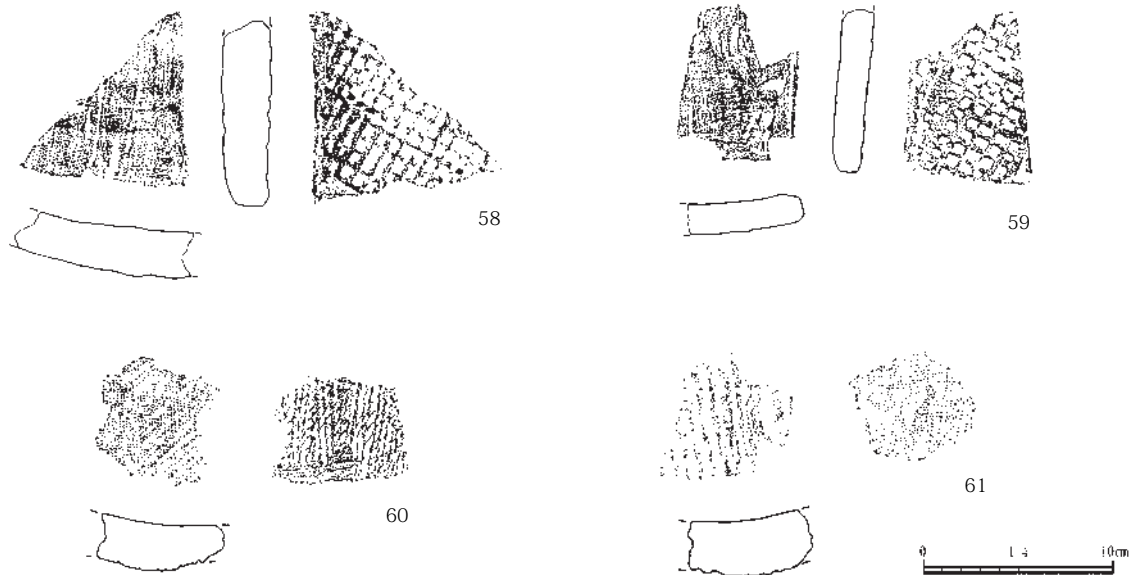
平瓦Ⅰa類(52) 3cm四方に3×2.5個の格子をもつ。各格子の大きさは1cm角程度で、深さがある。凹面に模骨痕が明瞭にみられ、桶巻作りと考えられる。胎土は1mm程の砂粒を含み、黄灰褐色を呈する。焼成は土師質で、やや軟質である。厚さは2.2cmである。

平瓦Ⅰb類(53~55・58、59) 3cm四方に3×4個の格子をもつ。各格子の大きさは平瓦Ⅰa類よりも小さく、深さも浅い。凹面に模骨がみられ、分割面が円弧の中心を向くことから桶巻作りと考えられる。54は比較的遺存状態が良く、広端長が30cmで、模骨痕から桶板は2cm前後に復元される。厚さは1.5~2.5cmである。焼成は土師質と須恵質のものがあり、土師質が約108点(80%)と大半を占める。胎土は緻密なものと5mm程度の砂礫を含むやや粗いものがある。厚さは1.5~2.5cmである。

(ii) **平瓦Ⅱ類(56・60)** 凸面に縄タタキを施す。縄の太さや密度に違いが見られ、資料数も少ない



第148図 坂長村上遺跡出土平瓦



第149図 坂長第7遺跡出土平瓦

ため細分しないが、3cm幅に縄目を8本程度もつものや13~14本程度もつものなどがある。桶巻き作りとみられるのは1点のみで、その他は分割面が鉛直であることや模骨痕がみられないことから一枚作りと考えられる。土師質と須恵質がある。胎土は正格子タタキと差異はなく、緻密なものやや粗いものがある。厚さは2~3cmほどで、平瓦Ⅰ類に比べやや厚い。

(iii) 平瓦Ⅲ類(57・61) 凸面に平行タタキを施す。模骨痕はみられず、57は分割面が鉛直であることから一枚作りの可能性がある。61は厚さが2.95cmとやや厚い。

2. 平瓦の特徴と時期

会見郡衙推定地から出土した瓦類は、以下のような特徴を挙げることができる。

- (1) 軒瓦は坂中廃寺、または大寺廃寺と同範関係にある。
- (2) 平瓦は凸面に正格子タタキを施す平瓦Ⅰ類が大半を占める。

注目すべきは(2)で、前節で述べたように坂中廃寺で採集された平瓦の凸面調整は平行タタキの1点を除き、すべて縄タタキで、正格子タタキのものは確認されていない。また、塔心礎周辺に散布する瓦を現地で観察したところ、やはり、正格子タタキのものはみられず、縄タタキのものばかりであった。したがって、郡衙推定地周辺で出土した瓦は坂中廃寺と同範の軒瓦をもつ一方で、平瓦の構成が全く異なることが指摘される。

ここで、白鳳期に創建された大寺廃寺で出土した平瓦をみると、前述した各種の凸面調整が確認されている。平瓦の総数は3000点以上にものぼり、報告によると「縄目文」、「大型格子文」、「小型格子文」、「長方形格子文」などに大別される⁴⁾。個体数の比率は「小型格子文」が約56%、「大型格子文」が約18%、「縄目文」が約22%で、格子タタキが大半を占めており、郡衙推定地にみる平瓦の構成と類似する(第150図)。出土資料の一部を観察したところ、格子タタキのうち、「大型格子文」の中に平瓦Ⅰa類に、「小型格子文」の中に平瓦Ⅰb類に相当するものが含まれている。「小型格子文」には平瓦Ⅰb類と格子の規模や形状や胎土などが極めて類似するものがあり、同一の原体も使用された可能性があろう。また、観察の限り、格子タタキをもつものはすべて桶巻作りで、縄タタ

		平行タタキ		
坂長村上遺跡	正格子タタキ	縄タタキ	不明	
		その他		
大寺廃寺	大型格子文	小型格子文	縄目文	

第150図 平瓦数量比較

キをもつものは桶巻作りと一枚作りの両方がみられるが、一枚作りが多くを占める傾向にある。

さらに、大寺廃寺出土の軒平瓦における凸面調整に着目すると、重弧文軒平瓦には正格子タタキ、均整唐草文軒平瓦には縄タタキが施されている。そのうち、重弧文軒平瓦は直線顎と段顎の2種類あり、直線顎のものには「大型格子文」が施され、段顎のものには「大型格子文」と「小型格子文」の両方が確認されている。報告では直線顎の重弧文軒平瓦が創建時の軒丸瓦と組み合わせとされ、平瓦I a類が平瓦I b類に先行する可能性がある。いずれにしても、軒平瓦の型式から凸面調整は正格子タタキが縄タタキに先行することには変わりはない。それは、正格子タタキをもつものが桶巻作りで、縄タタキをもつものの多くが一枚作りであり、通常、地方における一枚作りの採用は国分寺創建時頃であることから矛盾しない⁴⁾。大寺廃寺は報告の中で金堂の瓦積基壇に正格子タタキと縄タタキを有する平瓦が混在することから、創建当初から両技法が併用されたとされるが、基壇が何度か補修を繰り返したことを考えれば、時期の異なる数種の瓦が使用されたとみるべきであろう。

3. 出土瓦の評価

会見郡衙推定地から出土した瓦類は平瓦の構成において、隣接する坂中廃寺よりむしろ、大寺廃寺に類似することを指摘し、主体的となる平瓦の凸面調整が大寺廃寺では重弧文軒平瓦に施され、坂中廃寺のものよりも古い様相を示すことを確認した。これらのことから会見郡衙推定地から出土した瓦類は坂中廃寺に帰属するのではなく、別の瓦葺建物が周囲に存在していた可能性を示唆するものと考えられる。坂長村上遺跡では平瓦が高い割合を占め、丸瓦は僅かしか出土していない。全体量が少なく、原位置を保った出土状況ではないが、この点を積極的に評価すれば、想定される瓦葺建物は総瓦葺というよりむしろ、萱棟や熨斗棟のように屋根の一部分のみに瓦を用いた建物であった可能性がより高いように思われる。寺院以外の瓦葺建物をもつ施設としては官衙や駅家などが候補として挙げられよう。駅家については『延喜式』によれば当地には相見駅が置かれているが、その所在については文献資料のみならず、考古学的な手掛かりもなく、積極的に評価できない。それに対して、官衙については繰り返し述べるように周辺一帯に会見郡衙が置かれた蓋然性は極めて高く、瓦葺建物が会見郡衙を構成する施設となる可能性は十分であろう。地方官衙における瓦葺建物は7世紀末から8世紀初めに出現し、8世紀前葉には増加し始めるとされ⁵⁾、会見郡衙においても比較的早い段階から郡庁などの中枢施設で瓦葺建物が採用されたのではなかろうか。

註

- 1) 坂本嘉和他2007『大殿下ノ原遺跡 坂長米子道端ノ上遺跡 諏訪東土取場遺跡 坂長村上遺跡 坂長道端中遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
加藤裕一他2009『坂長第7遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 2) 鳥取県教育委員会1967『大寺廃寺発掘調査報告書』
真田廣幸1980「奈良時代の伯耆国に見られる軒瓦の様相」『考古学雑誌』第66巻第2号
- 3) 瓦の観察にあたっては大橋泰夫氏に御指導、御助言をいただいた。
平瓦Ⅰ類については報告書で格子の大きさの僅かな違いからさらに数種類に分けられる可能性を示したが、タタキの方向や強弱、重複具合などさまざまな要因から一つ一つの格子の大きさは多少変化するとみられ、一定範囲内に施される格子の数からみると、使用された原体は比較的少ないと考える。
- 4) 大橋泰夫2004「瓦葺建物の復元」『古代の官衙遺跡Ⅱ遺物・遺跡編』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 5) 志賀崇2004「瓦葺建物の比率と時期」『古代の官衙遺跡Ⅰ遺構編』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所

挿図の出典

第147図44：佐伯純也2008『諏訪東チンゴ原遺跡 諏訪西土取場遺跡第1・2次調査 坂長米子道端ノ中遺跡』財団法人米子市教育文化財団、一部改変

第5節 会見郡衙の構造と景観

第2節で述べたように坂長第6遺跡は会見郡衙を構成する官衙ブロックの一つで、鍛冶工房を伴う曹司として評価される。周囲には本遺跡以外にも会見郡衙に関連する大型建物群が存在し、近年の発掘調査により郡衙の様相が徐々に明らかになりつつある。そこで、会見郡衙推定地で確認された遺跡をもとに会見郡衙の構造や景観について予察し、本書のまとめとする。

1. 会見郡衙周辺遺跡の概要

(1) 主要官衙ブロック

長者屋敷遺跡 標高51m前後の台地平坦部に位置する(第151図)。東西180m、南北が少なくとも130m以上の方形区画内に大型建物が検出されている¹⁾。遺跡の東側に位置する「北柱群」、「南柱群」はいずれも桁行9間、梁行3間の全長20mを越える長大な側柱建物で、南北に直列に配置されている。建物は同一位置で建替えが複数回認められ、恒久的な施設であったことが窺える。区画溝は東西辺、および南辺で確認され、幅は2.5m前後、深さは東辺で1.3~1.5mと深い。遺物は総じて少ないが、特筆すべき遺物として朱墨の転用硯が出土している。建物群の造営時期は明らかにしえないが、区画溝の出土遺物から8世紀後半を中心とする時期と考えておきたい。

坂長下屋敷遺跡周辺 標高55.8m前後の台地平坦部に位置する。煩雑さを避けるため、坂長下屋敷遺跡、大殿下ノ原遺跡、諏訪東土取場遺跡の3遺跡を一括して取り扱う。掘立柱建物跡12棟、区画溝、柵列等を検出している²⁾。遺構は8世紀前半から9世紀前半にかけて3時期の変遷をたどる(第152図)。1期は真北から13度東偏する斜方位の建物群で、建替えが一度みられる。大型建物は桁行5間、梁行2間で、柱の直径は30~40cm前後と推定される。2期は真北の方位をとる建物群で、2棟が柱筋を揃えてL字に配置され、棟間距離は40尺前後(12.3m)である。そのうち、南北棟は桁行6間、



第151図 長者屋敷遺跡遺構配置図

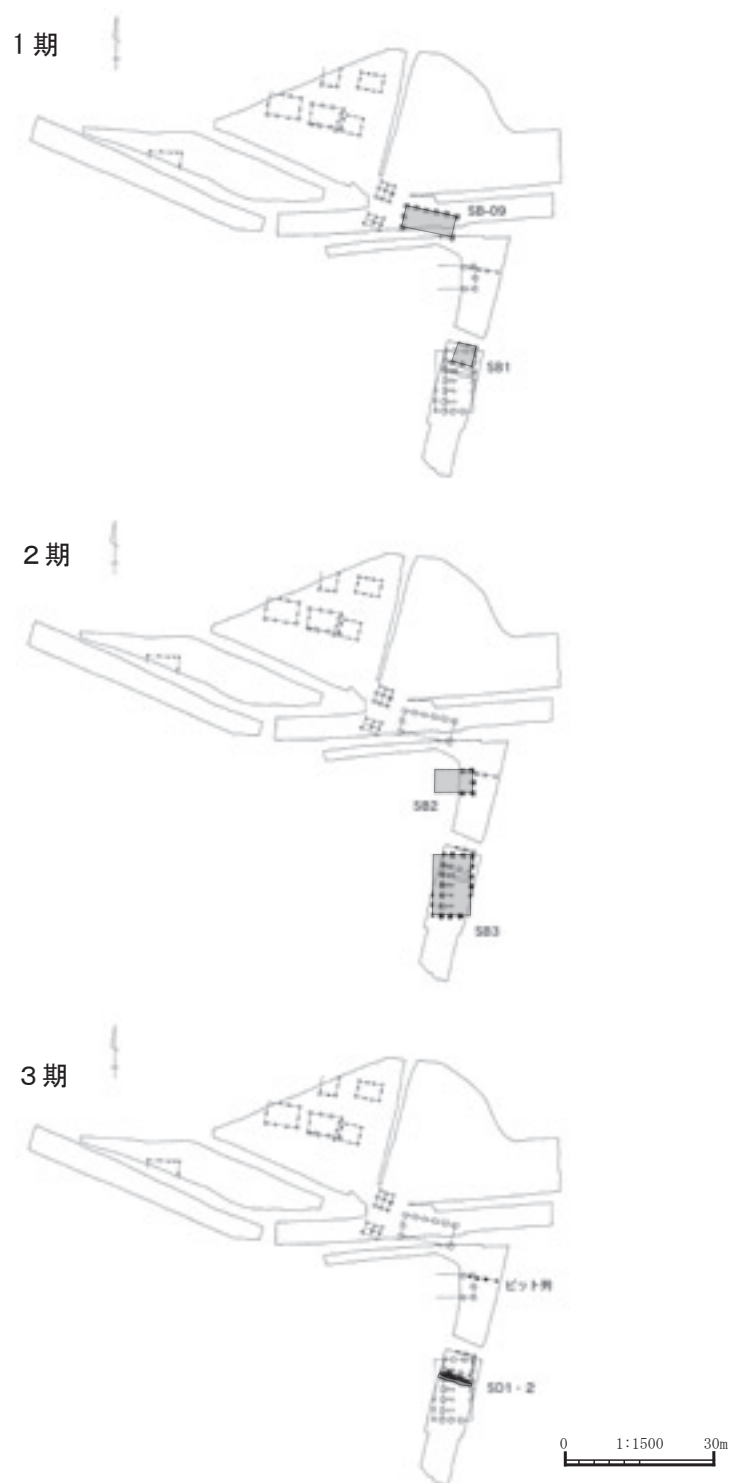
梁行3間で、西側に廂が付く。3期は該当する建物群は確認されていないが、区画溝と柵列が検出されている。なお、北西側に集中する小型の建物群は斜方位をとり、1期、もしくは3期に属する可能性がある。2棟は桁行2間、梁行2間の総柱建物で、一般集落に見る倉の規模と変わらない。

(2) その他周辺施設

荒神上遺跡 長者屋敷遺跡から南西へ500mほど離れた、標高45mの台地上に位置する。8世紀後半から10世紀頃とみられる掘立柱建物跡が2棟確認され³⁾、1棟は桁行3間、梁行2間の小型建物ではあるが、同一位置で建替えがみられる。その他、「職場遺構」とされる土坑群が検出されており、まとまった鍛冶関連遺物が出土している。

諏訪西土取場遺跡 標高52m前後の台地平坦部に位置する。掘立柱建物跡11棟、土坑等を検出している⁴⁾。建物群のうち、8世紀前半に比定される1棟は柱穴の堀方が70～80cmの方形を呈し、やや大型の建物となるが、その他は桁行3間、梁行2間の小型の建物であり、一般集落にみる建物規模と変わらない。総柱建物が1棟、廂付建物が1棟存在する。遺物は鍛冶関連遺物の出土が目立ち、金属学的な分析から精錬から鍛錬まで一連の鍛冶作業が周辺で行われたことが判明している。

坂長村上・道端中遺跡 標高約47～49m、長者屋敷遺跡と坂長下屋敷遺跡周辺を隔てる谷の緩斜面に位置する。竪穴建物跡2棟、掘立柱建物跡1棟等を確認している⁵⁾。竪穴建物のうち1棟は7世紀後半に比定され、会見郡衙が成立する以前の遺構と考えられる。8世紀前半頃の楕円形状の竪穴建物は2本柱で、床面からは鉄製鋤・鋤先が出土している。円面硯、転用硯などが出土し、赤色塗彩された土師器の坏や皿など供膳具の占める割合が多いといった官衙的な特徴が見出せる。そのほか、製鉄・鍛冶関連遺物372点(約12kg)、瓦片が約250点(約38kg)出土している。瓦の大半は平瓦の破片で、坂中廃寺と同範の軒丸瓦もみられる。



第152図 坂長下屋敷遺跡周辺遺構変遷図



第153図 会見郡衙周辺遺跡の様相

大殿墓ノ谷遺跡 標高54m前後の台地に入り込んだ狭小な谷地形に位置している。溝状遺構と焼土面が確認され、焼土面の周辺から手捏のミニチュア土製品など祭祀遺物が多く出土している⁶⁾。その他、8世紀後半から10世紀頃の土師器、須恵器、鉄製品、瓦などがみられる。

坂長第7遺跡 標高44m前後、長者原台地後背の低湿地に位置し、坂長第6遺跡の南側隣接地にあたる。段状遺構や溝状遺構等を確認しており⁷⁾、包含層中から刻書土器(「東」カ)や円面硯などの他、人形などの木製祭祀具がみられる。その他、8世紀後半から10世紀頃の土師器、須恵器、瓦や鍛冶関連遺物が出土している。

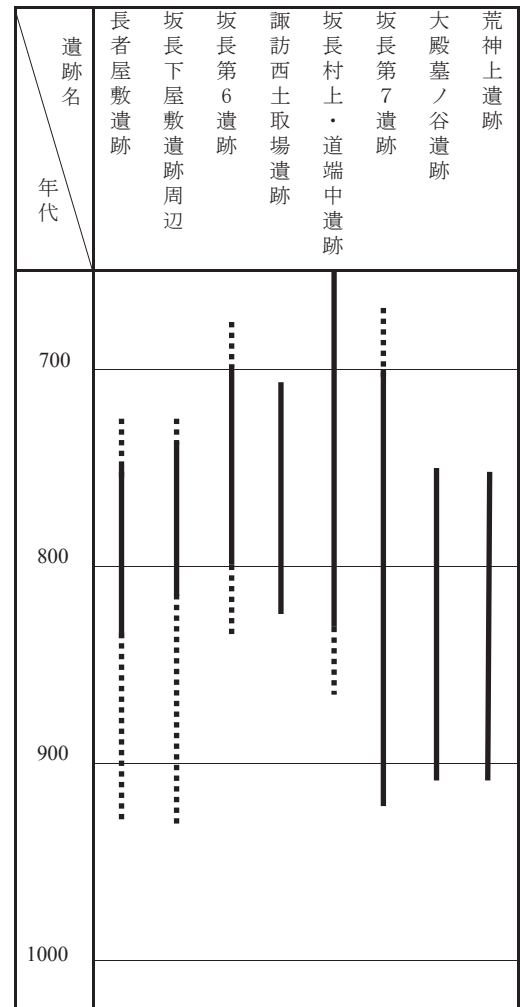
2. 主要官衙ブロックの性格

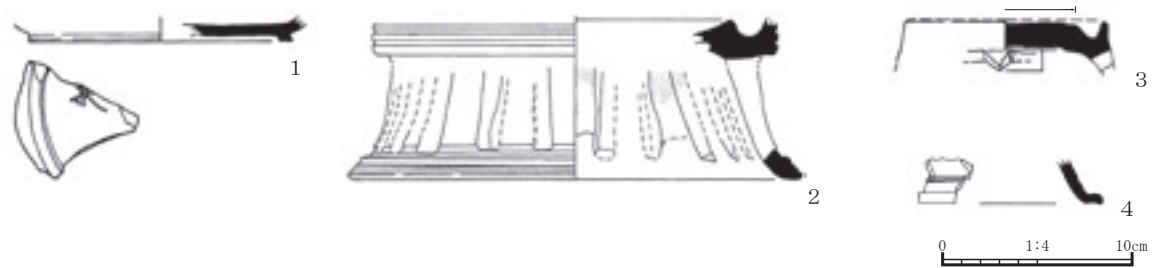
以上、会見郡衙推定地における遺跡を概観したが、今のところ、長者屋敷遺跡、坂長下屋敷遺跡周辺、坂長第6遺跡で官衙施設とみられる大型建物群が確認されていることが分かる。3遺跡はそれぞれ250~400mほど離れ、谷地形が入り組むなど地形的にも独立した空間に立地している(第153図)。また、各建物群は造営時期や存続期間に相違があるものの、8世紀代において同時併存していた可能性が高い(第54表)。したがって、各遺跡は会見郡衙を構成する官衙ブロックとして捉えられ、異なる機能をもつことが予想される。では、各官衙ブロックは具体的にどのような性格を持っていたのであろうか。

長者屋敷遺跡 まず、北柱群、南柱群のような大型の長舎が直列の配置をとる施設として正倉を構成する屋を挙げられる。屋の可能性のある建物としては伯耆国久米郡下神郷の郷倉とみられる北栄町殿屋敷遺跡の例がある⁸⁾。大型の総柱建物群とともに、桁行7間、梁行3間の側柱建物が検出されている。また、長者屋敷遺跡は20000㎡以上と広い敷地面積を占める点が注目される。山中敏史氏は正倉域の特徴として、正倉が一箇所に集中する場合、敷地面積が10000㎡~20000㎡程度と広い面積を占める傾向にあること、火災による類焼防止のために空闲地を挟みながら存在することを挙げている⁹⁾。長者屋敷遺跡でも遺構の検出状況から建物群が密集する可能性は低く、敷地内にはある程度空闲地が確保されていたことが予想される。さらに、炭化米の出土が報告されており、出土層位など詳細は明らかではないが、正倉とする一つの傍証となる可能性がある。したがって総柱建物群が確認されていない点でやや躊躇されるものの、長者屋敷遺跡の性格としては正倉が最も有力と考えられる。

正倉以外に北柱群や南柱群のような直列する長舎を持つ施設としては、因幡国気多郡衙とされる上原遺跡群のI区における大型建物群の例がある¹⁰⁾。この建物群はコの字型、口の字型の変形、あるいはL字型の変形というべき建物配置をとるが、部分的には桁行5~7間、梁行3間の長舎が3棟直列している。また、区画施設は確認されていないが、敷地内に広い空闲地を有するとみられ、建物の同一位置での建替えが顕著である点も長者屋敷遺跡と共通する。これら上原遺跡I区の建物群は郡庁以

第54表 会見郡衙周辺遺跡消長





第154図 会見郡衙周辺出土文字関係資料

第55表 会見郡衙周辺遺跡出土硯一覧表

番号	遺跡	遺構 層位	種別 器種	硯面部位	墨付着範囲	備考	報告書挿図番号
	坂長第6遺跡	SB 2 - P 3	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：—	転用硯 内面擦痕あり	第49図10
	坂長第6遺跡	SB 3 - P 7	須恵器 不明	外面：— 内面：—	外面：— 内面：あり	転用硯	第49図13
	坂長第6遺跡	SD 1 検出面	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：—	外面：— 内面：天井部	転用硯	第50図17
	坂長第6遺跡	SD 4・5 検出面	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：—	転用硯	第52図26
	坂長第6遺跡	SD 4・5	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：天井部	転用硯	第52図28
	坂長第6遺跡	SD 4・5	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：天井部	転用硯 内面に漆も付着	第52図49
	坂長第6遺跡	—M35 表土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：—	転用硯	第58図125
	坂長第6遺跡	—K 33 表土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：—	転用硯	第58図126
	坂長第6遺跡	—K 34 表土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：—	外面：— 内面：天井部	転用硯?	第58図128
	坂長第6遺跡	—N 36 表土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：天井部	転用硯	第58図129
	坂長第6遺跡	—N 36 表土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：天井部	転用硯	第58図127
	坂長第6遺跡	—N 36 表土	須恵器 坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：底部	転用硯	第58図134
	坂長村上遺跡	S1 1 上層	須恵器 高台付坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：底部	転用硯	第35図45
2	坂長村上遺跡	S1 1 検出面	円面硯 (圈足硯)	硯面径16.2cm	外面：— 内面：脚部	脚部内面朱墨付着 長方形透かし	第35図52
	坂長村上遺跡	II層	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：—	転用硯	第50図105
4	坂長村上遺跡	II層	円面硯 (圈足硯)		外面：— 内面：—	脚部のみ 三角形透かし	第51図165
	坂長村上遺跡	耕作土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：—	転用硯?	第54図217
	坂長村上遺跡	耕作土	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：天井部	転用硯	第54図223
	長者屋敷遺跡	溝状遺構	須恵器 高台付坏	外面：底部全面 内面：底部全面	外面：— 内面：底部全面 +破断面	朱墨転用硯	第20図64
	長者屋敷遺跡	溝状遺構	須恵器 壺	外面：— 内面：体部	外面：— 内面：体部	朱墨転用硯	第21図84
3	坂長第7遺跡	遺構外	円面硯 (圈足硯)	硯面径8 cm	外面：硯面 内面：—		第58図
	坂長第7遺跡	遺構外	須恵器 坏蓋	外面：— 内面：天井部	外面：— 内面：天井部	転用硯	第58図
	坂長第7遺跡	包含層	須恵器 坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：—	転用硯	第58図
	坂長第7遺跡	包含層	須恵器 高台付坏	外面：— 内面：底部全体	外面：— 内面：体部~底部	転用硯	第58図
	坂長第7遺跡	包含層	須恵器 高台付坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：底部	転用硯	第58図
	坂長第7遺跡	包含層	須恵器 高台付坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：—	転用硯 壺底部破片の可能性あり	第58図
	坂長第7遺跡	包含層	須恵器 高坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：底部	転用硯	第58図
	坂長第7遺跡	包含層	須恵器 高坏	外面：— 内面：底部	外面：— 内面：—	転用硯	第58図

外の官衙施設が想定され、実務的な曹司である可能性が指摘されている。

坂長下屋敷遺跡周辺 坂長下屋敷遺跡では8～9世紀にかけて施設群の方位が短期間に変化しており、官衙施設としての性格もそのつど、変化した可能性がある。そのうち、2期の建物群はL字に配置され、1棟は庇付構造で、格式が高められている。しかしながら、柱の径が30cm以下と官衙施設の一般的な建物が30cm以上であるのに対してやや小さいこと、建物の建替えがなく短期間で廃絶したとみられ、恒久的な施設とは考えにくいことなどから、郡庁以外の官衙施設と考えられる。具体的な性格としては、館や曹司などが可能性として挙げられる。

坂長第6遺跡 既に述べたように鍛冶工房を伴う曹司と考えられる。ただし、遺跡内では坩堝や漆運搬具に用いられた長頸瓶が出土していることから、鉄器生産のみならず、銅製品の鑄造や漆工なども行われた可能性が高い。したがって、巨視的にみると、遺跡は郡衙の要請に基づいてさまざまな手工業生産を行う郡衙工房の一角であったという見方ができよう。

3. 会見郡衙の構造と景観

長者屋敷遺跡、坂長下屋敷遺跡周辺、坂長第6遺跡について官衙ブロックとしての性格を検討したが、その規模や特徴などからいずれも郡衙の中核施設である郡庁とは考えにくい。

では、会見郡衙における郡庁域はどこに存在していたのであろうか。結論からいえば、坂長第6遺跡の東側、坂中廃寺との間の台地平坦部（坂中集落内）に位置している可能性が高い。その理由としては、まず、地形的な要因が挙げられる。長者原台地は現況でも狭小な谷筋が複雑に入り組んでいるが、発掘調査では埋没した谷地形が数地点で確認されており、古代においてはさらに起伏のある地形をなしていたと考えられる。こうした当時の地形を復元すると、坂長集落付近は谷筋が入り組んでおらず、周辺一帯で最も広い平坦地を有している。さらに、標高も周囲より高く、郡衙を造営するにあたって、まず、中核となる郡庁域をこうした高所に占地したのではなかろうか。

次に、坂中廃寺の位置が要因として挙げられる。郡衙周辺には古代寺院が存在していることが多く、美濃国武義郡衙の弥勒寺東遺跡と弥勒寺跡、美作国久米郡衙の宮尾遺跡と久米廃寺などのように、郡衙と古代寺院がほぼ同じ場所に並列する例も知られている¹²⁾。坂中廃寺は塔心礎や礎石が確認されているのみで、伽藍配置や寺域などは明らかではないが、第3節で述べたように採集された軒瓦の年代観からは8世紀前半に創建された可能性がある。したがって、会見郡衙は坂中廃寺と隣接し、併存することで、相互に有機的な関係を保持していたと考えられる。

上記に示した郡庁域の推定をもとに会見郡衙全体の景観を復元すると、まず、郡衙全体を圍繞する外郭施設を持つ可能性は低く、諸施設が比較的広範囲に分散して営まれたと考えられる。とくに、長者屋敷遺跡は大規模な区画溝により周囲から遮蔽されるとともに、台地上に入り組む谷地形によっても独立した空間をなしている。よって、仮に長者屋敷遺跡を正倉院とすると、正倉院は郡庁などの他の官衙施設から離れた場所に設置されたという見方が可能となろう。そして、その場合、郡庁域周辺では、館や厨、各種の曹司などの官衙施設が空閑地を挟みながらも、郡庁を核とし、ある程度まとまった官衙域を形成していたことが想定できる。坂長下屋敷遺跡周辺の官衙施設や坂長第6遺跡の郡衙工房はその郡庁を核とした官衙域の縁辺に営まれた可能性が高い。さらに縁辺に位置する諏訪西土取場遺跡などの雑舎的な施設群の機能については、今後の課題とするほかないが、坂長第7遺跡でみられる人形など祭祀系遺物の出土は、郡衙の背後にあたる水辺に公的な祭祀空間が広がっていたことを

示唆しているのかもしれない。

以上、会見郡衙を巡る現状を整理したが、坂長第6遺跡を含めた各官衙施設の性格については断片的な調査成果から推測を重ねた部分が多く、郡庁域の確定など、今後の調査研究を待って改めて慎重に判断していく必要がある。また、坂中廃寺や大寺廃寺の古代寺院との関係や古代山陰道との位置関係、郡衙の造営や維持に関わった在地氏族の検討、郡内の官衙関連遺跡や一般集落との比較検討、郷比定など取り組むべき課題は多い。

註

- 1)①富長源十郎他1982『長者原遺跡群発掘調査報告書』岸本町教育委員会
②森本倫弘他2006『長者屋敷遺跡 坂長下屋敷遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 2)註1)②文献
- 3)富長源十郎他1983『長者原遺跡群発掘調査報告書Ⅱ(岩屋谷字荒神上遺跡)』岸本町教育委員会
- 4)佐伯純也他2008『諏訪東チンゴ原遺跡 諏訪西土取場遺跡第1・2次調査 坂長米子道端ノ中遺跡』財団法人米子市教育文化事業団
- 5)坂本嘉和他2007『大殿下ノ原遺跡 坂長米子道端ノ上遺跡 諏訪東土取場遺跡 坂長村上遺跡 坂長道端中遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 6)角田寛幸2007『大殿狐谷遺跡 長者原16号墳 大殿墓ノ谷遺跡 長者屋敷遺跡』伯耆町教育委員会
- 7)加藤裕一他2009『坂長第7遺跡』財団法人鳥取県教育文化財団
- 8)樋口和夫他1988『殿屋敷遺跡—発掘調査報告書第1集—』鳥取県東伯郡北条町教育委員会
- 9)山中敏史1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 10)山中敏史編2003『上原遺跡群発掘調査報告書—古代因幡国気多郡衙推定地—』鳥取県気高町教育委員会
独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 11)①岡山県教育委員会1975『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告4 中国縦貫自動車道に伴う発掘調査2』
②田中弘志他『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡—第1～5次発掘調査概要—』関市教育委員会



長者原台地周辺空中写真（1）

图版2



長者原台地周辺空中写真（2）



1 調査地周辺の地形（1）（西から）



2 調査地周辺の地形（2）（南から）

図版4



1 調査地周辺の地形（3）（東から）



2 調査地周辺の地形（4）（上が北）



1 調査地全景（上が北）



2 A・B区全景（上が北）



3 調査地全景（南から）

図版6



1 SI 1床面検出状況
(北から)



2 SI 1完掘状況
(北から)



3 SI 1-P 2土層断面
(南から)



SB 1・2 検出状況（北から）



1 SB1・2完掘状況（北から）



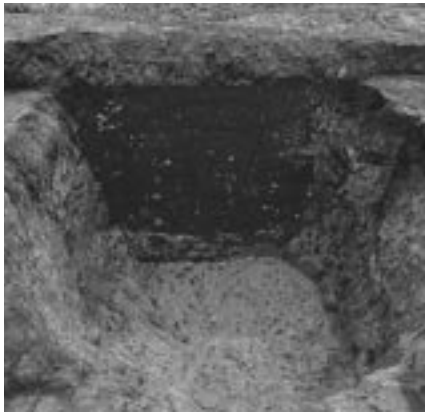
2 SB1・2完掘状況（南から）



1 SB1-P2土層断面 (南から)



2 SB1-P3礫出土状況 (北から)



3 SB1-P6土層断面 (西から)



4 SB1-P9土層断面 (西から)



5 SB1-P8遺物出土状況 (西から)



6 SB1-P8土層断面 (南西から)



7 SB1-P1土層断面 (西から)



8 SB1-P4土層断面 (北から)

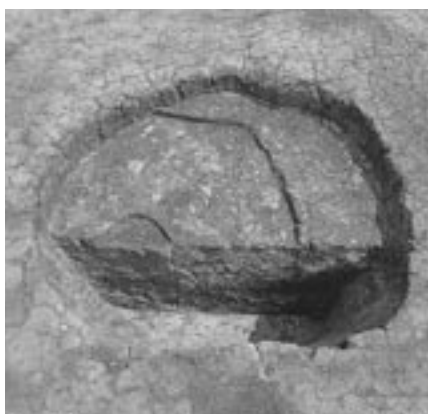
図版10



1 SB2-P6土層断面(東から)



2 SB2-P8・9土層断面(南西から)



3 SB2-P3土層断面(北から)



4 SB2-P2土層断面(北から)



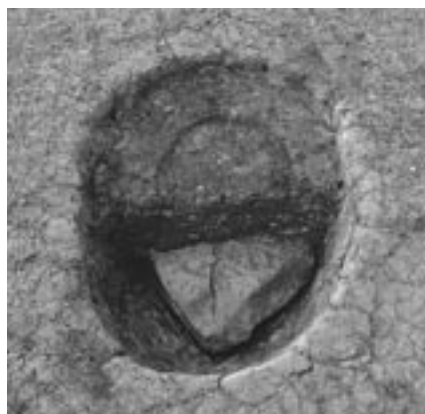
5 SB2-P5土層断面(南から)



6 SB2-P13土層断面(西から)



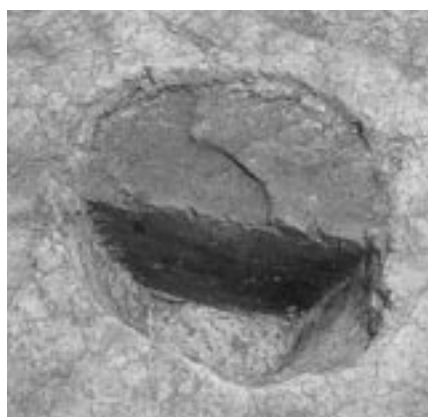
7 SB2-P14土層断面(南西から)



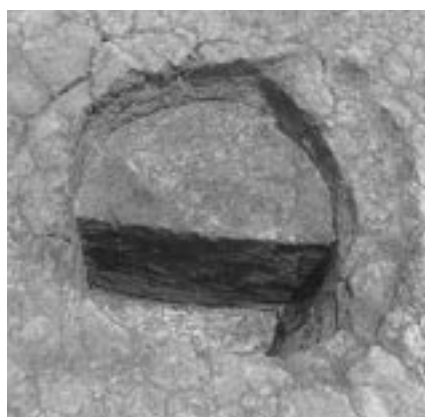
8 P50土層断面(南から)



1 SB3 検出状況 (西から)



2 SB3-P8土層断面 (南西から)



3 SB3-P7土層断面 (西から)



4 SB3-P1土層断面 (北から)



5 SB3-P4土層断面 (南から)



1 SB4 検出状況 (西から)



2 SB4-P5 土層断面 (北東から)



3 SB4-P4 土層断面 (北東から)



4 SB4-P7 土層断面 (北から)



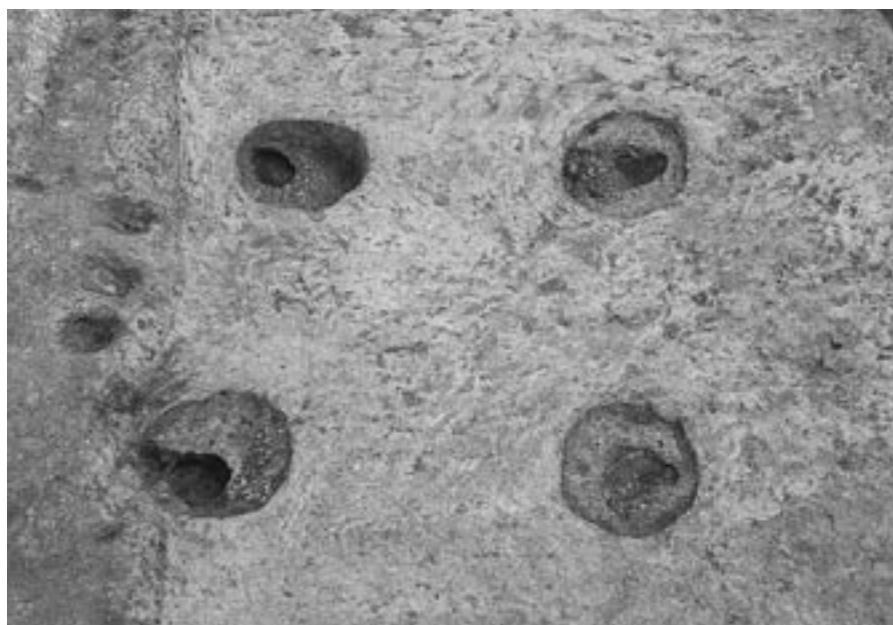
5 SB4-P3 土層断面 (南西から)



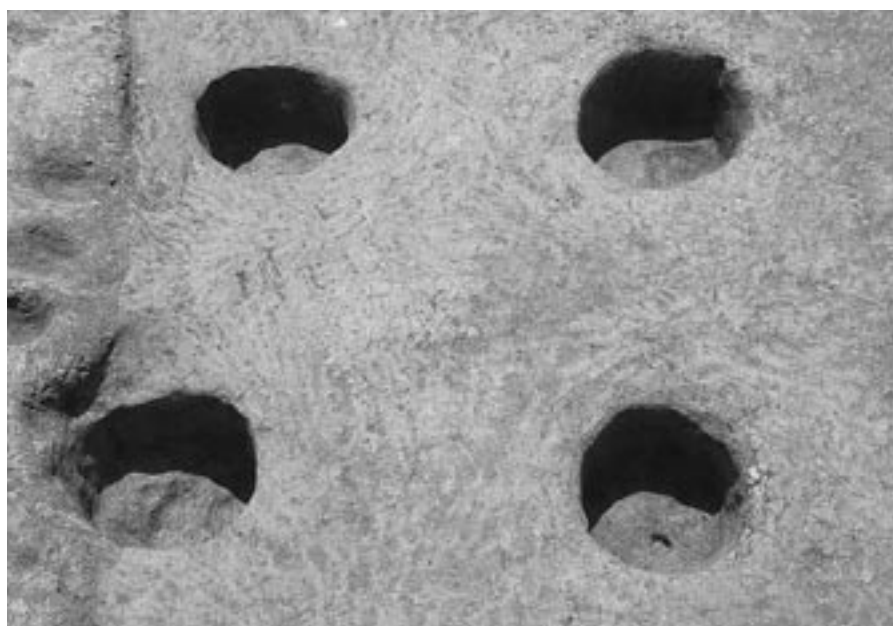
1 SB4-P8土層断面（西から）



2 SB4-P9土層断面（西から）



3 SB5検出状況（北から）

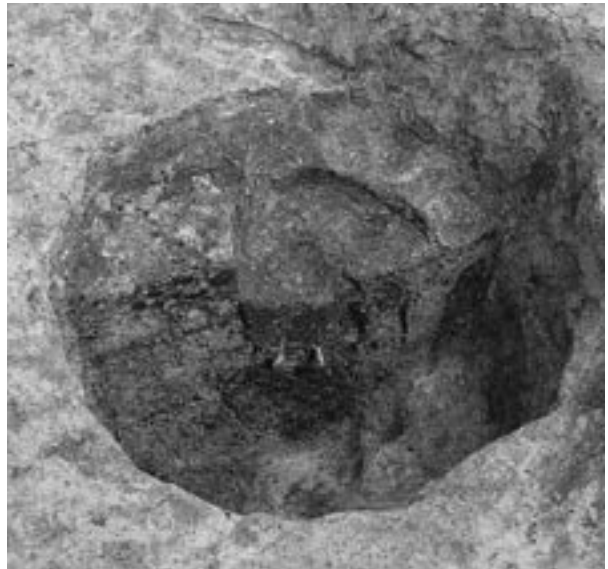


4 SB5完掘状況（北から）

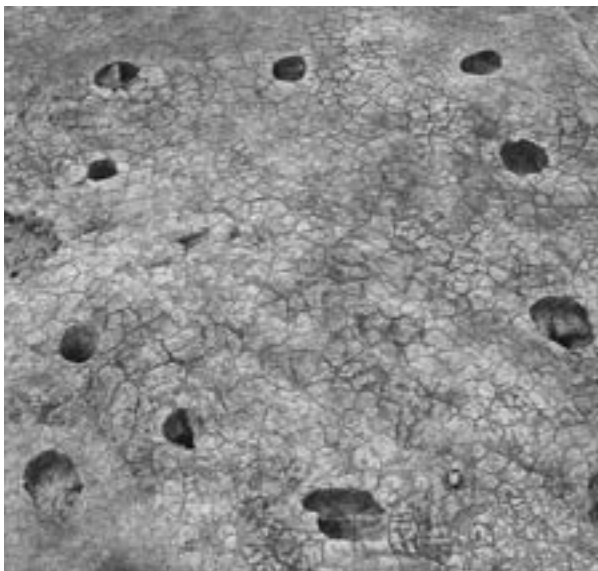
図版14



1 SB5-P3土層断面 (南から)



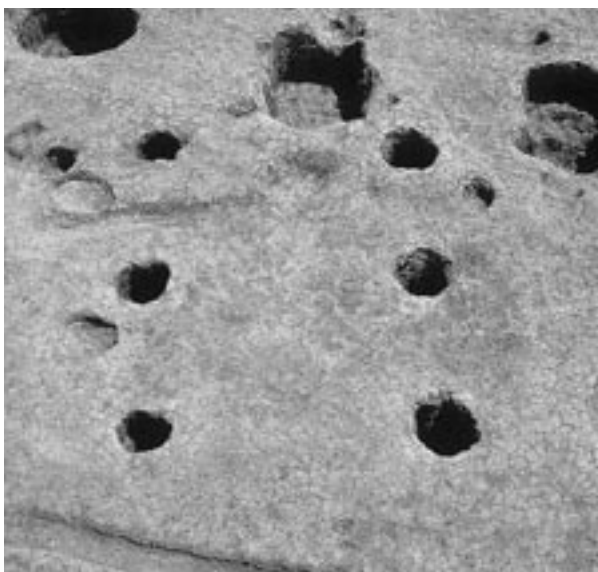
2 SB5-P1土層断面 (南から)



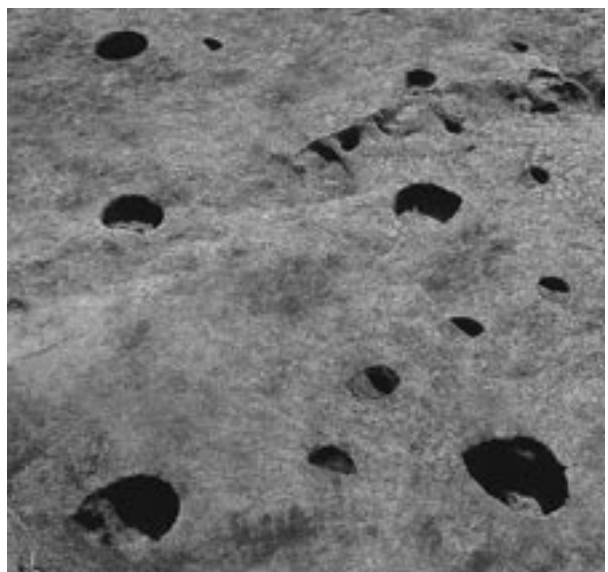
3 SB7完掘状況 (東から)



4 SB8完掘状況 (西から)



5 SB9完掘状況 (西から)



6 SB10完掘状況 (北西から)



1 SD 2 検出状況 (北から)



2 SD 2 完掘状況 (北から)



3 SD 1 検出状況 (南から)



4 SD 3 検出状況 (南西から)



1 SD4検出状況（南から）



2 SD4完掘状況（南から）



3 SD4遺物出土状況（南から）



4 SD4遺物出土状況（北から）



1 S I 2 完掘状況
(北から)



2 S I 2 土層断面
(東から)



3 S I 2 炭化材出土状況
(南東から)



1 SK1 遺物出土状況 (西から)



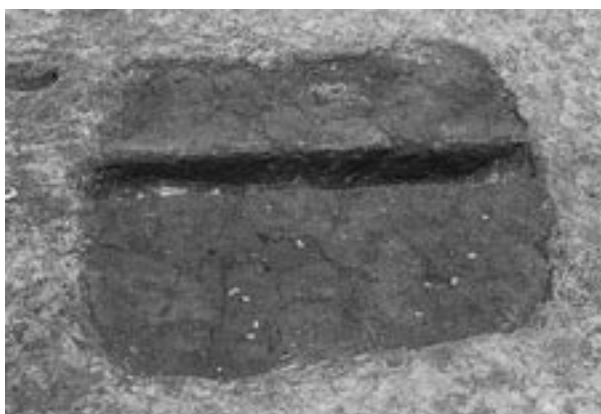
2 SK1 遺物出土状況 (北西から)



1 SK6完掘状況（西から）



2 SK2検出状況（南東から）



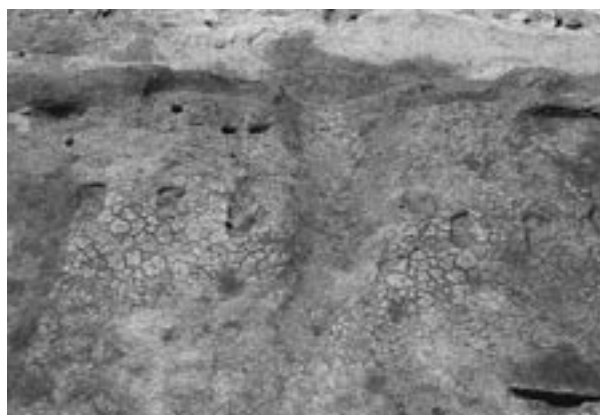
3 SK3検出状況（南から）



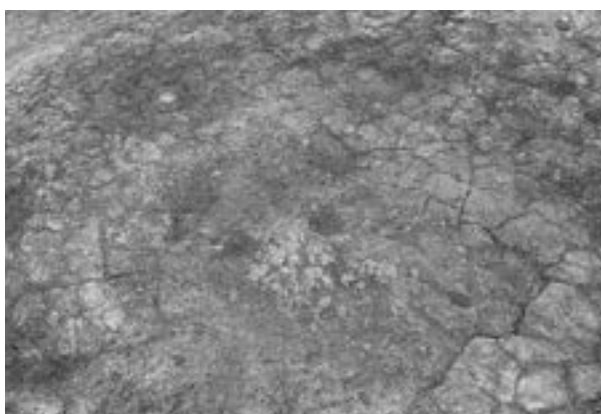
4 SK5土層断面（南から）



5 SK4土層断面（南から）



6 SX1完掘状況（北から）



7 焼土面検出状況（北東から）



8 SX2完掘状況（東から）



1 A区調査前全景（西から）



2 A区調査後全景（西から）



3 A区B-B' 土層堆積状況（西から）



1 A区C-C' 土層堆積
状況（東から）



2 A区A-A' 土層堆積
状況（西から）



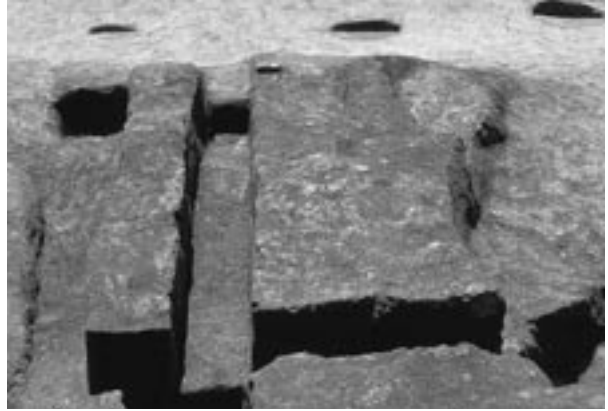
3 SS10完掘状況
（北から）



1 SS8完掘状況（北東から）



2 SS8土層断面（西から）



3 SS8鍛冶炉1・2検出状況（北東から）



4 SS8鍛冶炉1断面（西から）



5 SS8鍛冶炉2断面（東から）



1 S S16床面検出状況（西から）



2 S S16鍛冶炉1 検出状況（東から）



3 S S16鍛冶炉2 検出状況（西から）



4 S S16鉄鏝出土状況（南から）



5 S S16完掘状況（西から）

図版24



1 SS15完掘状況（西から）



2 SS15土坑内礫出土状況（西から）



3 SK9完掘状況（北から）



4 SK7・8完掘状況（西から）



5 SD6完掘状況（西から）



6 排滓場遺物出土状況（南西から）



1 排滓場遺物出土状況（南から）



2 排滓場遺物出土状況（北東から）



3 排滓場金床石出土状況（西から）

図版26



1 C区全景 (南東から)



2 D区土層堆積状況 (北西から)



3 SX3完掘状況 (西から)



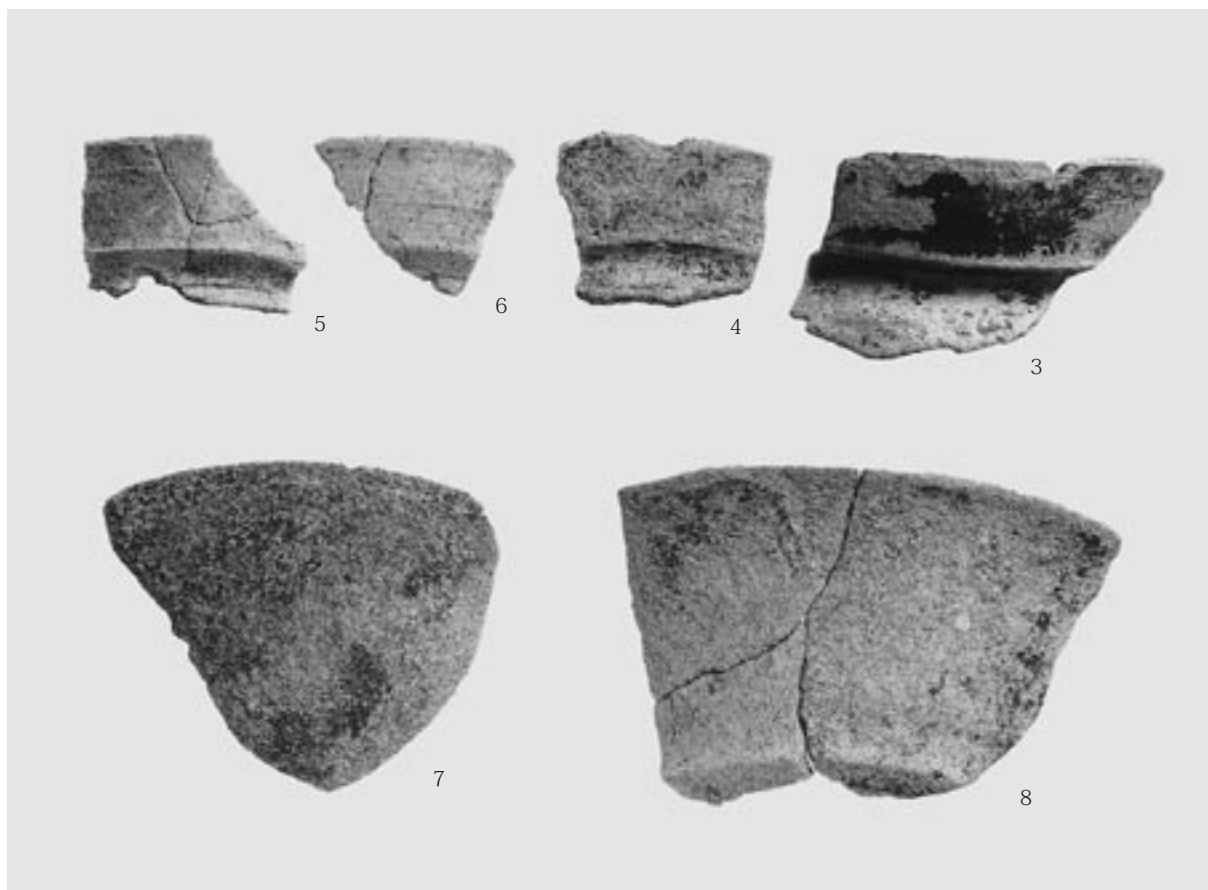
4 SX4検出状況 (西から)



5 SK10完掘状況 (北から)



6 旧佐野川用水路跡完掘状況 (東から)



1 S I 1出土土器 (1)



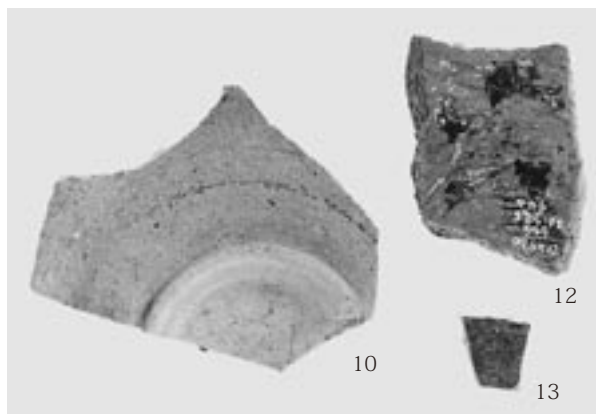
2 S I 1出土土器 (2)



3 S I 1出土土器 (3)



4 S I 1出土土器 (4)



5 S B 1 · 2出土土器

图版28



1 SB4出土土器



2 SB1出土土器



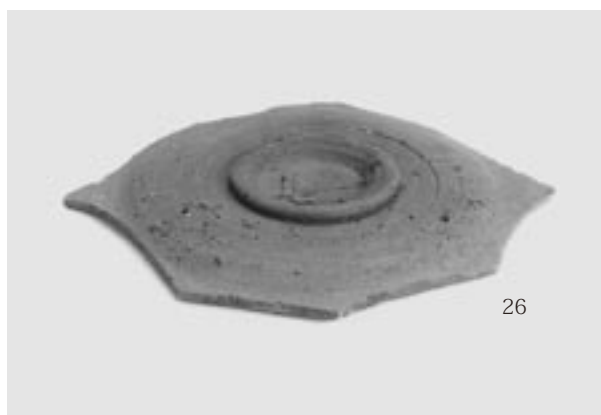
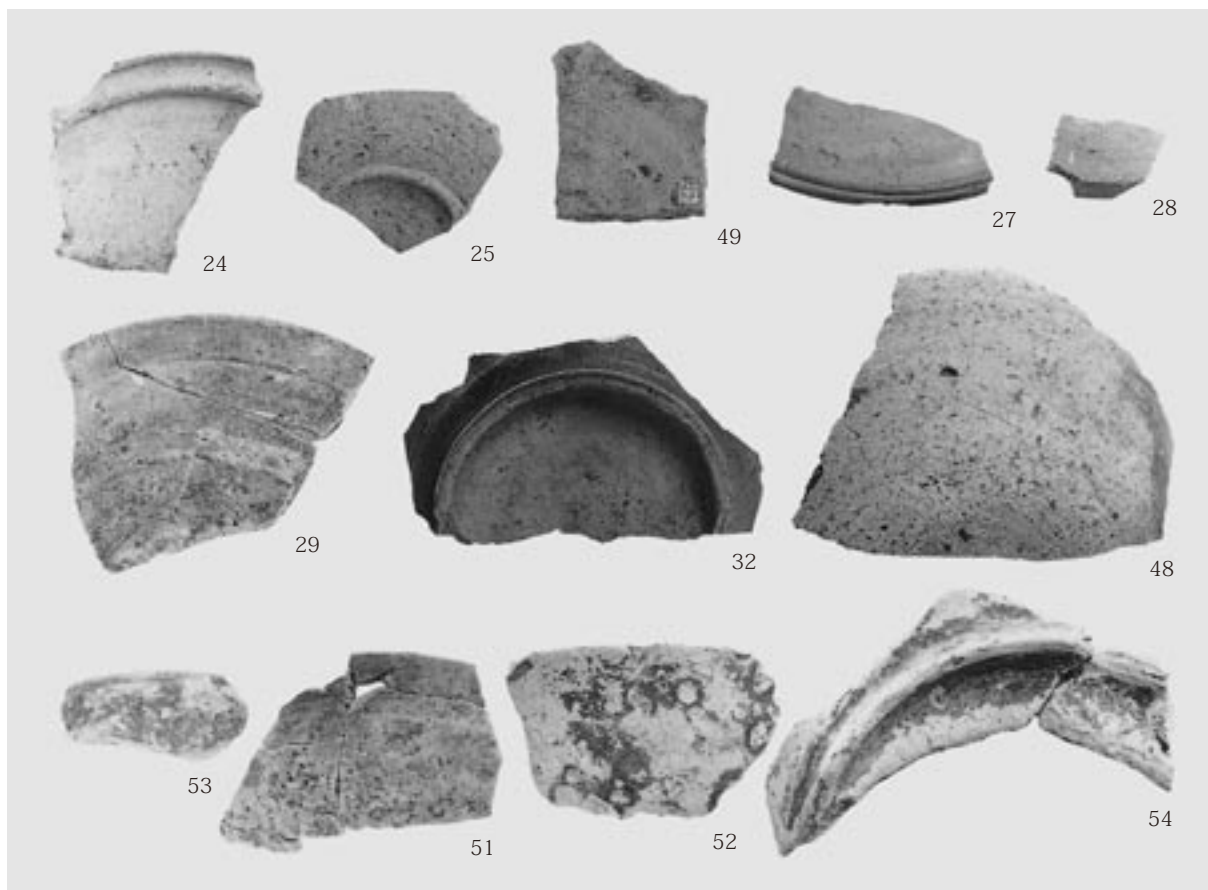
3 SD1出土土器 (1)



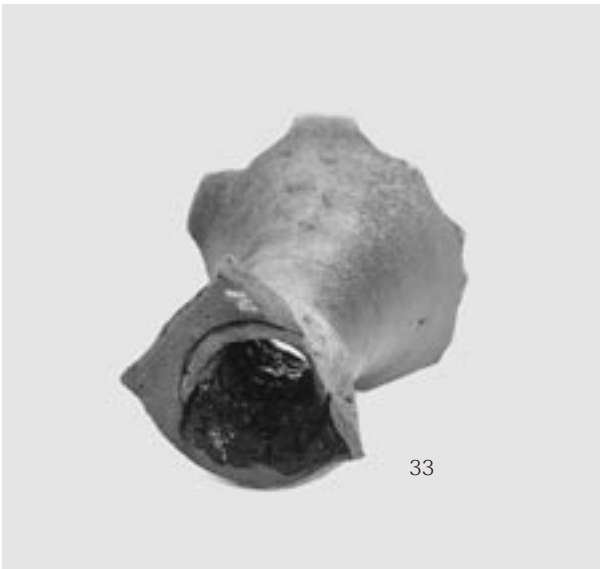
4 SD1出土土器 (2)



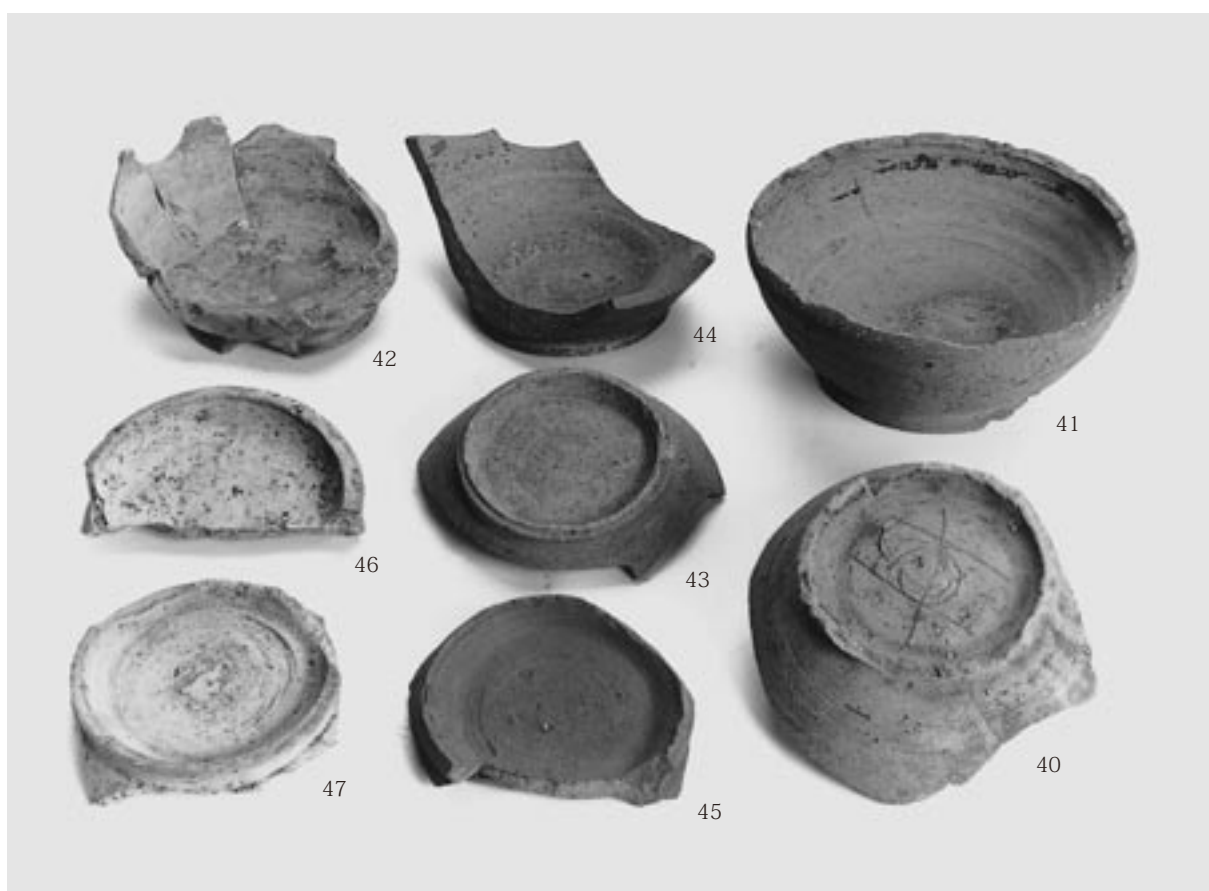
5 SD1出土土器 (3)



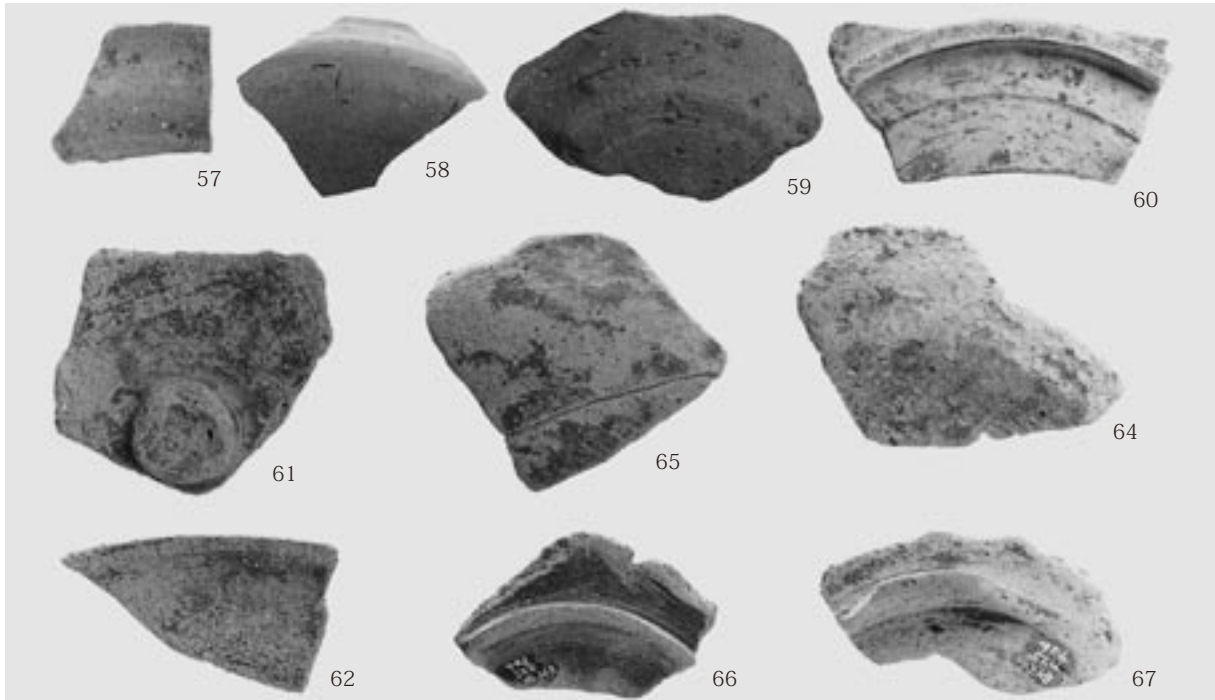
SD4出土土器(1)



SD4出土土器 (2)



SD4出土土器(3)



1 S I 2出土土器 (1)



2 S I 2出土土器 (2)



3 SK 1出土土器 (1)



4 SK 1出土土器 (2)



5 SK 1出土土器 (3)



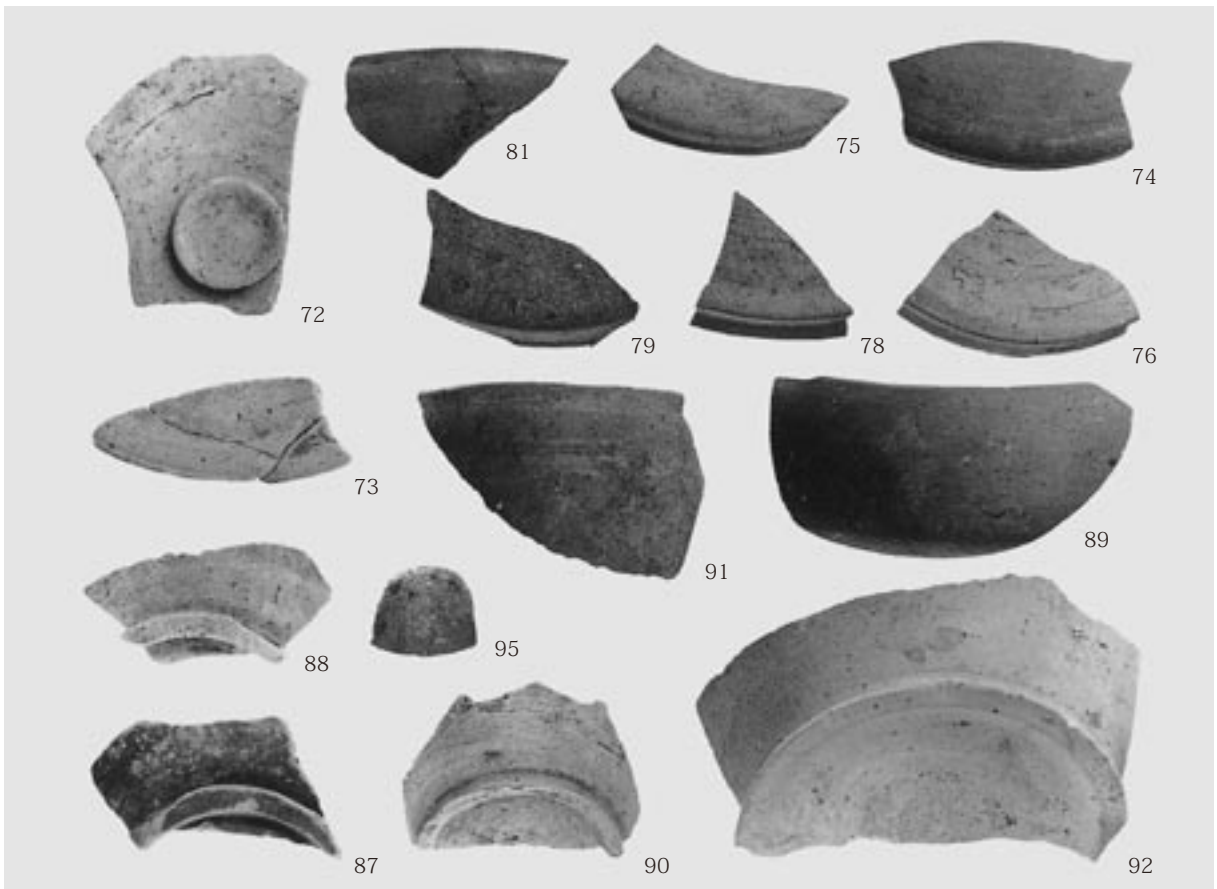
6 SK 1出土土器 (4)



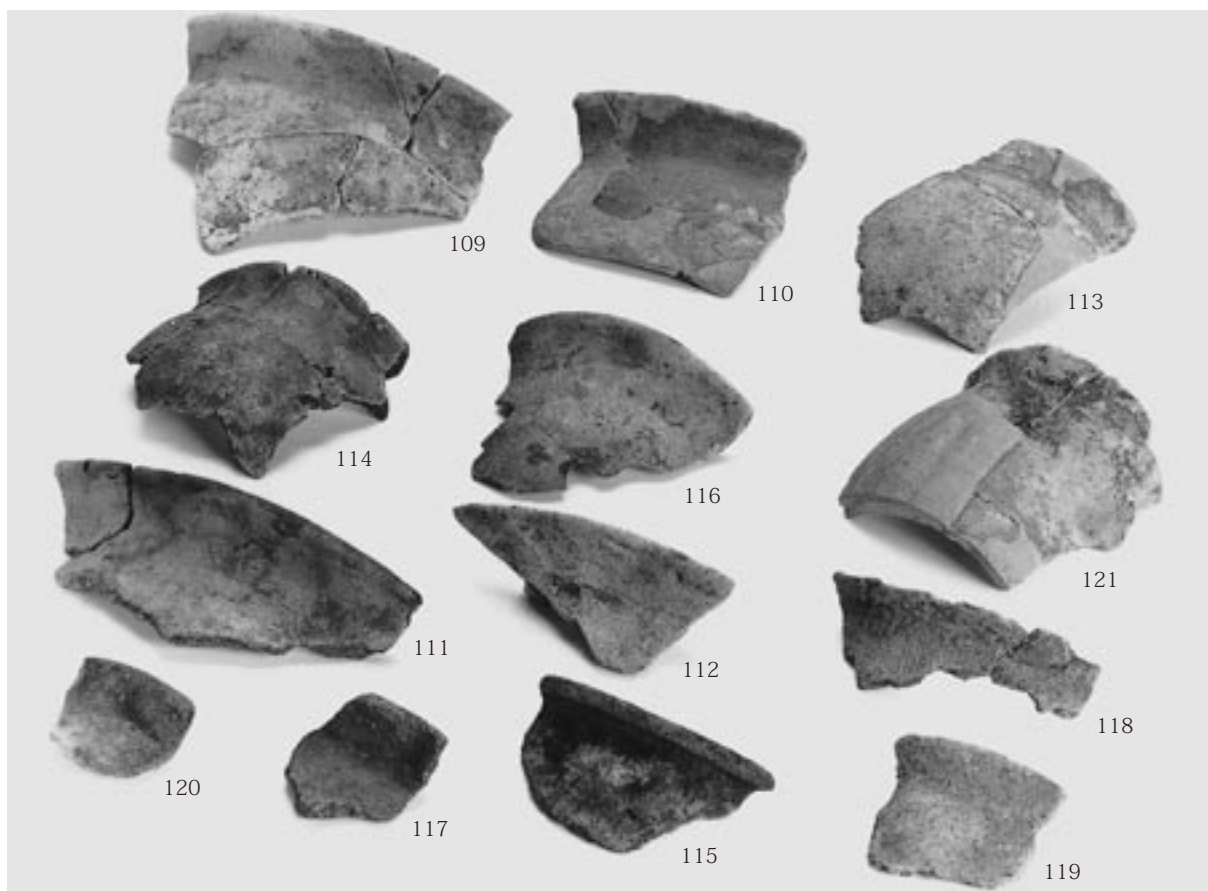
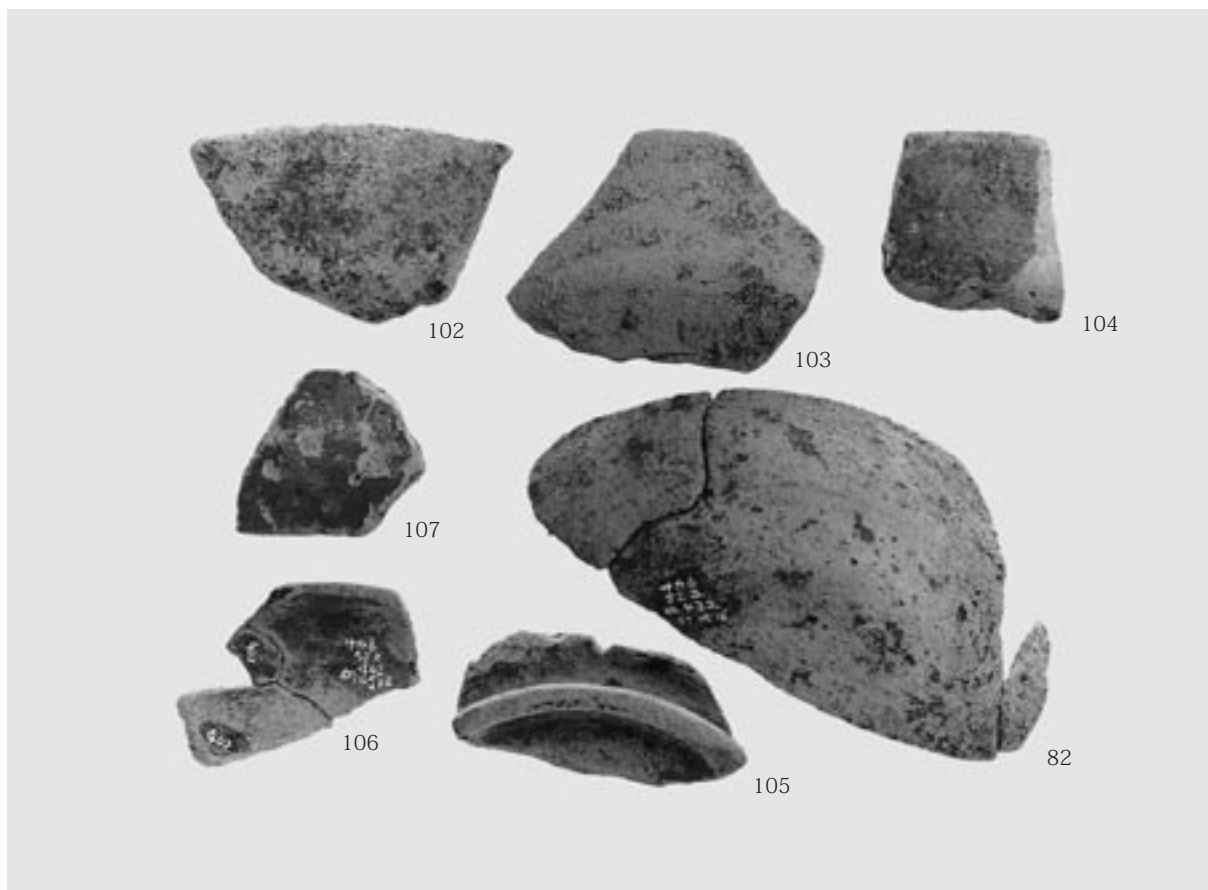
7 SK 1出土土器 (5)



SK 1 出土土器 (6)



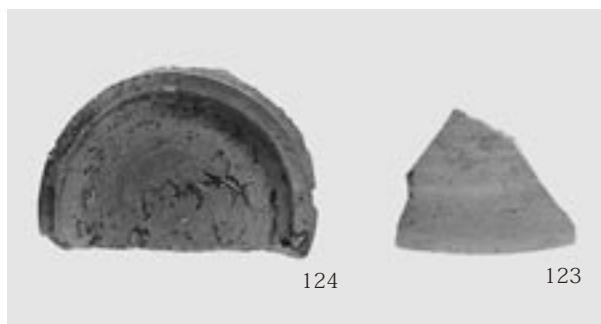
SK 1 出土土器 (7)



SK 1 出土土器 (8)



SK1 出土土器 (9)



1 SK 2·小穴出土土器



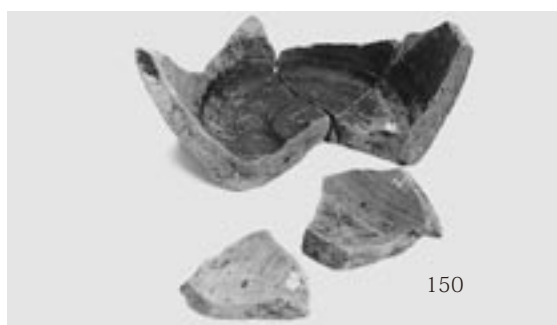
2 SS 3出土土器



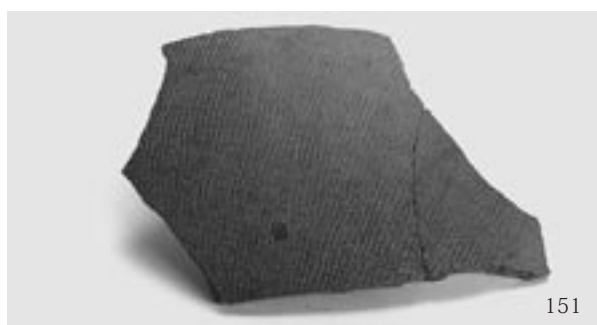
3 SS 4出土土器



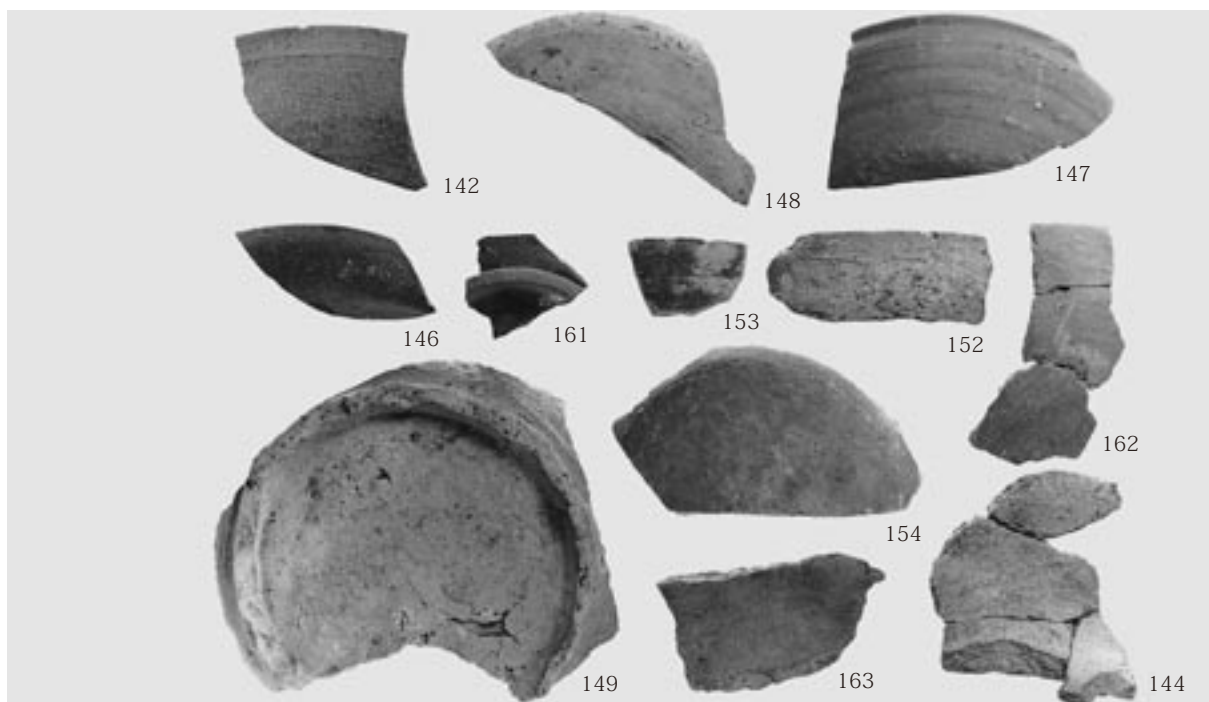
4 SS 13出土土器



5 SS 14出土土器 (1)



6 SS 14出土土器 (2)



7 SS 3·4·13·14出土土器



1 S S 16出土土器 (1)



155



157

158

2 S S 16出土土器 (2)



216

3 S S 15出土土器



164

4 排滓場出土土器 (1)



167

5 排滓場出土土器 (2)



171

6 排滓場出土土器 (3)



172

7 排滓場出土土器 (4)



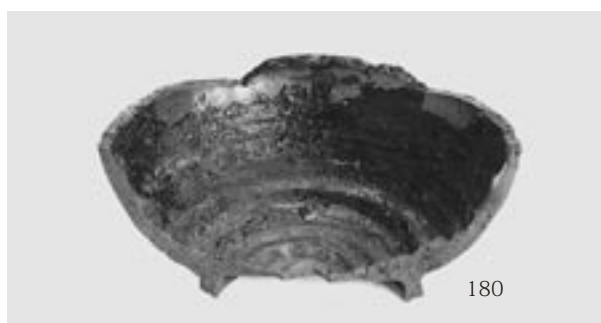
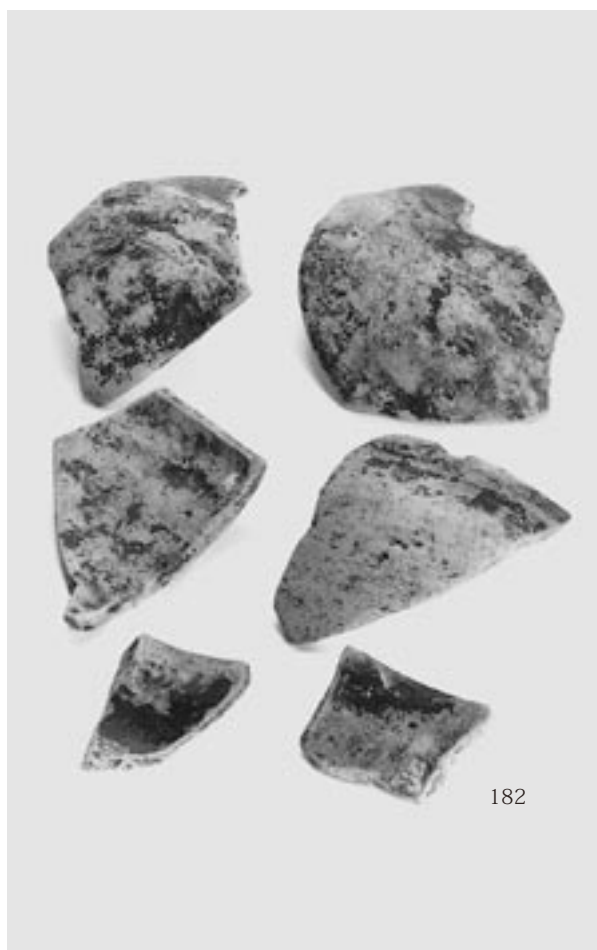
173

8 排滓場出土土器 (5)

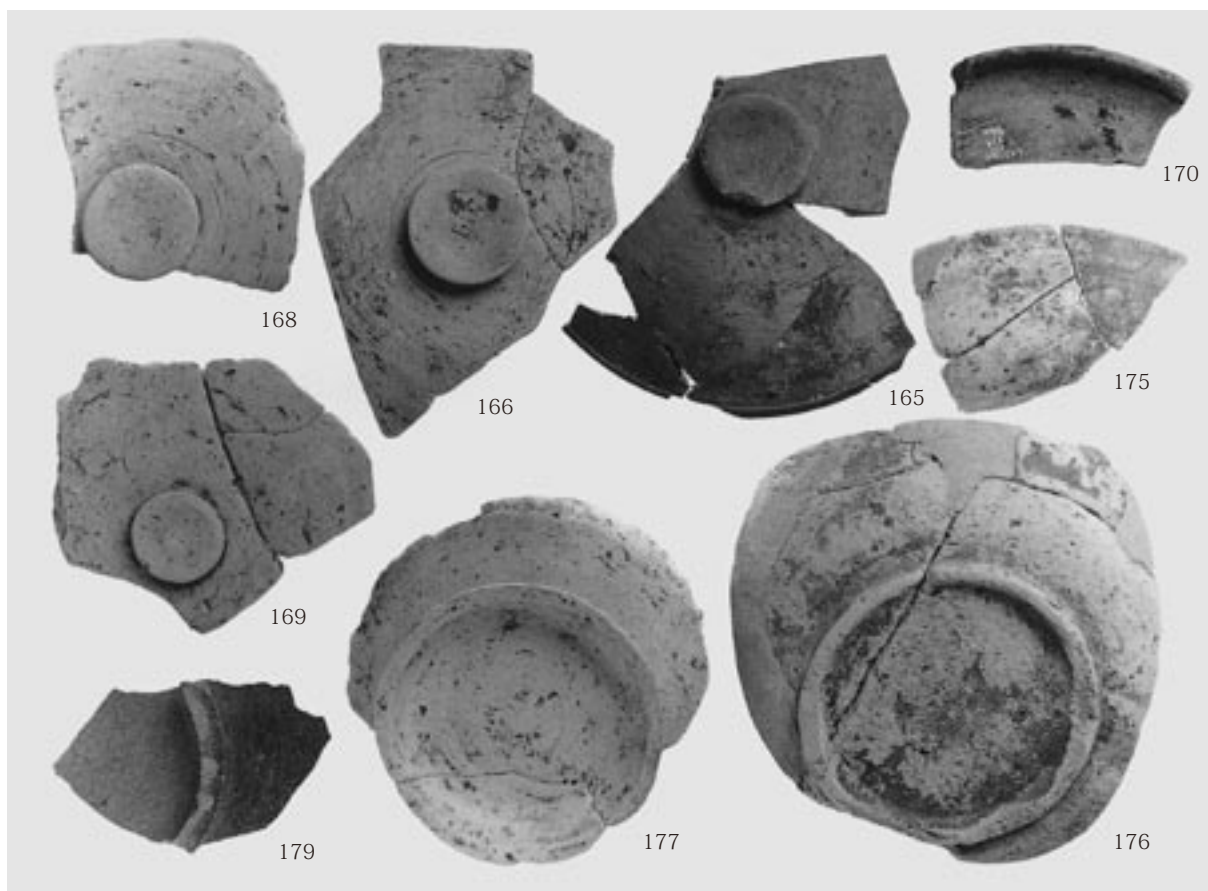
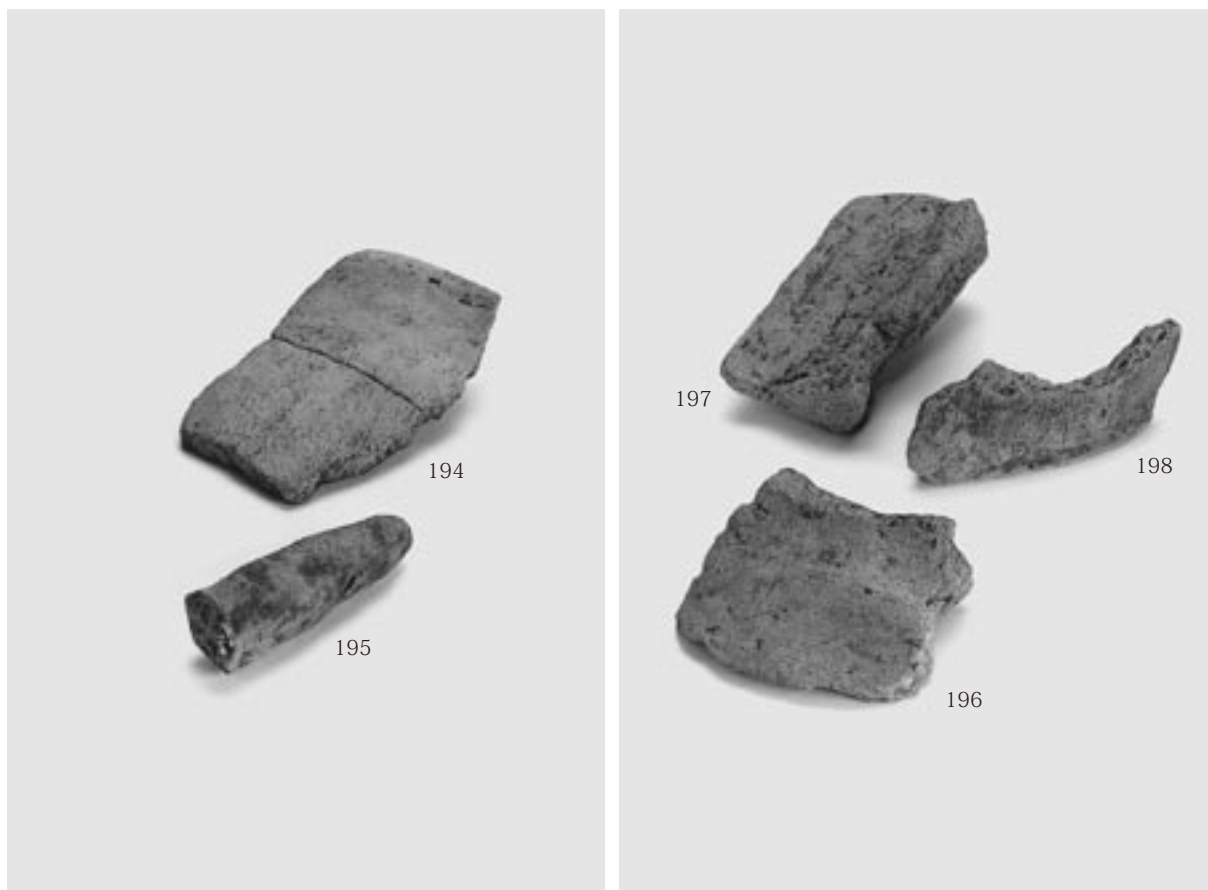


174

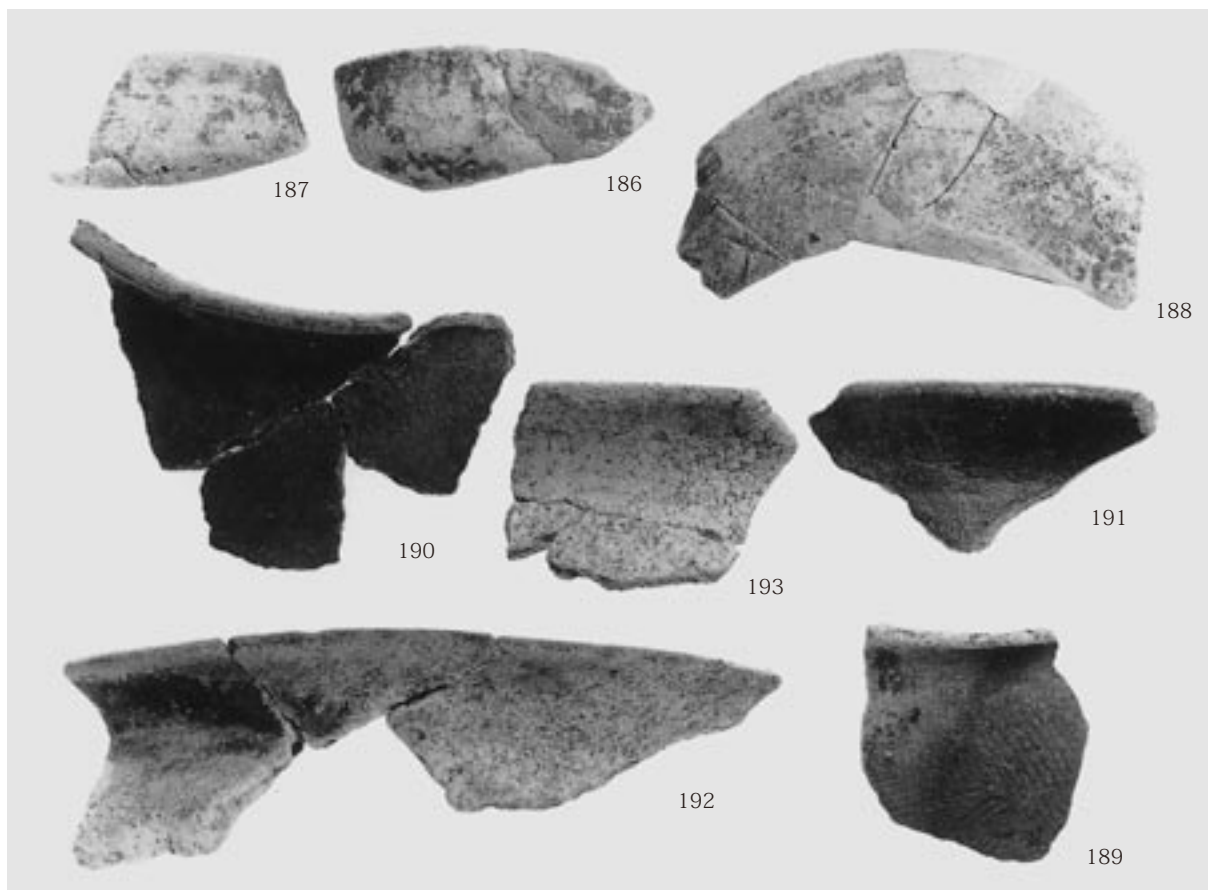
9 排滓場出土土器 (6)



排滓場出土土器 (7)



排滓場出土土器 (8)



1 排滓場出土土器 (9)



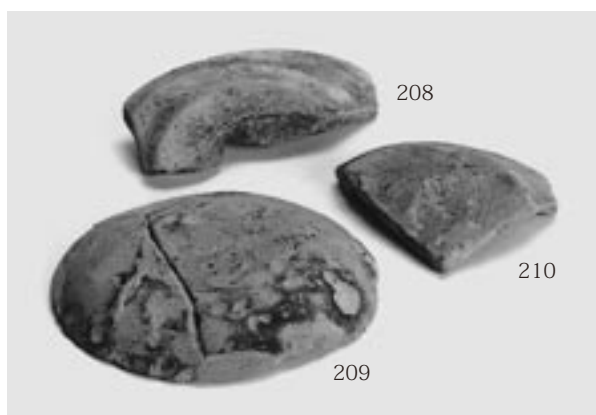
2 A区遺構外出土土器 (1)



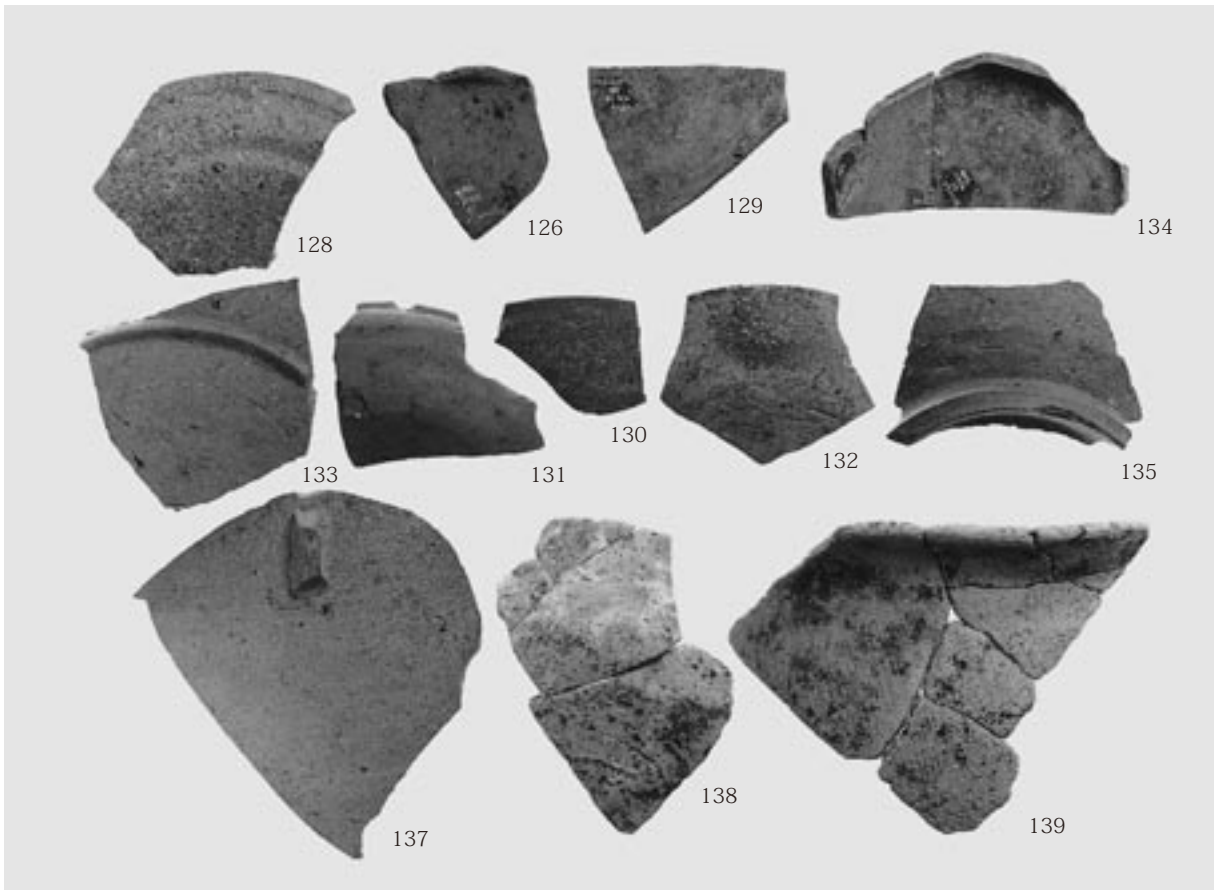
3 A区遺構外出土土器 (2)



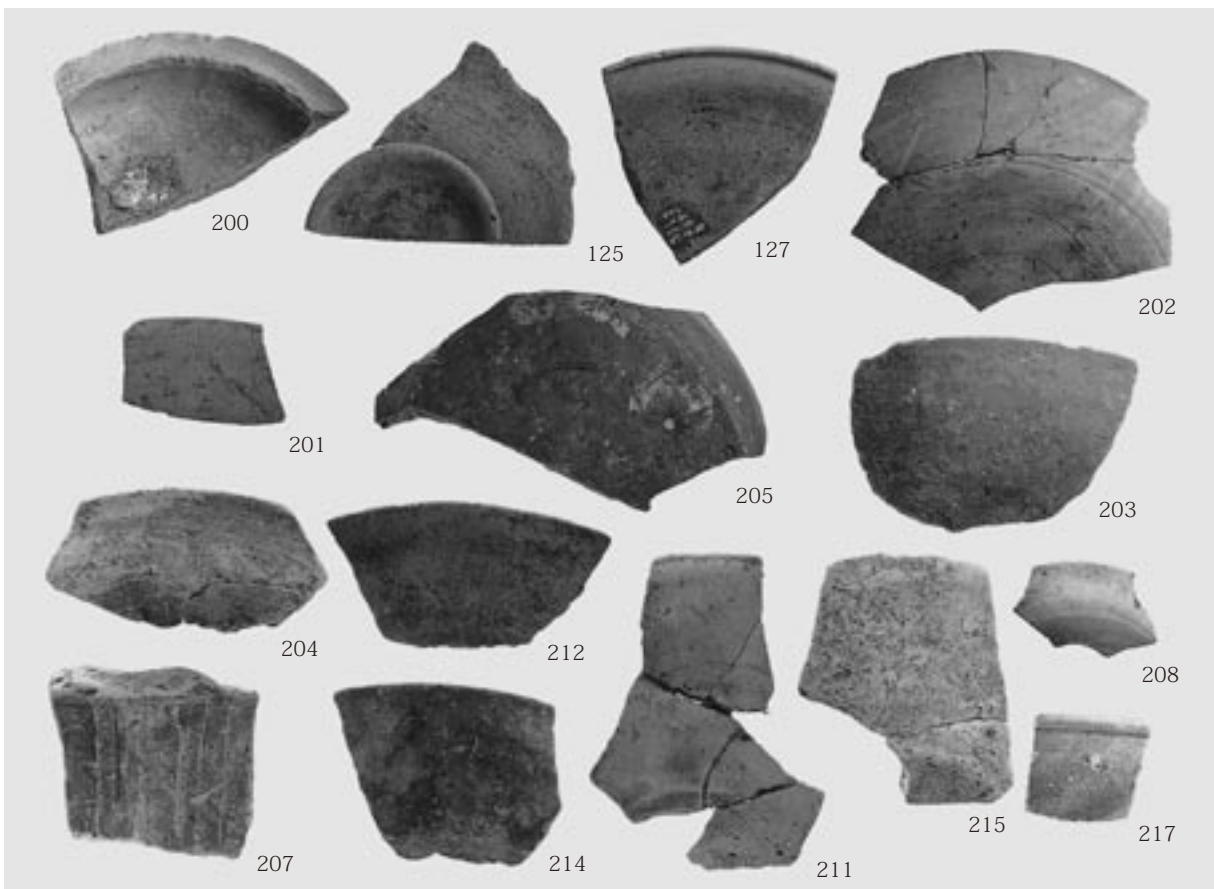
4 B区遺構外出土土器 (1)



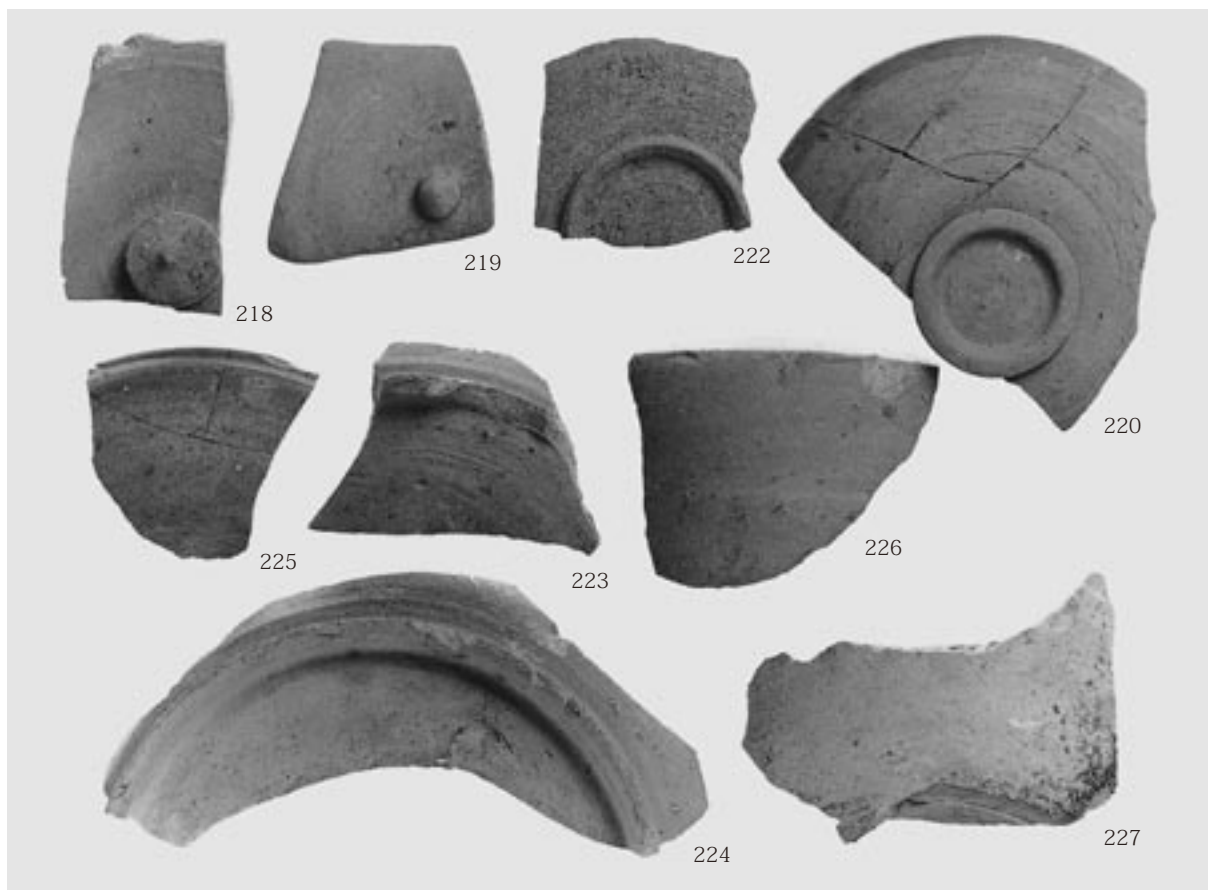
5 A区遺構外出土土器 (3)



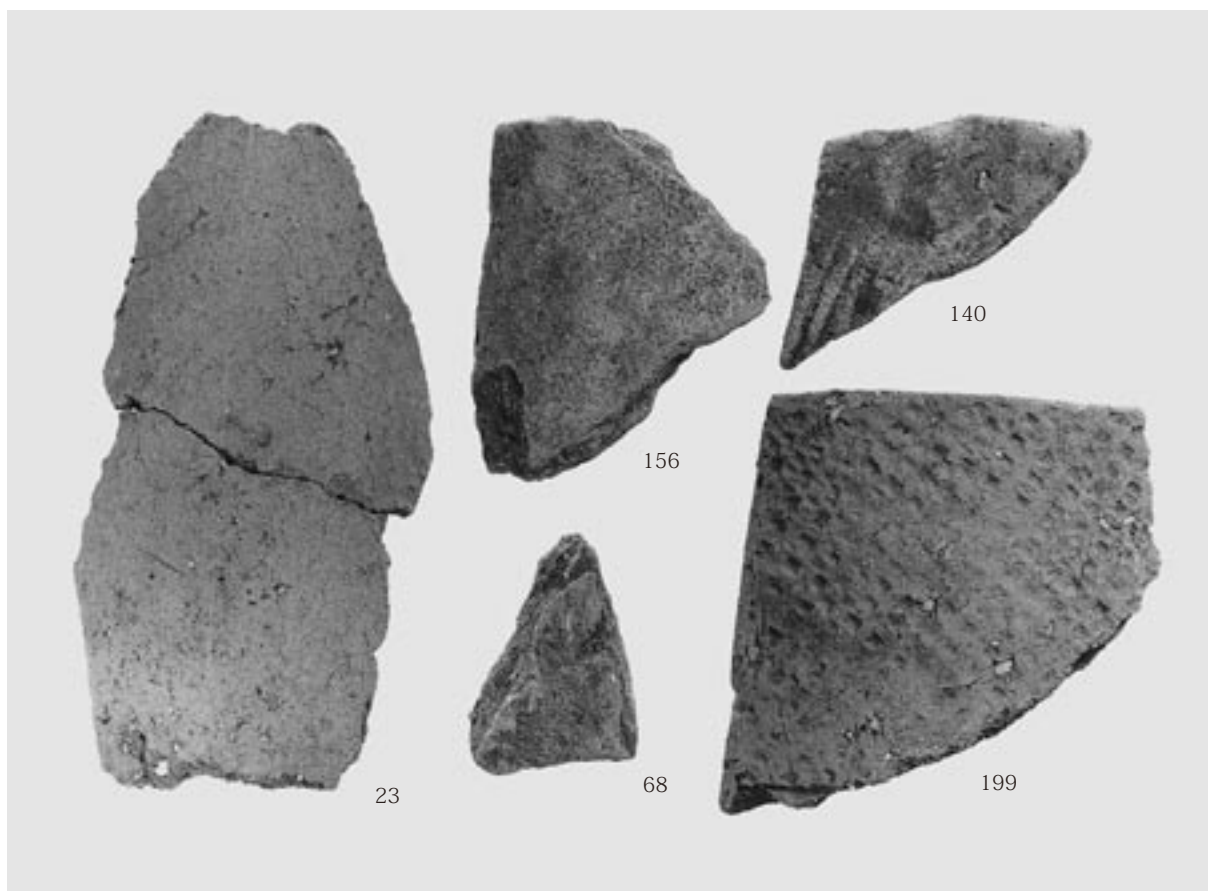
1 B区遺構外出土土器 (2)



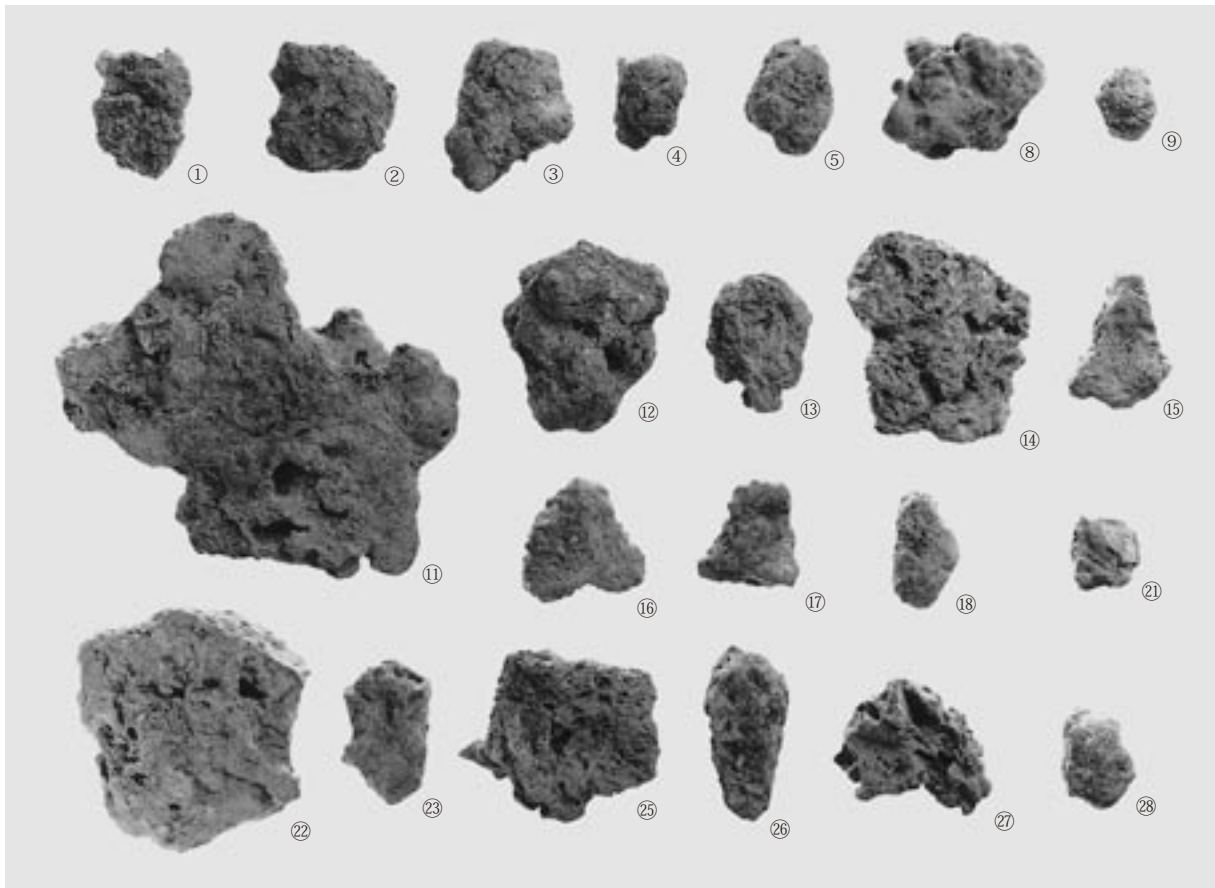
2 A区遺構外出土土器 (4)



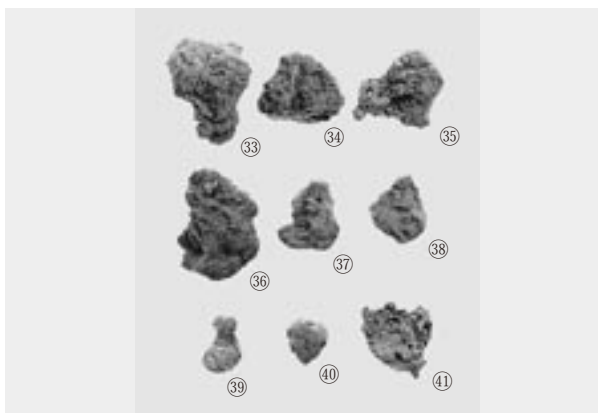
1 C·D·F区出土土器



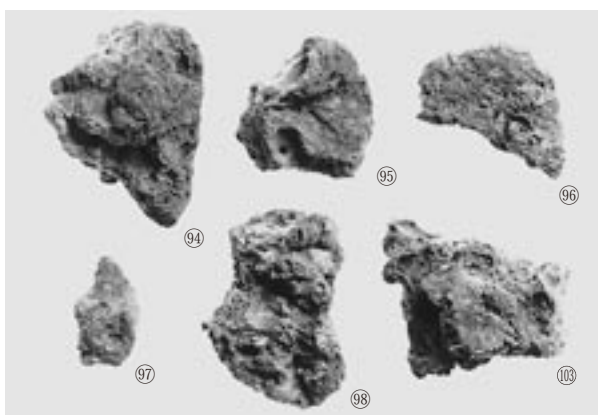
2 瓦



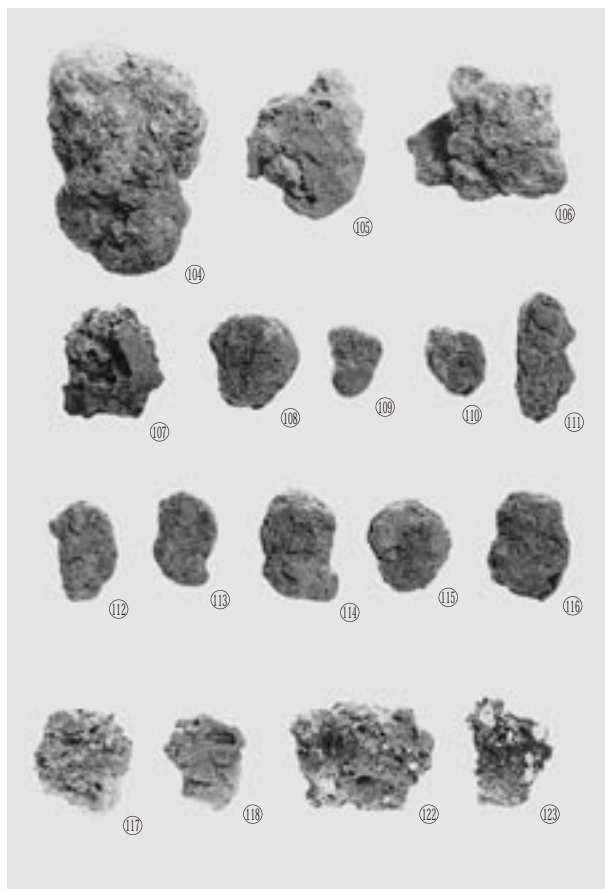
1 SB 1~5・7、SD 1・4出土鍛冶関連遺物



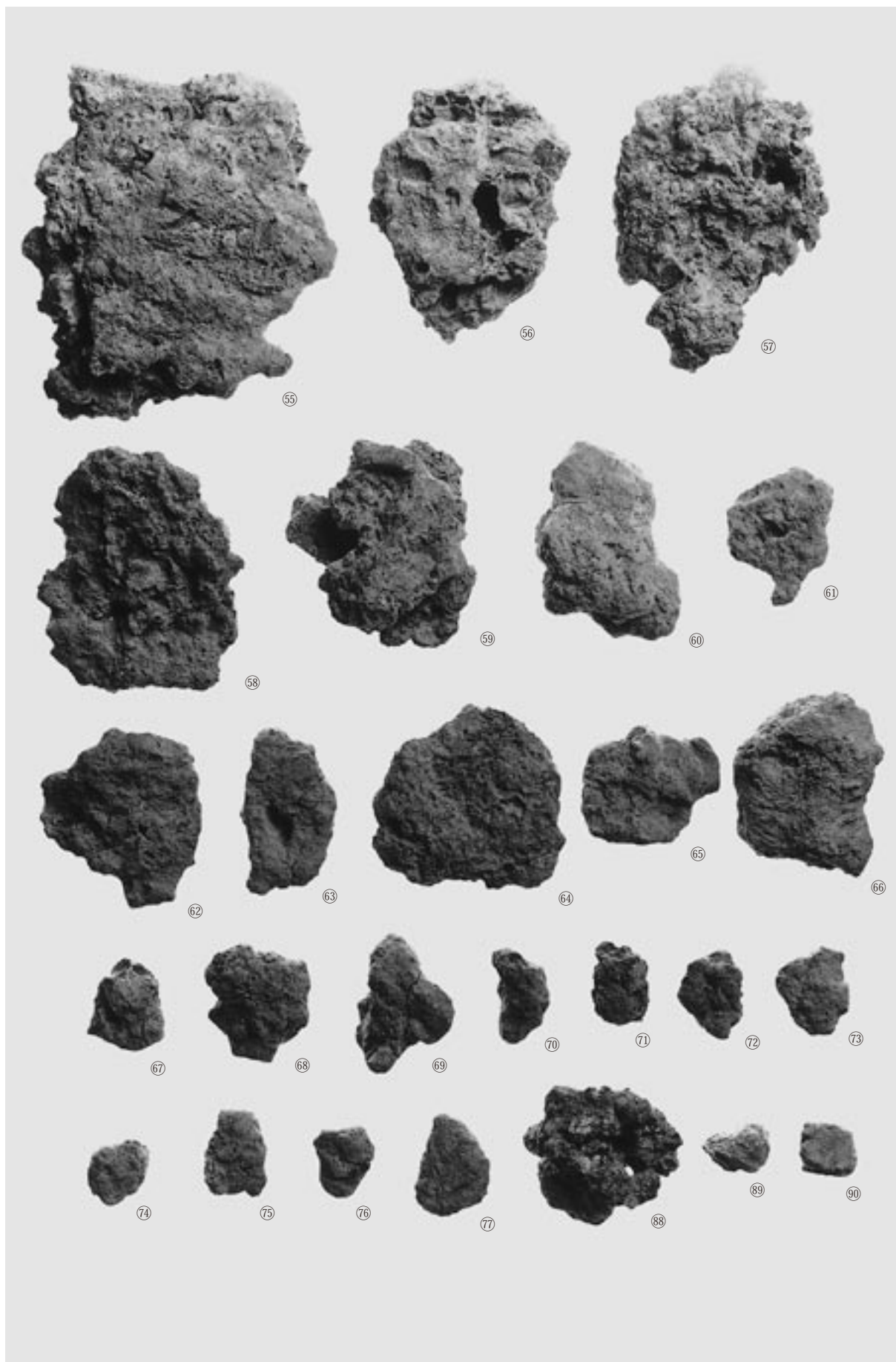
2 SK 1出土鍛冶関連遺物



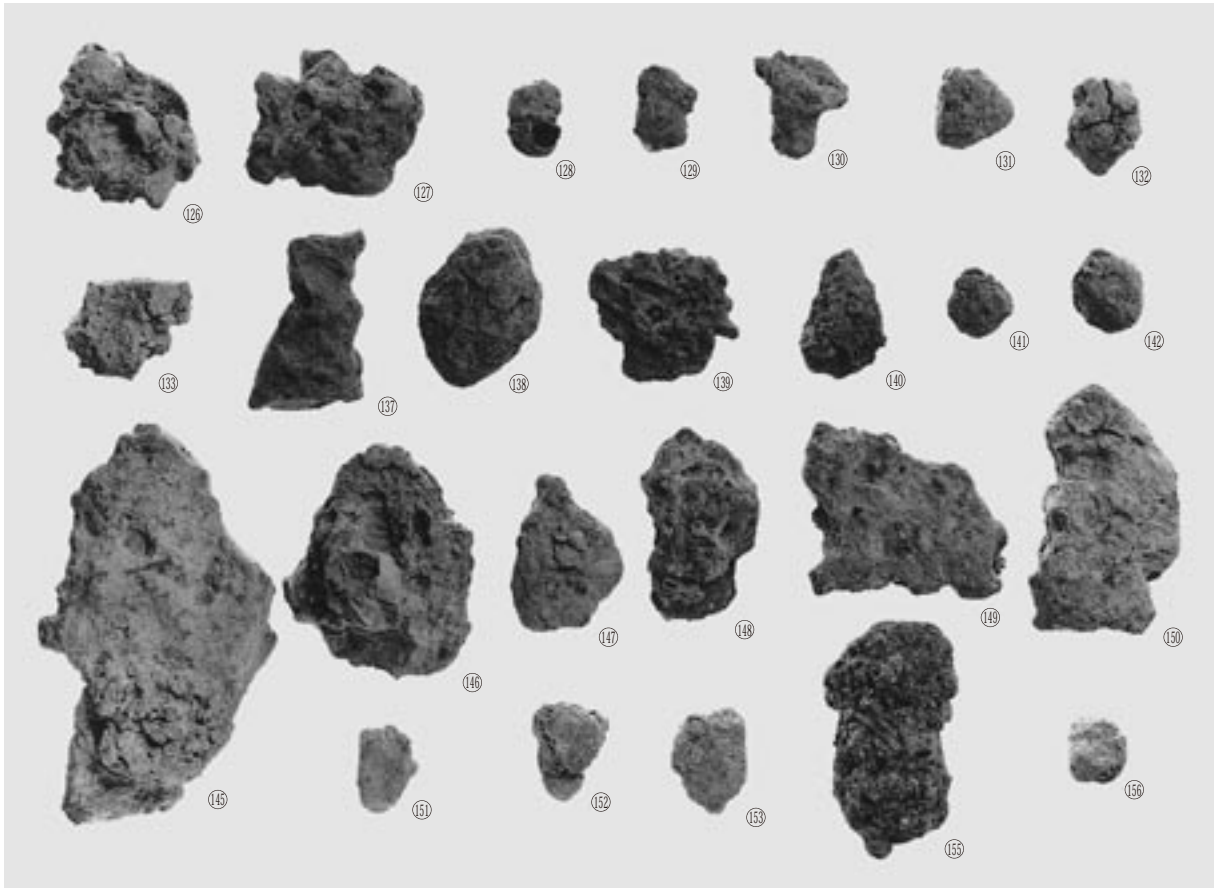
3 SK 2・3出土鍛冶関連遺物



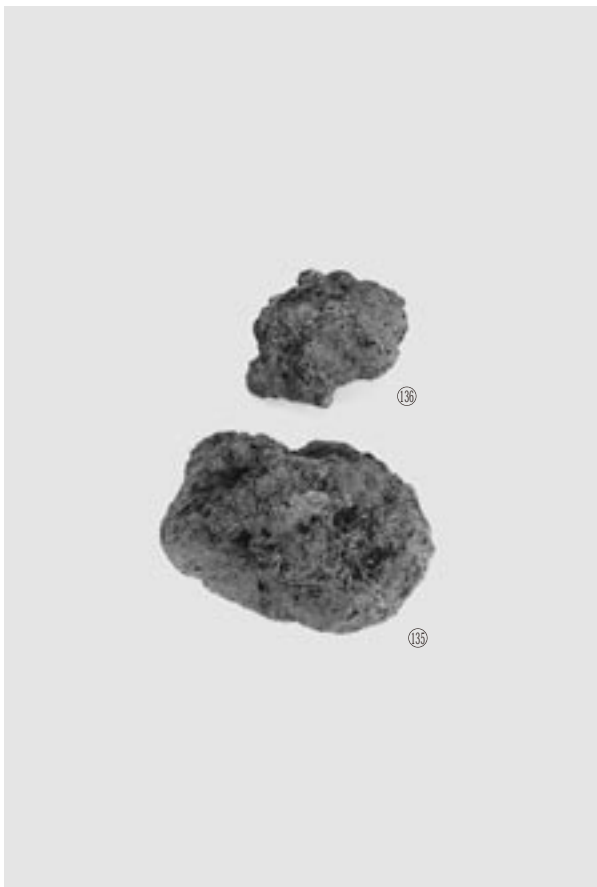
4 SK 4出土鍛冶関連遺物



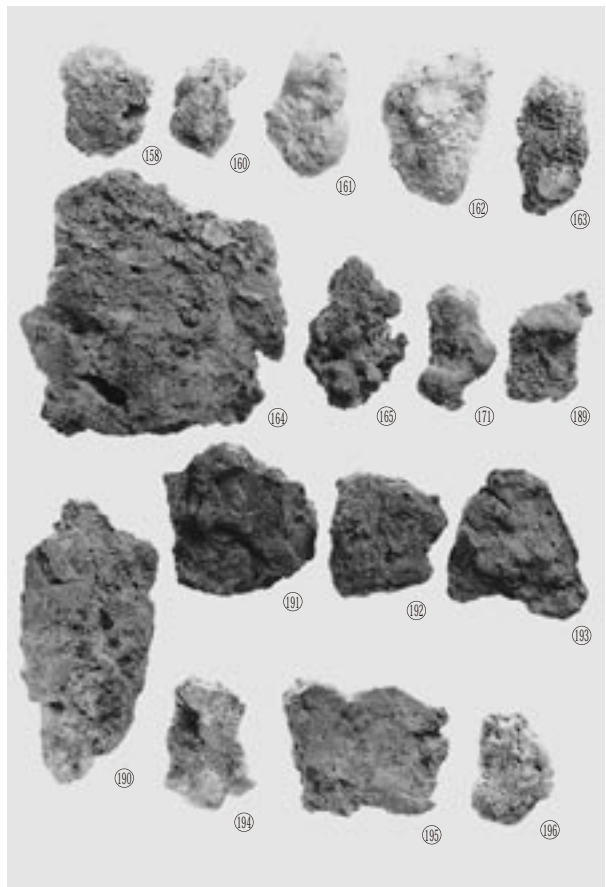
S I 2 出土鍛冶関連遺物



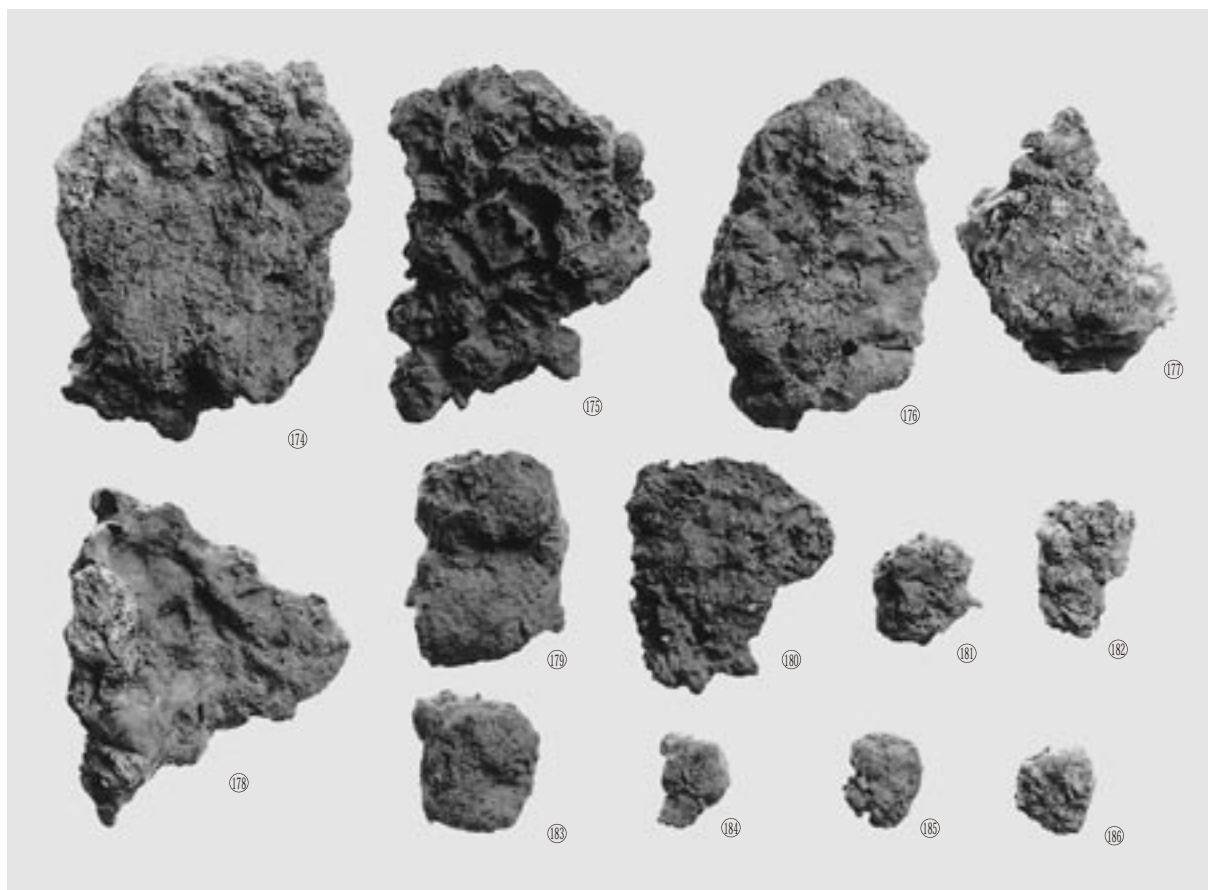
1 S I 1、S X 1・2、小穴出土鍛冶関連遺物



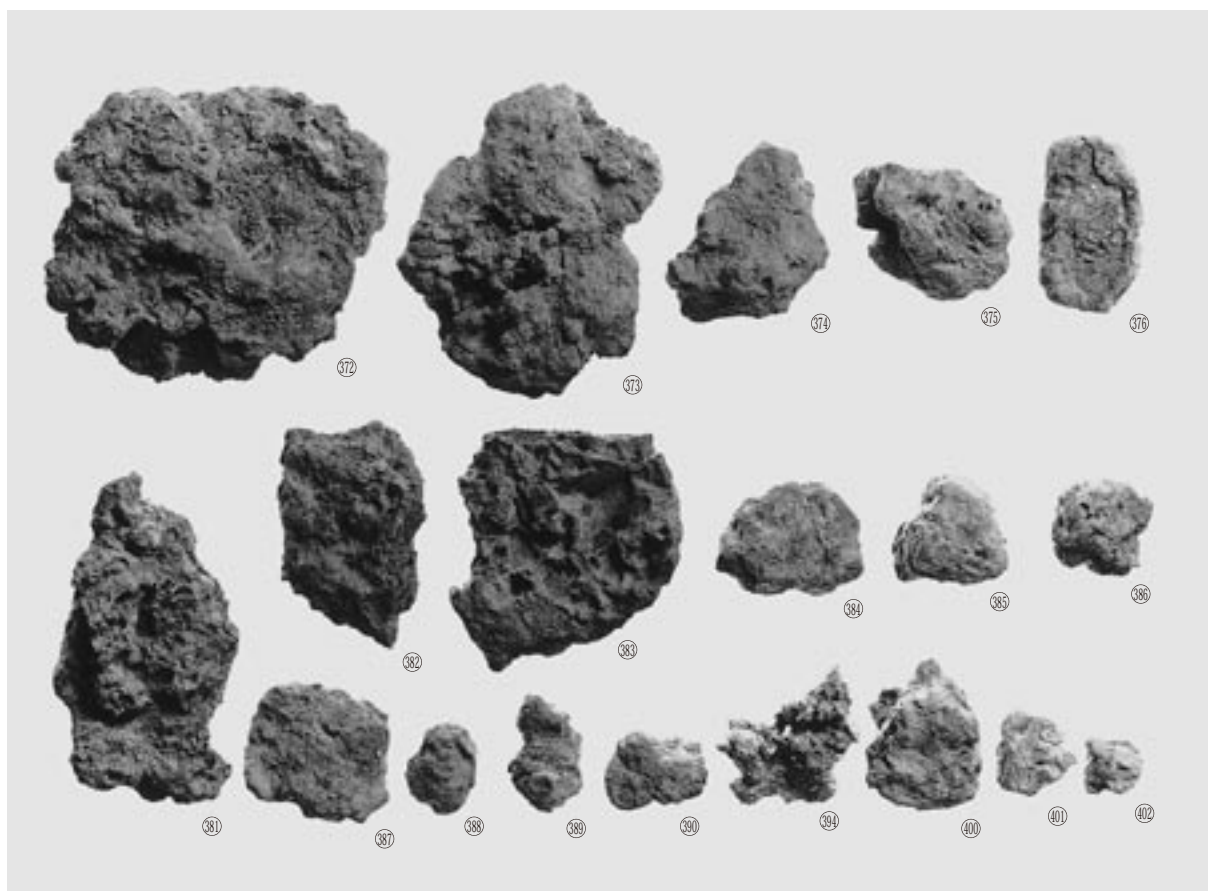
2 S I 1 上層出土鍛冶関連遺物



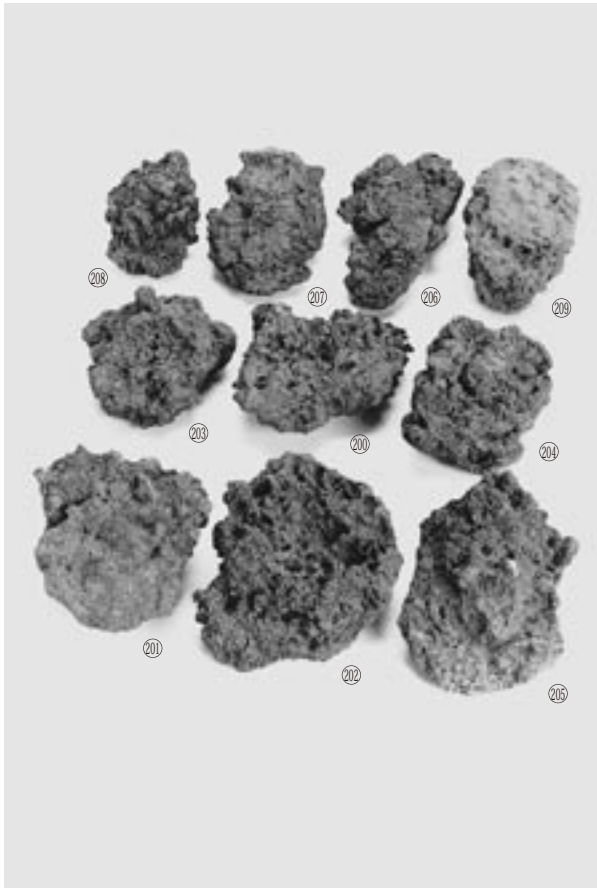
3 S S 1・3・4・7・8・12・13、
S K 8・9 出土鍛冶関連遺物



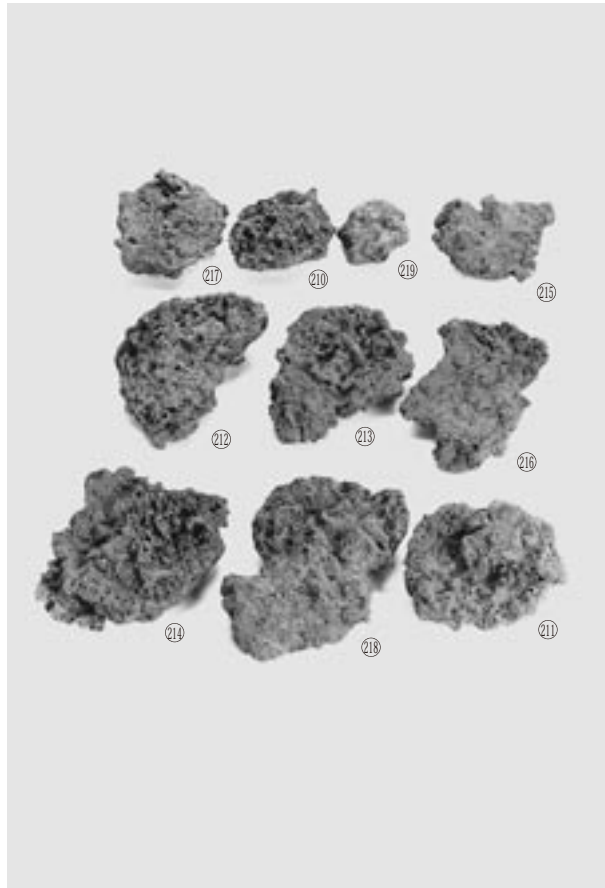
1 S S 14出土鍛冶関連遺物



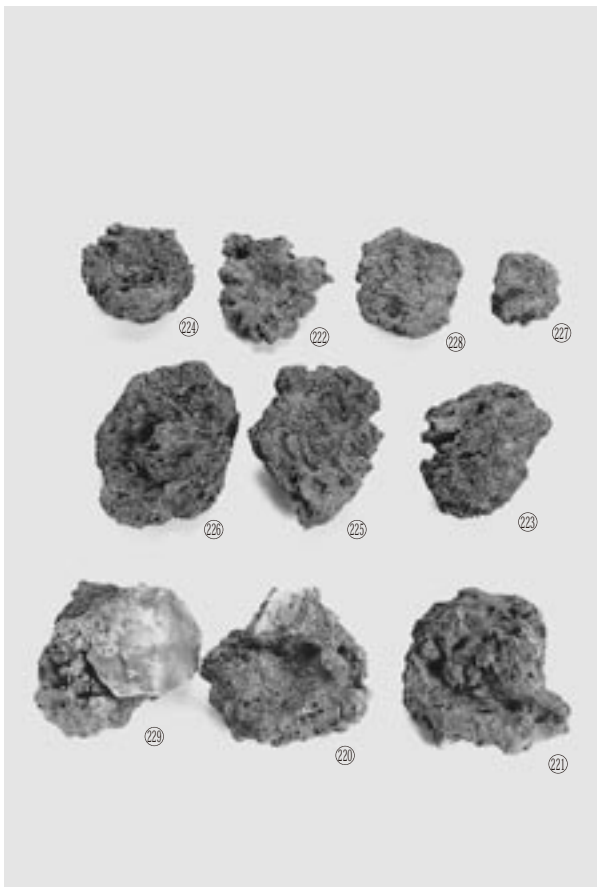
2 S S 15・16、S X 3 出土鍛冶関連遺物



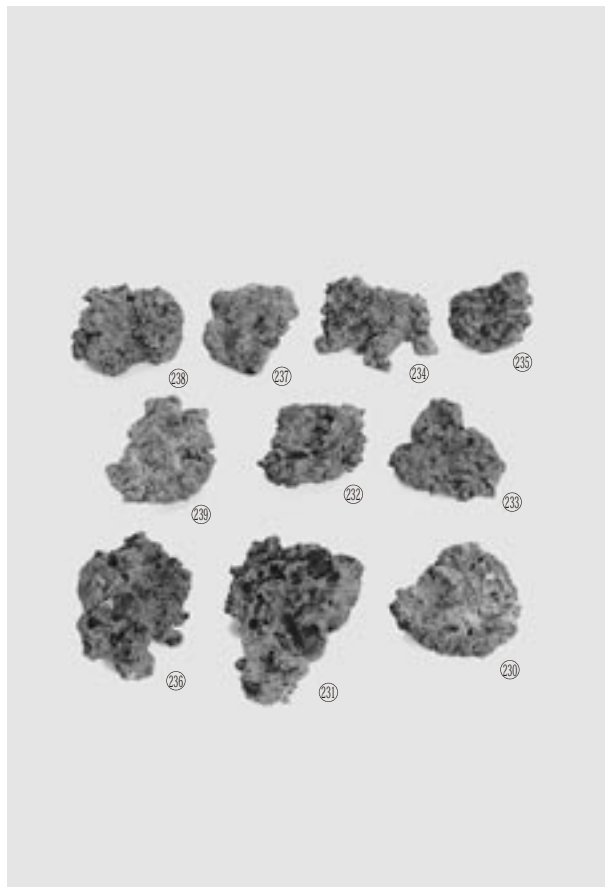
1 排滓場出土椀形鍛冶滓（特大）



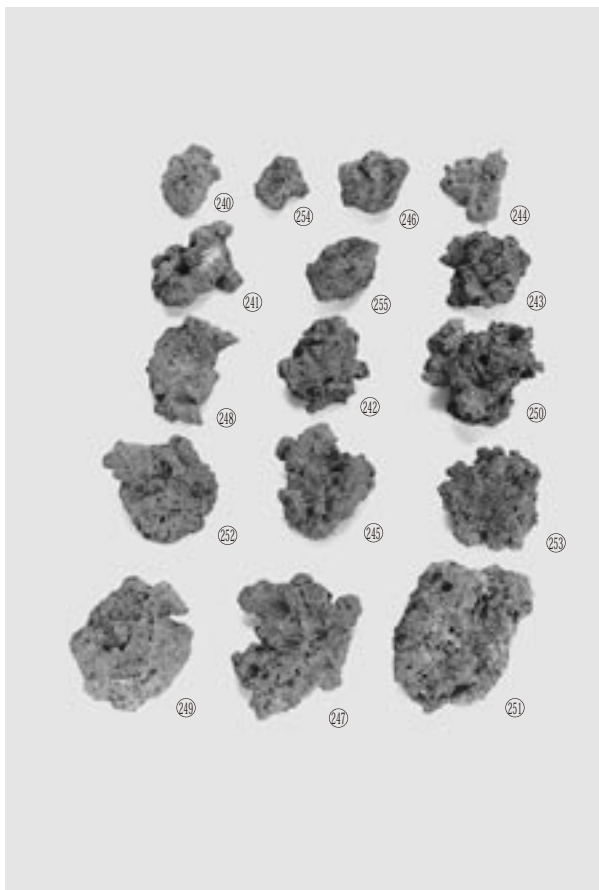
2 排滓場出土椀形鍛冶滓（大）



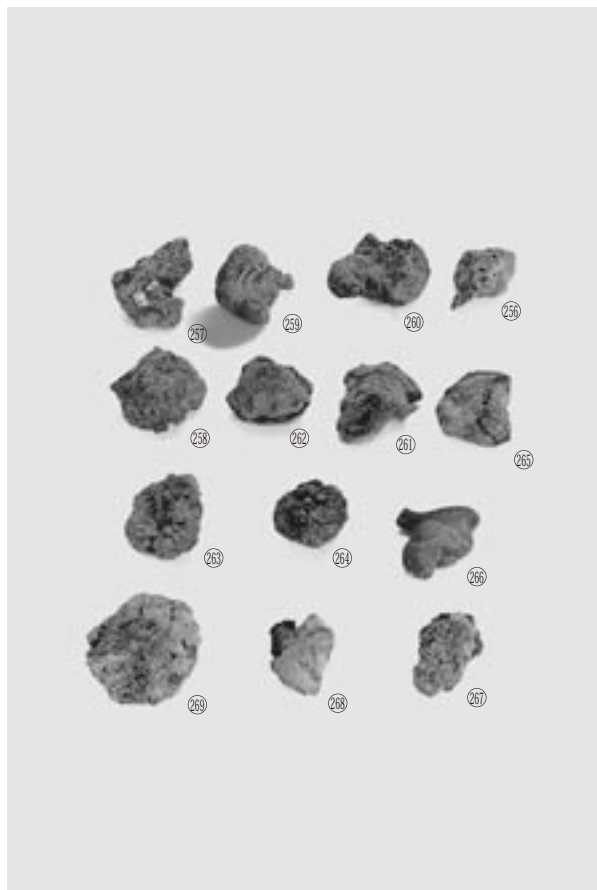
3 排滓場出土椀形鍛冶滓（中）



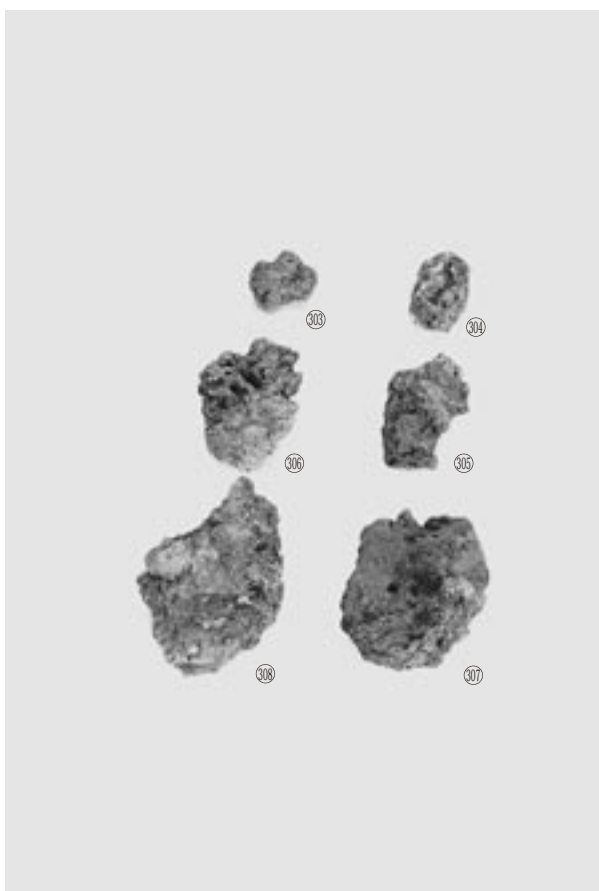
4 排滓場出土椀形鍛冶滓（小）



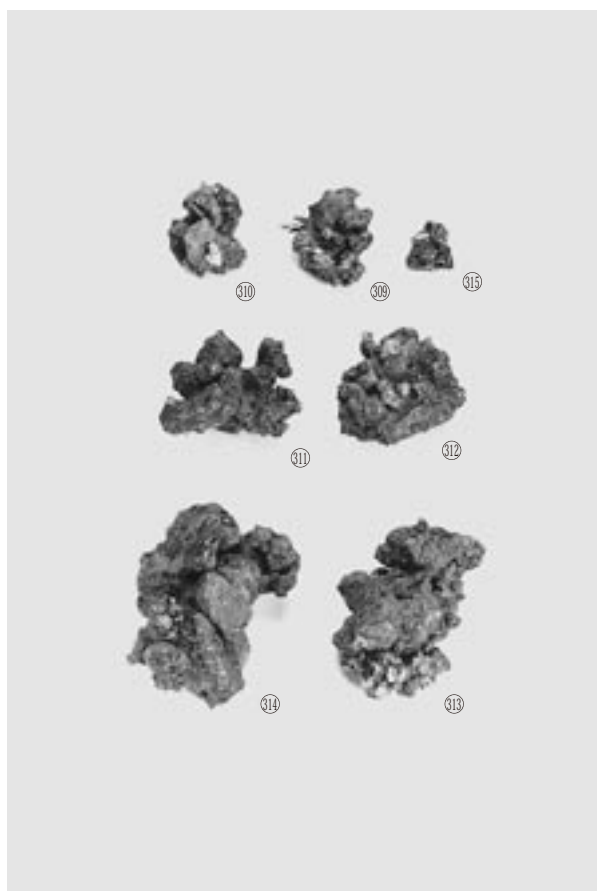
1 排滓場出土椀形鍛冶滓（極小）



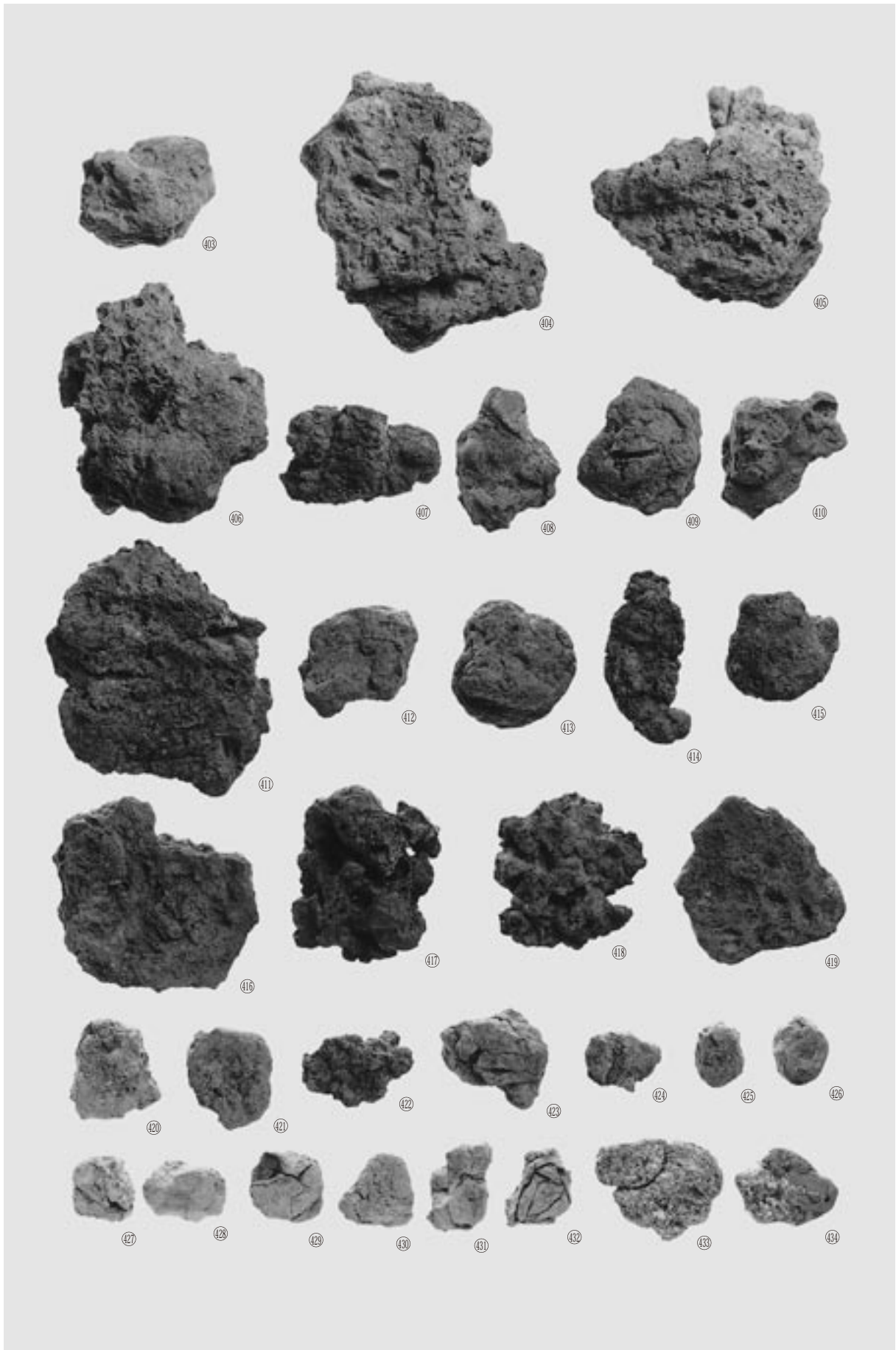
2 排滓場出土鍛冶滓・鉄塊系遺物



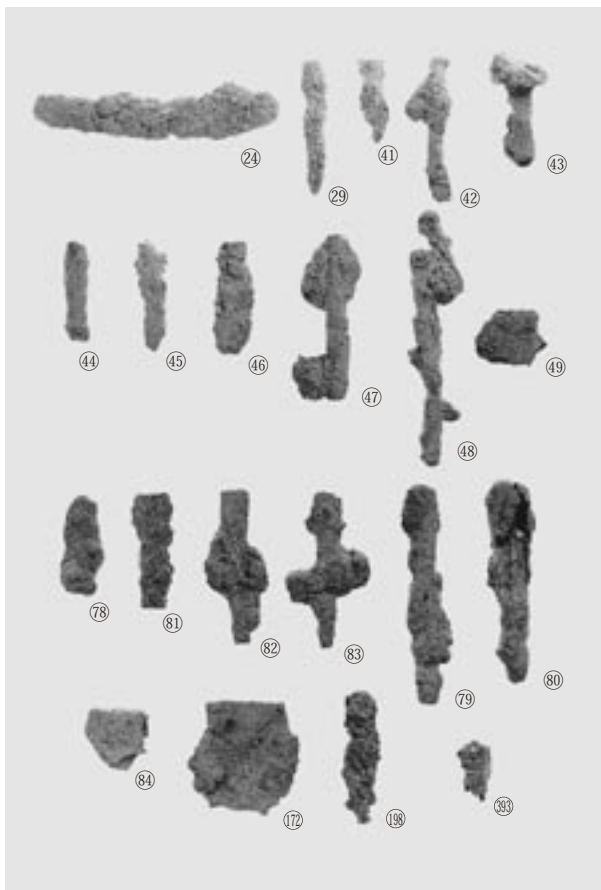
3 排滓場出土炉壁



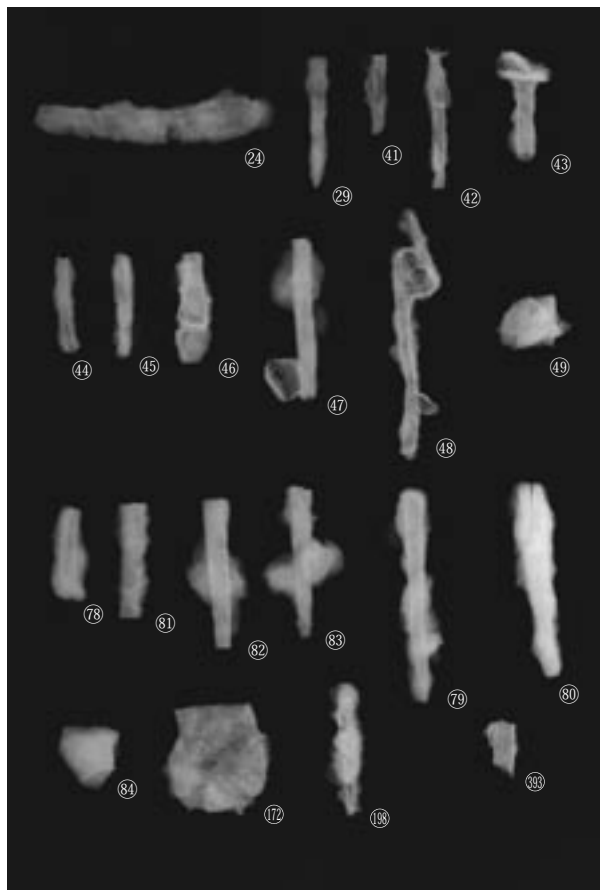
4 排滓場出土粘土質溶解物・半溶解石



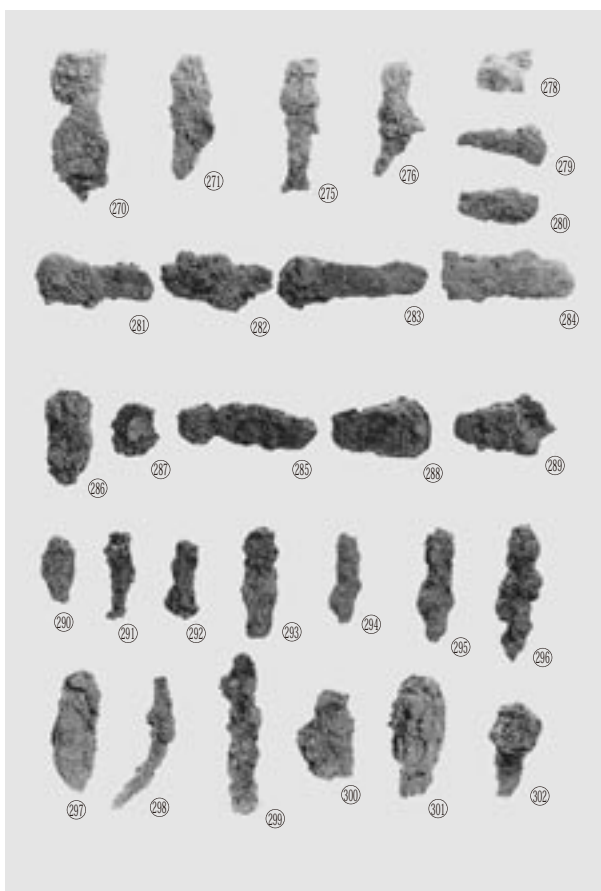
遺構外出土鍛冶関連遺物



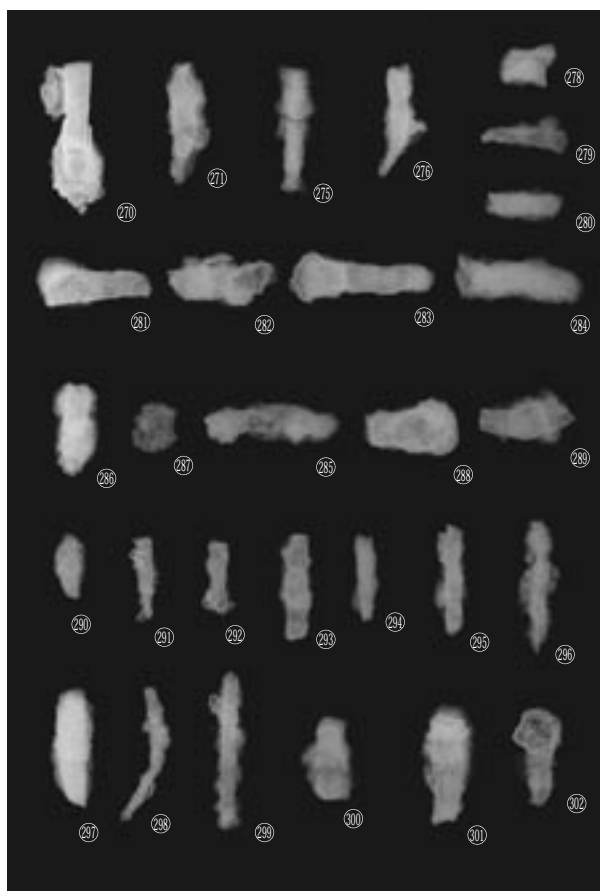
1 SD1・4、SK1・8、SI2、SS12・16出土鉄製品



2 SD1・4、SK1・8、SI2、SS12・16出土鉄製品X線写真



3 排滓場出土鉄製品



4 排滓場出土鉄製品X線写真



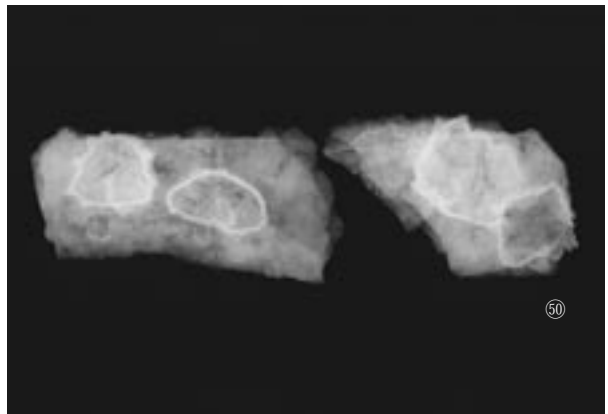
1 SD 4出土刀子



2 SD 4出土刀子X線写真



3 SI 2出土鎌



4 SI 2出土鎌X線写真



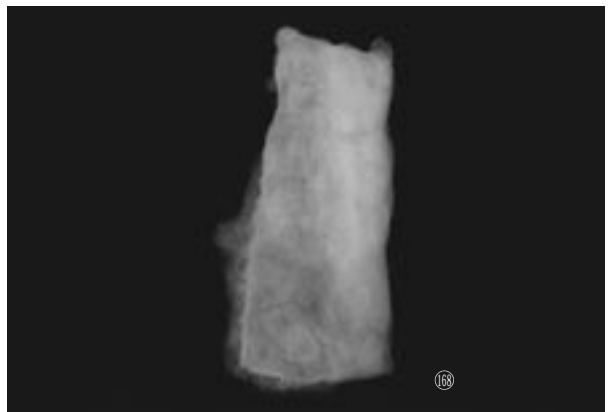
5 SB 5出土鉄製品



6 SB 5出土鉄製品X線写真



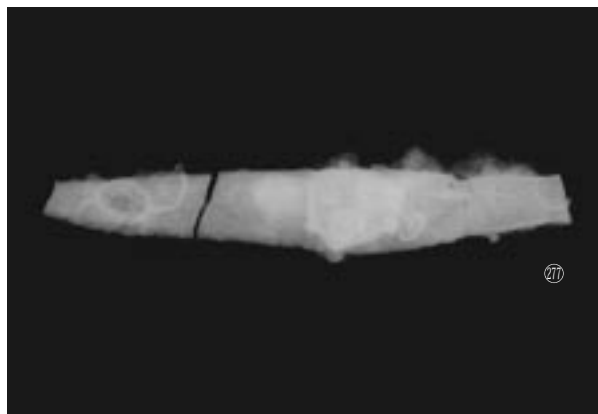
7 SS 8出土鋤先



8 SS 8出土鋤先X線写真



1 排滓場出土刀子



2 排滓場出土刀子X線写真



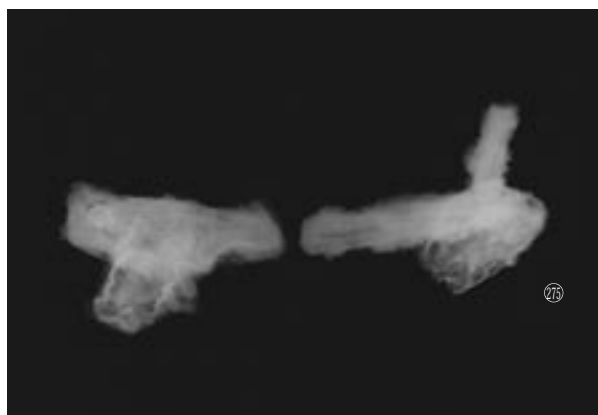
3 排滓場出土釘



4 排滓場出土釘X線写真



5 排滓場出土馬具



6 排滓場出土馬具X線写真

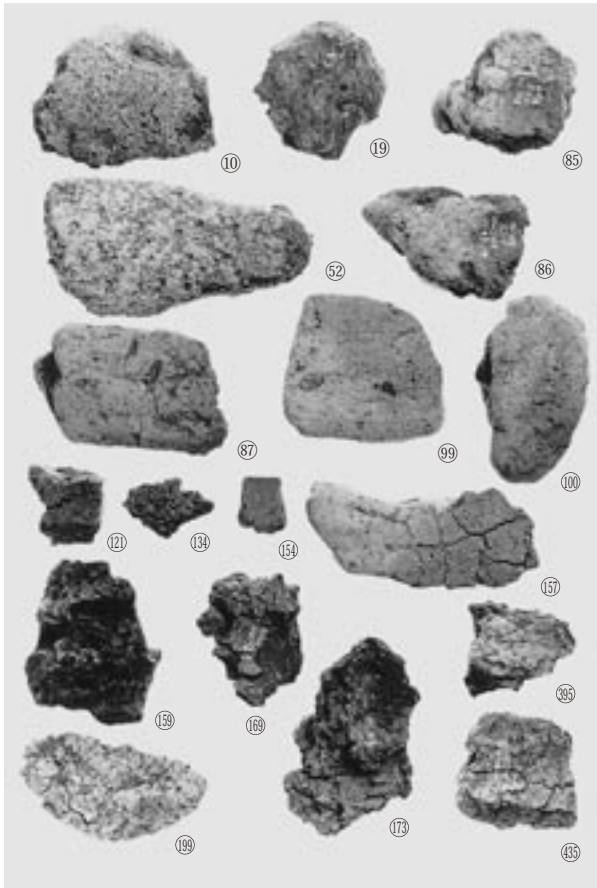


7 S S 16出土鉄鍬



8 S S 16出土鉄鍬X線写真

図版 54



1 SB3・4、S12、SK1・2・4、SX1・2、SS1・3・6・8、遺構外出土韃羽口



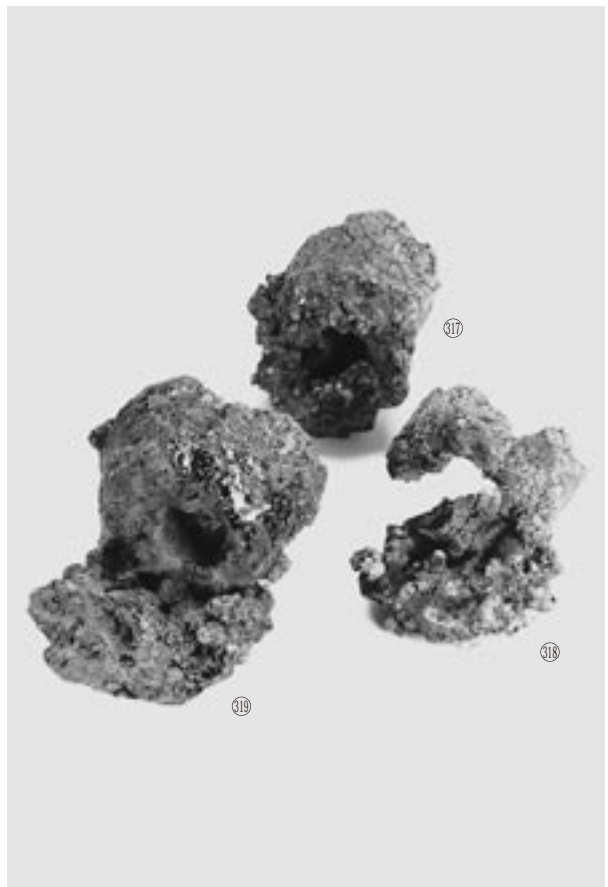
2 SS15・16出土韃羽口



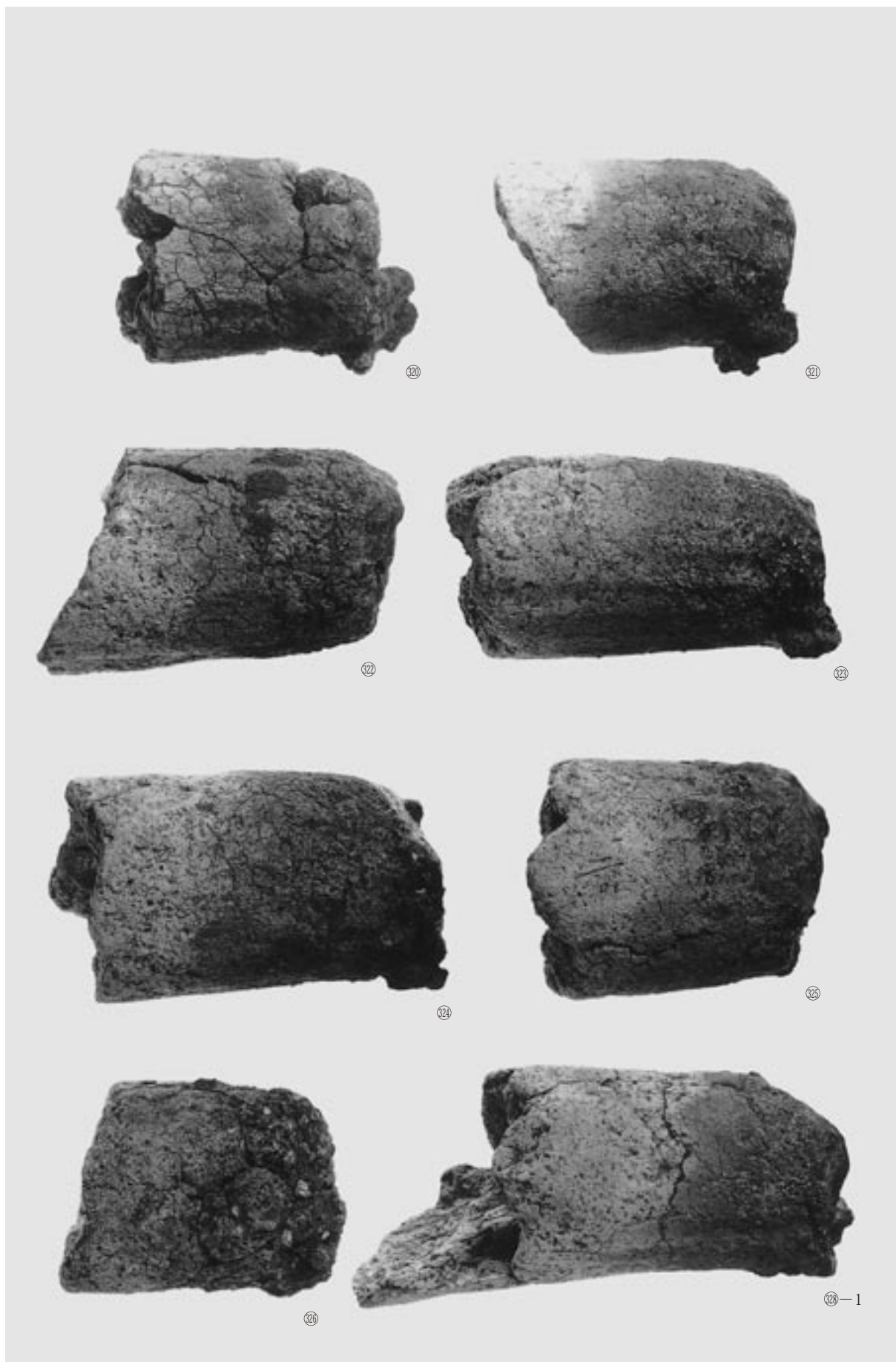
3 排滓場出土韃羽口 (1)



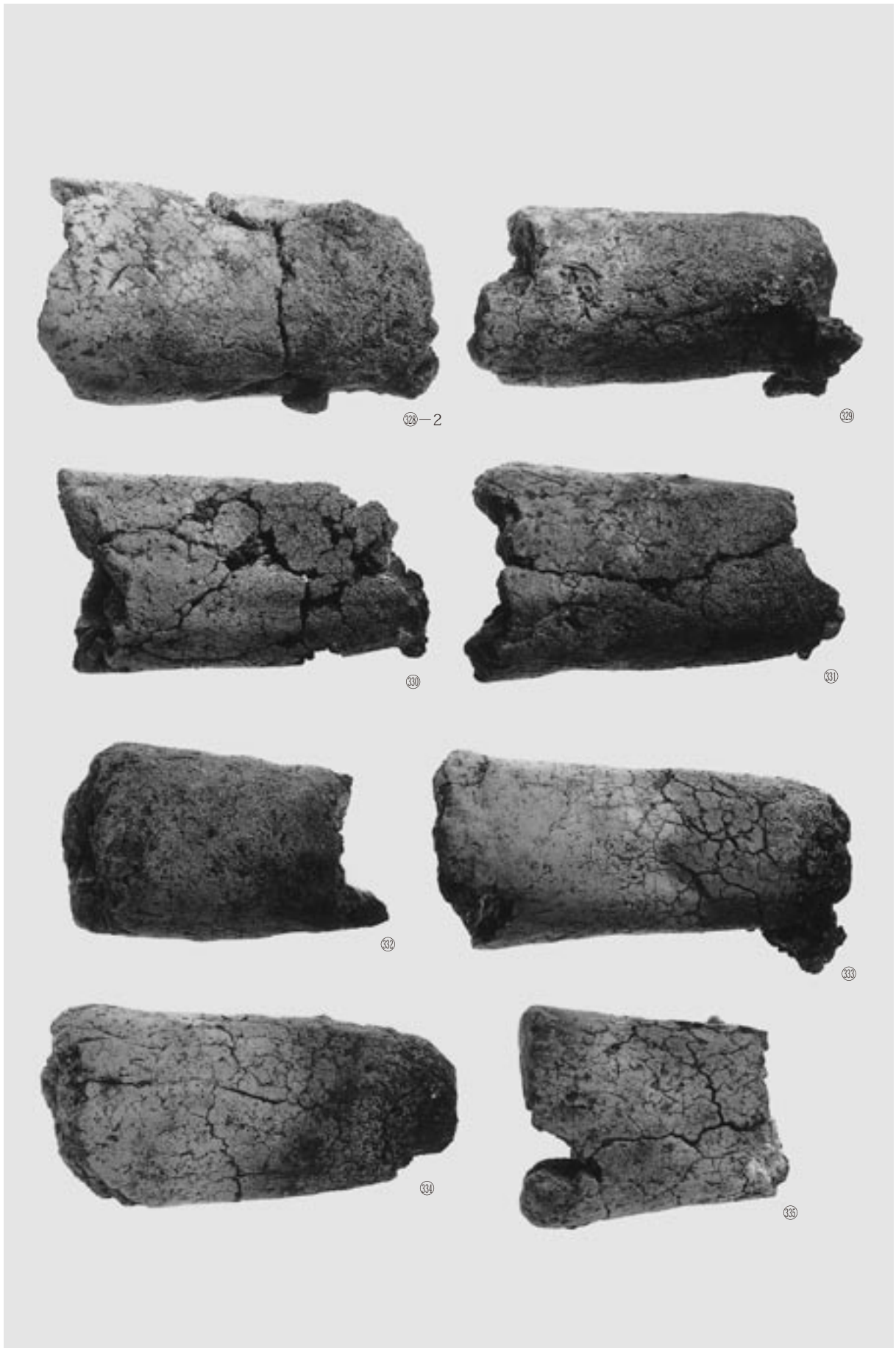
4 排滓場出土椀形鍛冶滓 (羽口付)



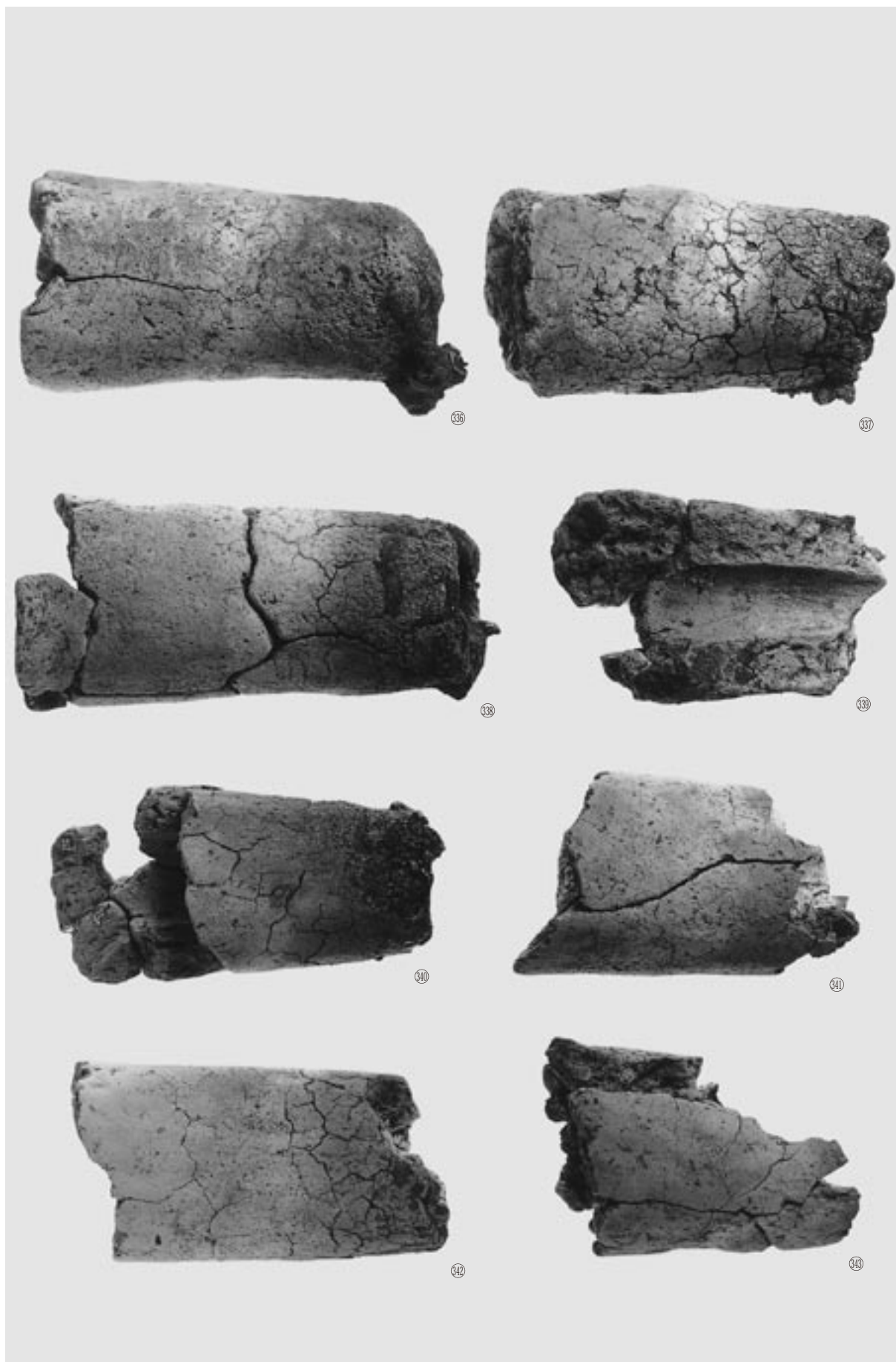
5 排滓場出土韃羽口 (2)



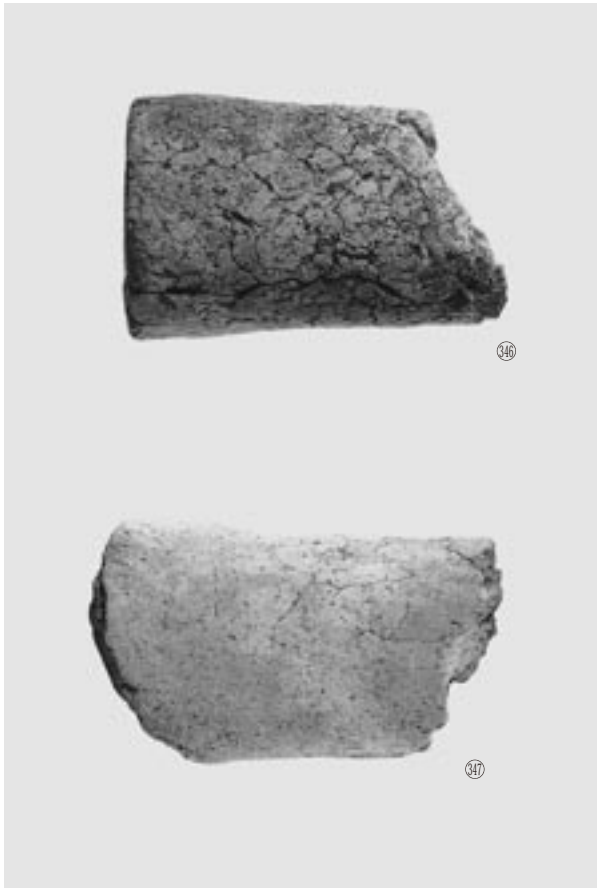
排滓場出土鞆羽口 (3)



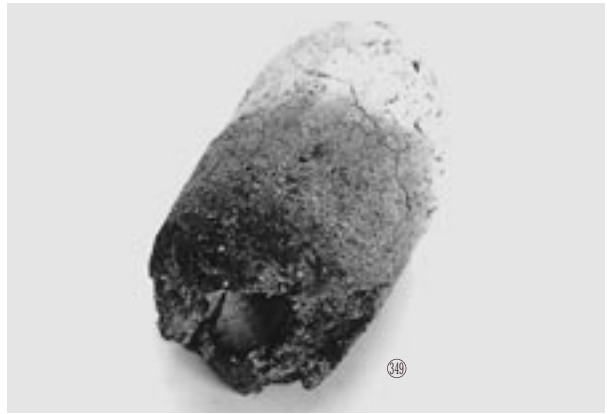
排滓場出土鞆羽口 (4)



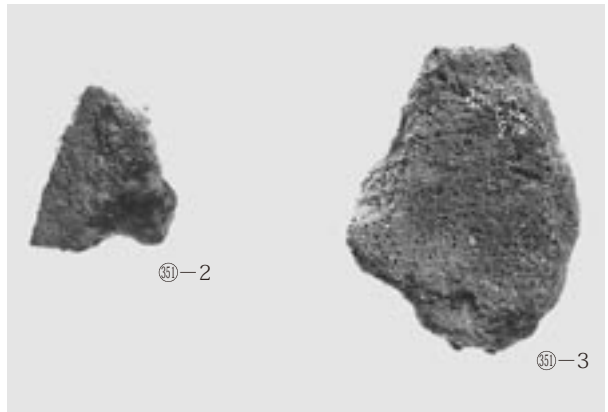
排滓場出土鞆羽口 (5)



1 排滓場出土鞆羽口 (6)



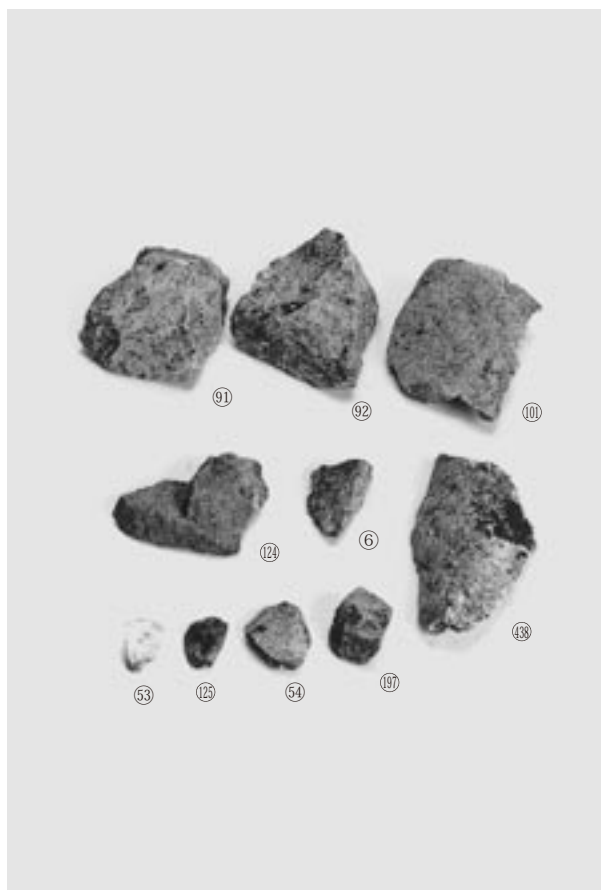
2 排滓場出土鞆羽口 (銅)



3 排滓場出土坩堝



4 坩堝



1 SB 2、SK 1·2·4·8、遺構外出土金床石



2 SD 4 出土金床石



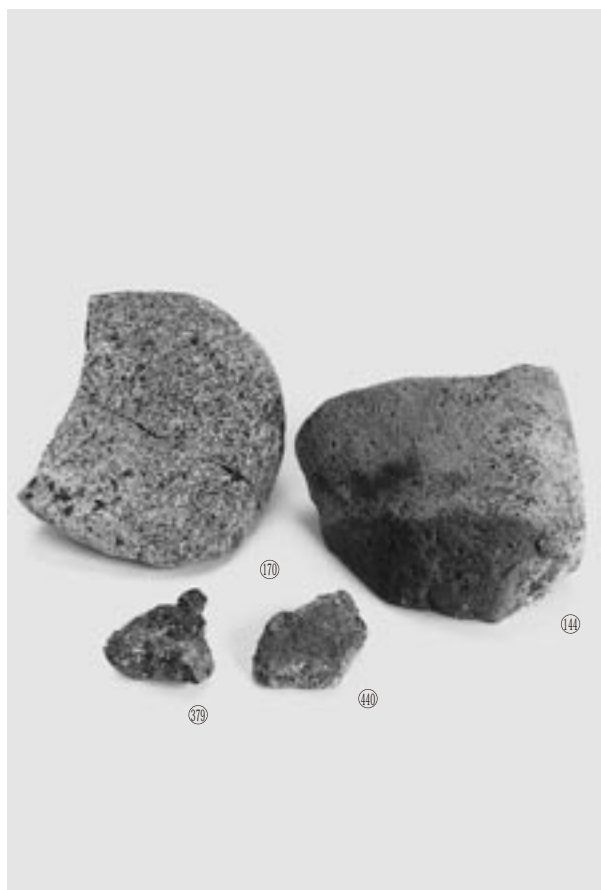
3 S I 2、SK 2、SS 15·16、遺構外出土金床石



1 排滓場出土金床石（1）



2 排滓場出土金床石（2）



1 S I 1、S S 8・15、遺構外出土被熱石



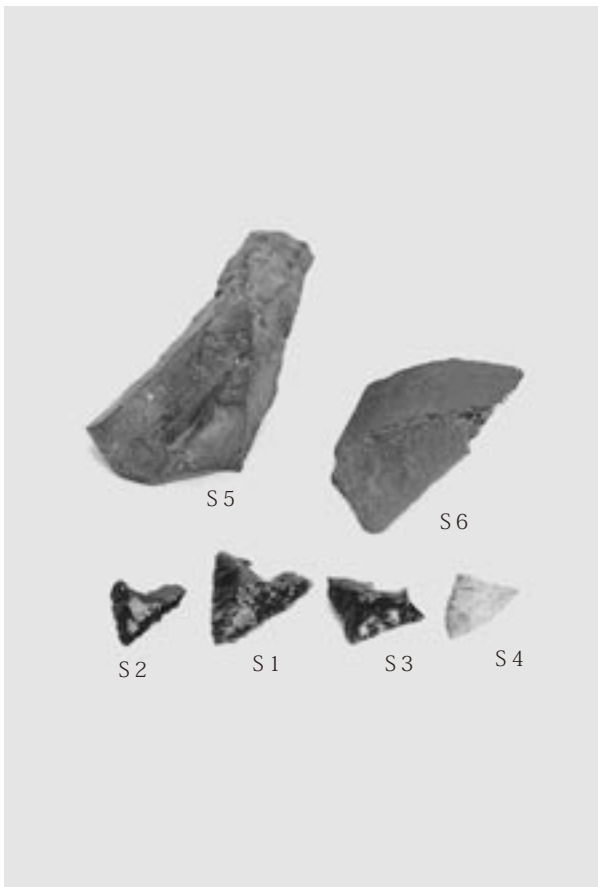
2 排滓場出土被熱石



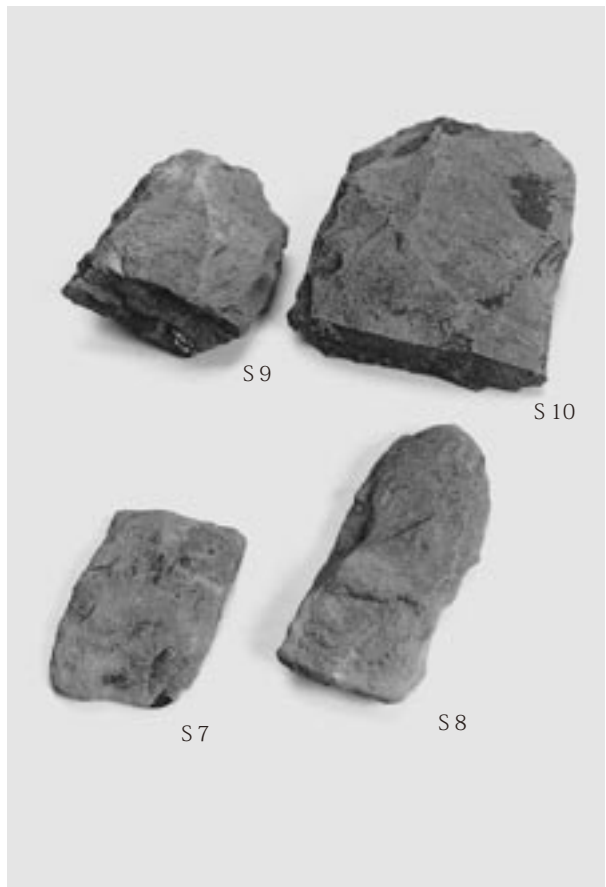
3 S B 1、S I 1、S D 4、S S 16、遺構外出土砥石



1 排滓場出土砥石



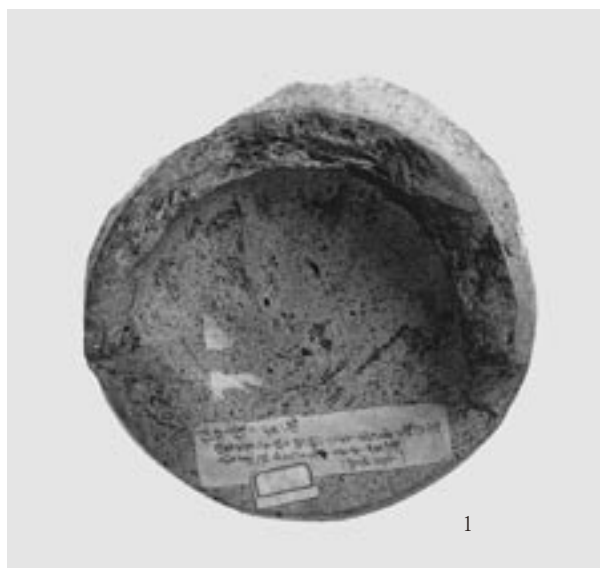
2 石器 (1)



3 石器 (2)



1



1

1 坂中麿寺出土軒丸瓦 (1)



10

2 坂中麿寺出土軒丸瓦 (2)



17

3 坂中麿寺出土軒平瓦 (1)



18

4 坂中麿寺出土軒平瓦 (2)



23

5 坂中麿寺・大寺麿寺出土軒平瓦

報告書抄録

ふりがな	さかちょうだい6いせき							
書名	坂長第6遺跡							
副書名	一般国道181号（岸本バイパス）道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次	II							
シリーズ名	鳥取県教育文化財団調査報告書							
シリーズ番号	111							
編著者名	高橋 浩樹 高橋 章司 坂本 嘉和							
編集機関	財団法人鳥取県教育文化財団調査室							
所在地	〒680-0151 鳥取県鳥取市国府町宮下1260番地 TEL (0857) 27-6717							
発行年月日	西暦2009年（平成21年）3月23日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
さかちょうだい 坂長第6遺跡	とっとりけんさいほくぐんほう き ちうさかちょう 鳥取県西伯郡伯耆町坂長 字西南原929番ほか	31390	20	35° 22' 51"	133° 23' 18"	20070410 ～ 20070914	14,410㎡	国道181号 （岸本バイパス） 道路改良工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
坂長第6遺跡	集落	古墳時代	竪穴住居跡 1棟		土師器			
	官衙	古代	掘立柱建物跡 9棟 竪穴建物跡 1基 段状遺構 15基 溝状遺構 5基 土坑 8基		須恵器 土師器 鍛冶・鑄造関連遺物 転用硯 瓦		会見郡衙に関連する大型の掘立柱建物群と付随する官営鍛冶工房を確認	
	集落	中世	段状遺構 1基 道路状遺構 2基		土師器 鍛冶関連遺物		鍛冶工房を確認	
		時期不明	溝状遺構 1基 土坑 2基					

鳥取県教育文化財団調査報告書 111
一般国道181号（岸本バイパス）道路改良工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ

鳥取県西伯郡伯耆町

さかちようだい 6 いせき
坂長第6遺跡

発行日 2009年（平成21年）3月23日

編集 財団法人 鳥取県教育文化財団 調査室

〒680-0151 鳥取県鳥取市国府町宮下1260番地

電話 0857-27-6717

発行者 財団法人 鳥取県教育文化財団

印刷 株式会社鳥取平版社
